

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	大学の収容定員に係る学則変更								
フリガナ設置者	ガッコウホウジンカンサイイカダイガク 学校法人 関西医科大学								
フリガナ大学の名称	カンサイイカダイガク 関西医科大学 (Kansai Medical University)								
大学本部の位置	大阪府枚方市新町2丁目5番1号								
大学の目的	教育基本法及び学校教育法に基づき、特に私学の本領を發揮しつつ、医学の理論と實際を教授し、研究する。								
新設学部等の目的	大阪府・静岡県・新潟県からの要請を受け、県下医師不足地域・診療科勤務を希望する学生に対し特化した教育を実践し、有能な臨床医を育成する。 また、日本の研究医不足の解消ため、有能な研究医を育成する。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	医学部医学科の今回の17名の入学定員の増員は、令和4年度のみ臨時定員増である。 また、医学部医学科の令和3年度における収容定員は732人である。
	医学部医学科	6年	127人 (110)	—	677人 (660)	学士(医学)	令和4年4月第1年次	大阪府枚方市新町2丁目5番1号	
	看護学部看護学科	4年	100	—	400	学士(看護学)	平成30年4月第1年次	大阪府枚方市新町2丁目5番1号	
	リハビリテーション学部理学療法学科	4年	60	—	240	学士(理学療法学)	令和3年4月第1年次	大阪府枚方市宇山東町18-89	
	リハビリテーション学部作業療法学科	4年	40	—	160	学士(作業療法学)	令和3年4月第1年次	大阪府枚方市宇山東町18-89	
	計		327		1360				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	該当なし								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	—	講義	演習	実験・実習	計	— 単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員等	
	新設	医学部医学科	教授 85人 (85)	准教授 73人 (73)	講師 172人 (172)	助教 444人 (444)	計 774人 (774)	助手 0人 0	兼任 0人 0
		看護学部看護学科	12 (12)	7 (7)	13 (13)	24 (24)	56 (56)	0 0	20 (20)
		リハビリテーション学部理学療法学科	4 (4)	2 (2)	0 0	3 (3)	9 (9)	0 0	51 (51)
		リハビリテーション学部作業療法学科	2 (2)	2 (2)	0 0	3 (3)	7 (7)	0 0	51 (51)
		計	103 (103)	84 (84)	185 (185)	474 (474)	846 (846)	() (122)	122 (122)
	既設	なし	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	0 0	0 0
			()	()	()	()	()	()	()
		計	()	()	()	()	()	()	()
		合計	103 (103)	84 (84)	185 (185)	474 (474)	846 (846)	()	122 (122)

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計					
	事 務 職 員		447人 (447)	222人 (222)	669人 (669)					
	技 術 職 員		2285人 (2285)	485人 (485)	2770人 (2770)					
	図 書 館 専 門 職 員		4人 (4)	2人 (2)	6人 (6)					
	そ の 他 の 職 員		2人 (2)	38人 (38)	40人 (40)					
	計		2738人 (2738)	747人 (747)	3485人 (3485)					
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	108,665.20㎡	㎡	㎡	108,665.20㎡					
	運 動 場 用 地	8,617.00㎡	㎡	㎡	8,617.00㎡					
	小 計	117,282.20㎡	㎡	㎡	117,282.20㎡					
	そ の 他	16,045.96㎡	㎡	㎡	16,045.96㎡					
合 計	133,328.16㎡	㎡	㎡	133,328.16㎡						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
		55,852.5㎡ (55,852.50㎡)	㎡ (㎡)	㎡ (㎡)	55,852.5㎡ (55,852.50㎡)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設					
	19室	37室	37室	0室 (補助職員0人)	0室 (補助職員0人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数						
		大学全体		357 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点			
		98,939 [29,357] (98,939 [29,357])	11,781 [9,383] (11,781 [9383])	10,328 [8,802] (10,328 [8,802])	1,757 (1,757)	0 0	0 0			
	計	98,939 [2,9357] (98,939 [29,357])	11,781 [9,383] (11,781 [9383])	10,328 [8,802] (10,328 [8,802])	1,757 (1,757)	0 0	0 0			
	図書館	面積		閲覧座席数	収 納 可 能 冊 数					
	2,059.84㎡									
体育館	面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							
	2,874.91㎡									
経 費 の 見 積 り 及 び 維 持 方 法 の 概 要	経費の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		教員1人当たり研究費等		1,138千円	1,138千円	1,138千円	1,138千円	1,138千円	1,138千円	
		共同研究費等		87,200千円	87,200千円	87,200千円	87,200千円	87,200千円	87,200千円	
		図書購入費	93,781千円	94,000千円	94,000千円	94,000千円	94,000千円	94,000千円	94,000千円	
	設備購入費	354,756千円	355,000千円	355,000千円	355,000千円	355,000千円	355,000千円	355,000千円		
	学生1人 当たり 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次			
		医学部	5,700千円	4,400千円	4,400千円	4,400千円	4,400千円	4,400千円		
		看護学部	1,900千円	1,700千円	1,700千円	1,700千円	1,700千円	1,700千円		
		リハビリテーション学部	1,760千円	1,460千円	1,460千円	1,460千円	1,460千円	1,460千円		
	学生納付金以外の維持方法の概要			経常費補助金、寄付金						

借用地
看護学部棟敷地
面積：1229.43㎡
借期期間：2018年2月～
2068年1月

大学全体

既設大学等の状況	大学の名称	関西医科大学							
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	医学部医学科	6年	110人	—	660人	学士(医学)	1.00倍	昭和27年度	大阪府枚方市新町2丁目5番1号
	大学院医学研究科								
	医科学専攻(修士課程)	2	8	0	16	修士(医科学)	0.80	令和3年度	大阪府枚方市新町2丁目5番1号
	医学専攻(博士課程)	4	50	—	200	博士(医学)	0.60	昭和36年度	大阪府枚方市新町2丁目5番1号
	看護学部看護学科	4	100	—	400	学士(看護学)	1.00	平成30年度	大阪府枚方市新町2丁目5番1号
	看護学研究科								
	看護学専攻								
	博士前期課程	2	20	—	40	修士(看護学)	0.50	平成30年度	大阪府枚方市新町2丁目5番1号
	博士後期課程	3	5	—	15	博士(看護学)	1.30	平成30年度	大阪府枚方市新町2丁目5番1号
	リハビリテーション学部理学療法学科	4	60	—	240	学士(理学療法学科)	0.98	令和3年度	大阪府枚方市宇山東町18-89
	リハビリテーション学部作業療法学科	4	40	—	160	学士(作業療法学科)	0.45	令和3年度	大阪府枚方市宇山東町18-89

附属施設の概要	目的 : 臨床教育・臨床研究・医師の育成 名称 : 関西医科大学附属病院 所在地 : 大阪府枚方市新町二丁目3番1号 設置年月 : 平成17年12月 規模等 : 土地 35,500.27㎡ 建物(延べ面積) 70,968.51㎡
	目的 : 臨床教育・臨床研究・医師の育成 名称 : 関西医科大学総合医療センター 所在地 : 大阪府守口市文圃町10番15号 設置年月 : 昭和7年4月 規模等 : 土地 22,578.57㎡ 建物(延べ面積) 46,920.89㎡
	目的 : 臨床教育・臨床研究・医師の育成 名称 : 関西医科大学香里病院 所在地 : 大阪府寝屋川市香里本町通8番45号 設置年月 : 平成22年6月 規模等 : 土地 4,400.07㎡ 建物(延べ面積) 15,343.30㎡
	目的 : 臨床教育・臨床研究・医師の育成 名称 : 関西医科大学くずは病院 所在地 : 大阪府枚方市楠葉花園町4番1号 設置年月 : 平成30年1月 規模等 : 面積 8,678.32㎡
	目的 : 臨床教育・臨床研究・医師の育成 名称 : 関西医科大学天満橋総合クリニック 所在地 : 大阪市中央区大手前1丁目7-31 設置年月 : 平成24年4月 規模等 : 面積 1,322.71㎡
	目的 : 臨床教育・臨床研究・医師の育成 名称 : 附属生命医学研究所 所在地 : 大阪府枚方市新町2丁目5番1号 設置年月 : 昭和24年3月 規模等 : 土地 -㎡(医学部枚方学舎内) 建物 -㎡(医学部枚方学舎内) (延べ面積) 建物4,843.62㎡

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学の学部若しくは大学院の研究科又は短期大学の学科又は高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室等」、「専任教員研究室」、「図書・設備」、「図書館」、「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 6 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。

①都道府県内における位置関係



※ 2校地間の距離、移動時間、交通手段は別紙参照

経路 枚方キャンパス・附属病院 — 総合医療センター

- 乗り換え回数: 1回 所要時間: 22分

時間	経路	距離
	■ <u>枚方市</u>	
20分	🚉 京阪本線(淀屋橋行)(準急)	14.6km
	□ <u>守口市</u>	
2分	🚉 京阪本線(中之島行)(普通)	
	■ <u>滝井</u>	

経路 枚方キャンパス・附属病院 — 香里病院

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 7分

時間	経路	距離
	■ <u>枚方市</u>	
7分	🚉 京阪本線(淀屋橋)(準急)	4.2km
	■ <u>香里園</u>	

経路 枚方キャンパス・附属病院 — くずは病院

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 6分

時間	経路	距離
	■ <u>枚方市</u>	
6分	🚉 京阪本線(出町柳行)(特急)	5.9km
	■ <u>樟葉</u>	

経路 枚方キャンパス・附属病院 — 天満橋総合クリニック

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 18分

時間	経路	距離
	■ <u>枚方市</u>	
18分	🚉 京阪本線(淀屋橋行)(特急)	20.5km
	■ <u>天満橋</u>	

経路 枚方キャンパス・附属病院 — 牧野キャンパス

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 4分

時間	経路	距離
	■ <u>枚方市</u>	
4分	🚉 京阪本線(出町柳行)(準急)	3.7km
	■ <u>牧野</u>	

経路 香里病院 — 総合医療センター

- 乗り換え回数: 1回 所要時間: 12分

時間	経路	距離
	■ <u>香里園</u>	
10分	🚉 京阪本線(淀屋橋行)(準急)	10.4km
	□ <u>守口市</u>	
2分	🚉 京阪本線(中之島行)(普通)	
	■ <u>滝井</u>	

経路 香里病院 — くずは病院

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 15分

時間	経路	距離
	■ <u>香里園</u>	
15分	🚉 京阪本線(淀屋橋行)(準急)	10.1km
	■ <u>樟葉</u>	

経路 香里病院 — 天満橋総合クリニック

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 18分

時間	経路	距離
	■ <u>香里園</u>	
18分	🚉 京阪本線(淀屋橋行)(準急)	16.3km
	■ <u>天満橋</u>	

経路 香里病院 — 牧野キャンパス

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 12分

時間	経路	距離
	■ <u>香里園</u>	
12分	🚉 京阪本線(出町柳行)(準急)	7.9km
	■ <u>牧野</u>	

経路 総合医療センター — くずは病院

- 乗り換え回数: 1回 所要時間: 31分

時間	経路	距離
	■ <u>滝井</u>	
3分	■ 京阪本線(枚方市行)(普通)	20.5km
	■ <u>守口市</u>	
28分	■ 京阪本線(出町柳行)(準急)	
	■ <u>樟葉</u>	

経路 総合医療センター — 天満橋総合クリニック

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 12分

時間	経路	距離
	■ <u>滝井</u>	
12分	■ 京阪本線(中之島行)(普通)	5.9km
	■ <u>天満橋</u>	

経路 総合医療センター — 牧野キャンパス

- 乗り換え回数: 1回 所要時間: 28分

時間	経路	距離
	■ <u>滝井</u>	
3分	■ 京阪本線(枚方市行)(普通)	18.3km
	■ <u>守口市</u>	
25分	■ 京阪本線(出町柳行)(準急)	
	■ <u>牧野</u>	

経路 天満橋総合クリニック — くずは病院

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 23分

時間	経路	距離
	■ <u>天満橋</u>	
23分	■ 京阪本線(出町柳行)(特急)	26.4km
	■ <u>樟葉</u>	

経路 天満橋総合クリニック — 牧野キャンパス

- 乗り換え回数: 1回 所要時間: 22分

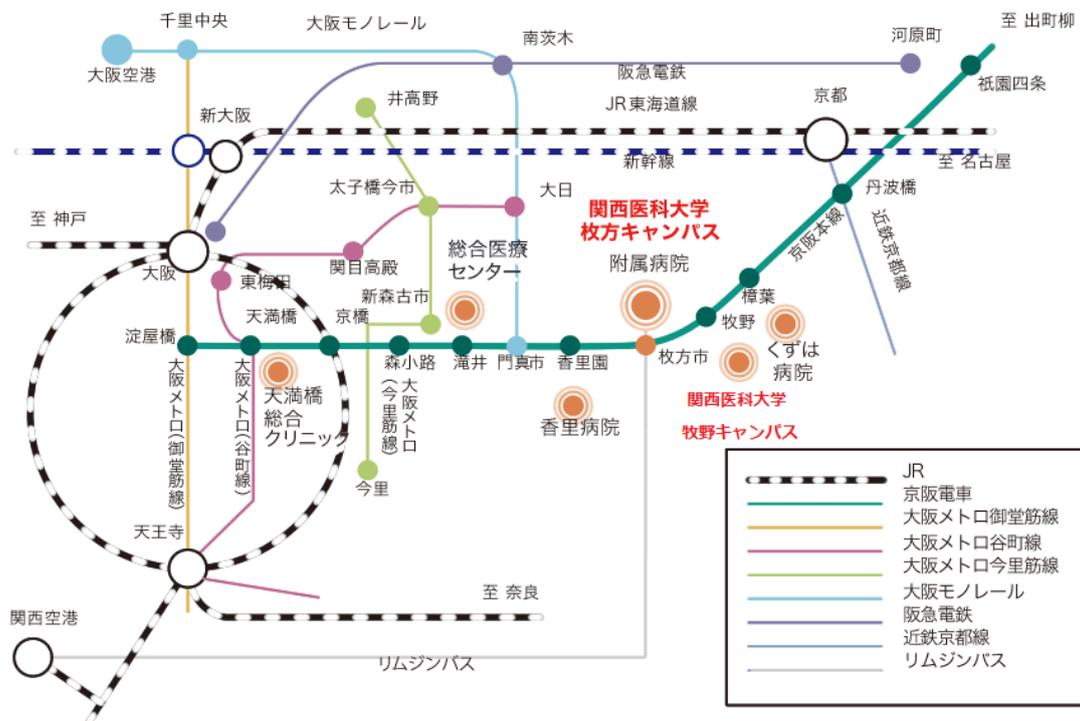
時間	経路	距離
	■ <u>天満橋</u>	
18分	■ 京阪本線(出町柳行)(特急)	24.2km
	■ <u>枚方市</u>	
4分	■ 京阪本線(出町柳行)(準急)	
	■ <u>牧野</u>	

経路 くずは病院 — 牧野キャンパス

- 乗り換え回数: 0回 所要時間: 3分

時間	経路	距離
	■ <u>牧野</u>	
3分	■ 京阪本線(出町柳行)(準急)	2.2km
	■ <u>樟葉</u>	

②最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面



新大阪駅から：

- 大阪市営地下鉄御堂筋線 ⇒ 淀屋橋（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ
- JR 京都線 ⇒ 大阪（JR 環状線乗り換え）⇒ 京橋（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ

京都駅から：

- 近鉄京都駅 ⇒ 丹波橋（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ
- JR 奈良線 ⇒ 東福寺（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ

大阪（伊丹）空港から：

- 大阪モノレール ⇒ 門真市（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ

関西国際空港から：

- JR 関西空港線・阪和線 ⇒ 天王寺（JR 環状線乗り換え）⇒ 京橋（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ
- 南海空港線・本線 ⇒ 新今宮（JR 環状線乗り換え）⇒ 京橋（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ
- リムジンバス ⇒ 守口市駅（京阪本線乗り換え）⇒ 各キャンパスへ
- リムジンバス ⇒ 枚方市駅（枚方キャンパス玄関前のバスターミナルに着きます）⇒ 各キャンパスへ

神戸空港から：

●ポータライナー ⇒ 三宮（JR 神戸線乗り換え） ⇒ 大阪（JR 環状線乗り換え） ⇒ 京橋（京阪本線乗り換え） ⇒ 各キャンパスへ

ご注意：

●枚方市駅へのリムジンバスは便利ですが本数は多くありません。

●各キャンパス最寄り駅（京阪本線）には：

枚方市（大学・附属病院）：特急、快速急行、急行、準急、区間急行、普通停車

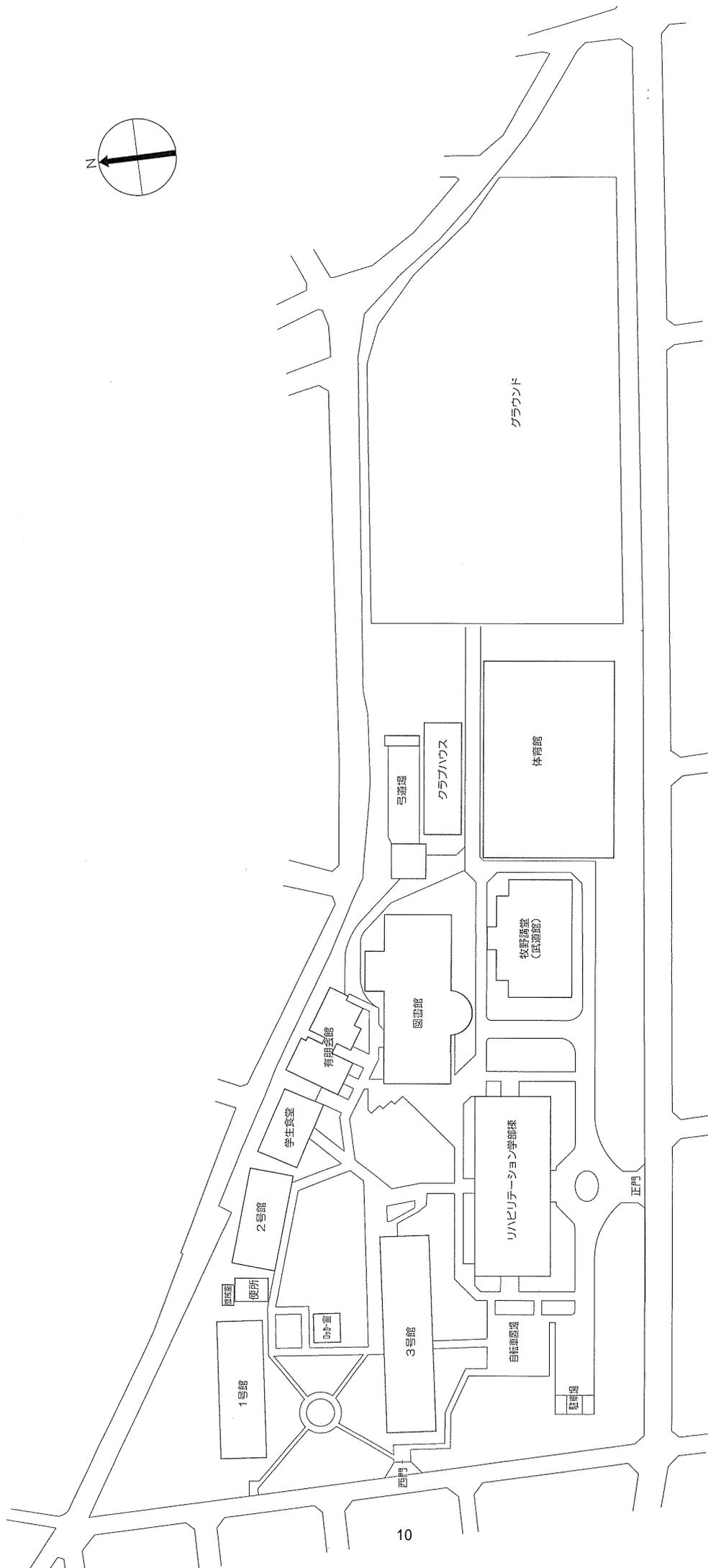
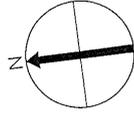
滝井（総合医療センター）：普通のみ停車（京橋から 5 駅）

香里園（香里病院）：快速急行、急行、準急、区間急行、普通停車

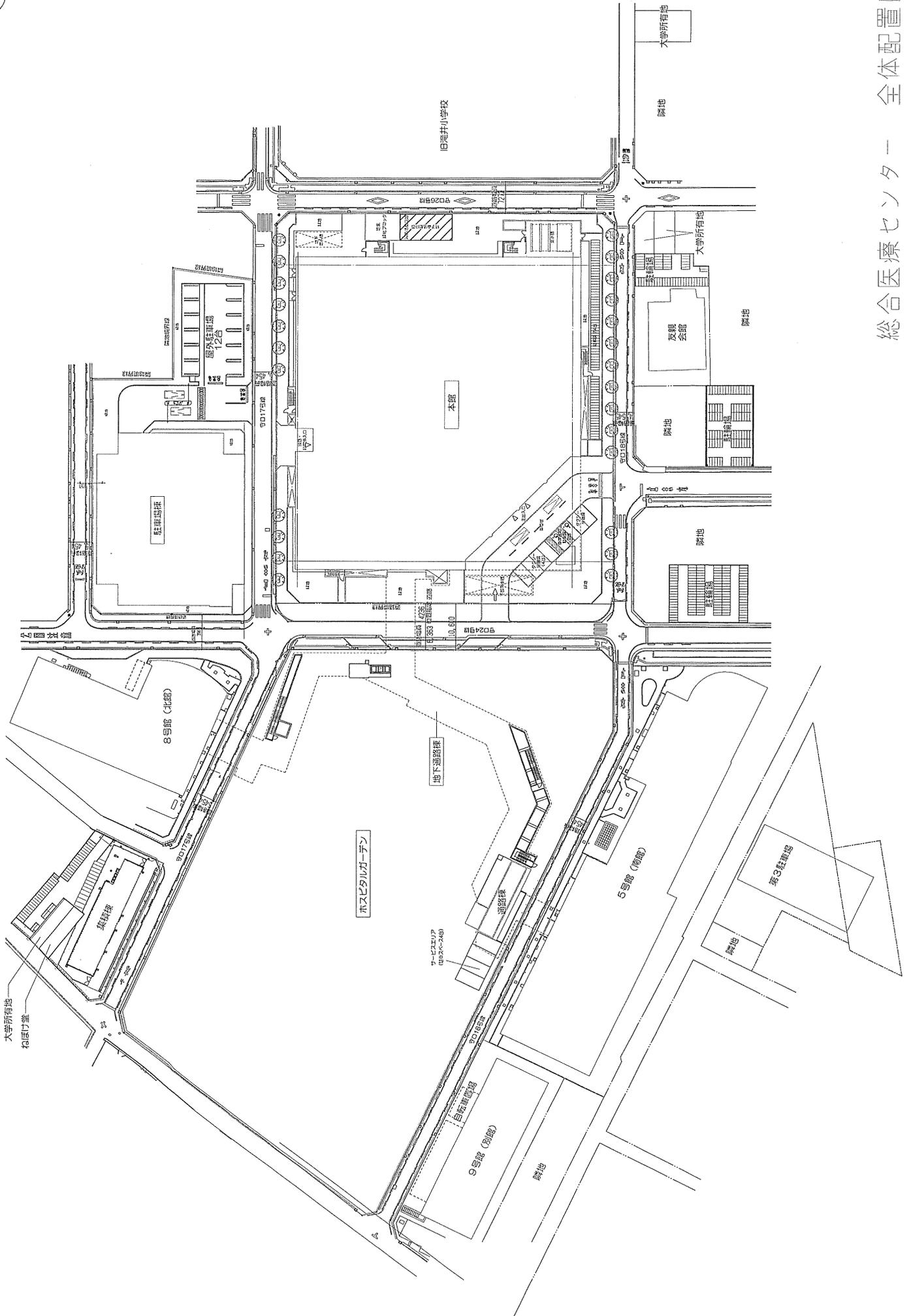
天満橋（天満橋総合クリニック）：淀屋橋・中之島行全列車停車

牧野（牧野キャンパス）：準急、普通停車

③校舎、運動場等の配置図

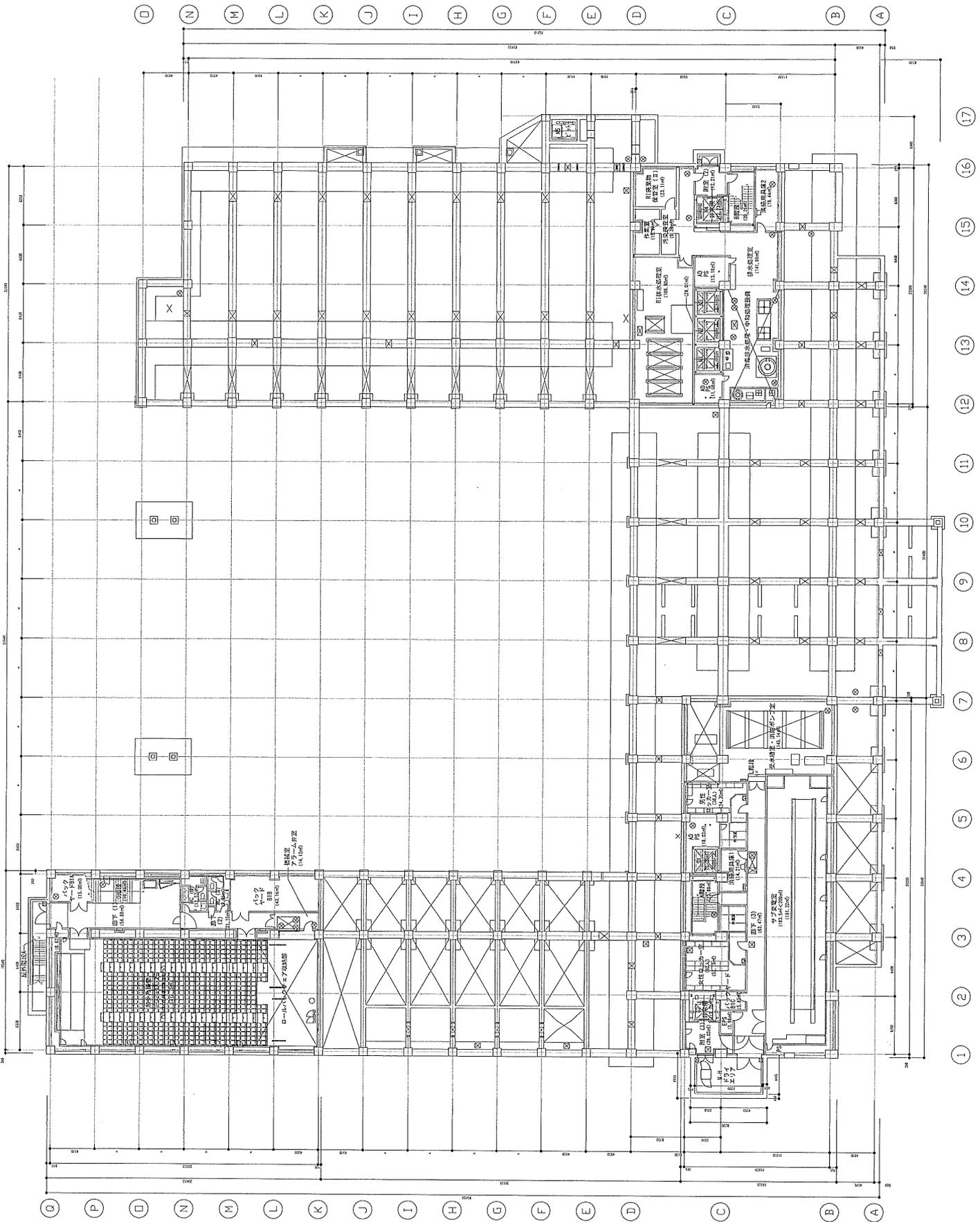


牧野キャンパス 配置図



総合医療センター 全体配置図

④校舎の平面図(当該申請等に係る学部等が使用する部分を明確に示したもの)

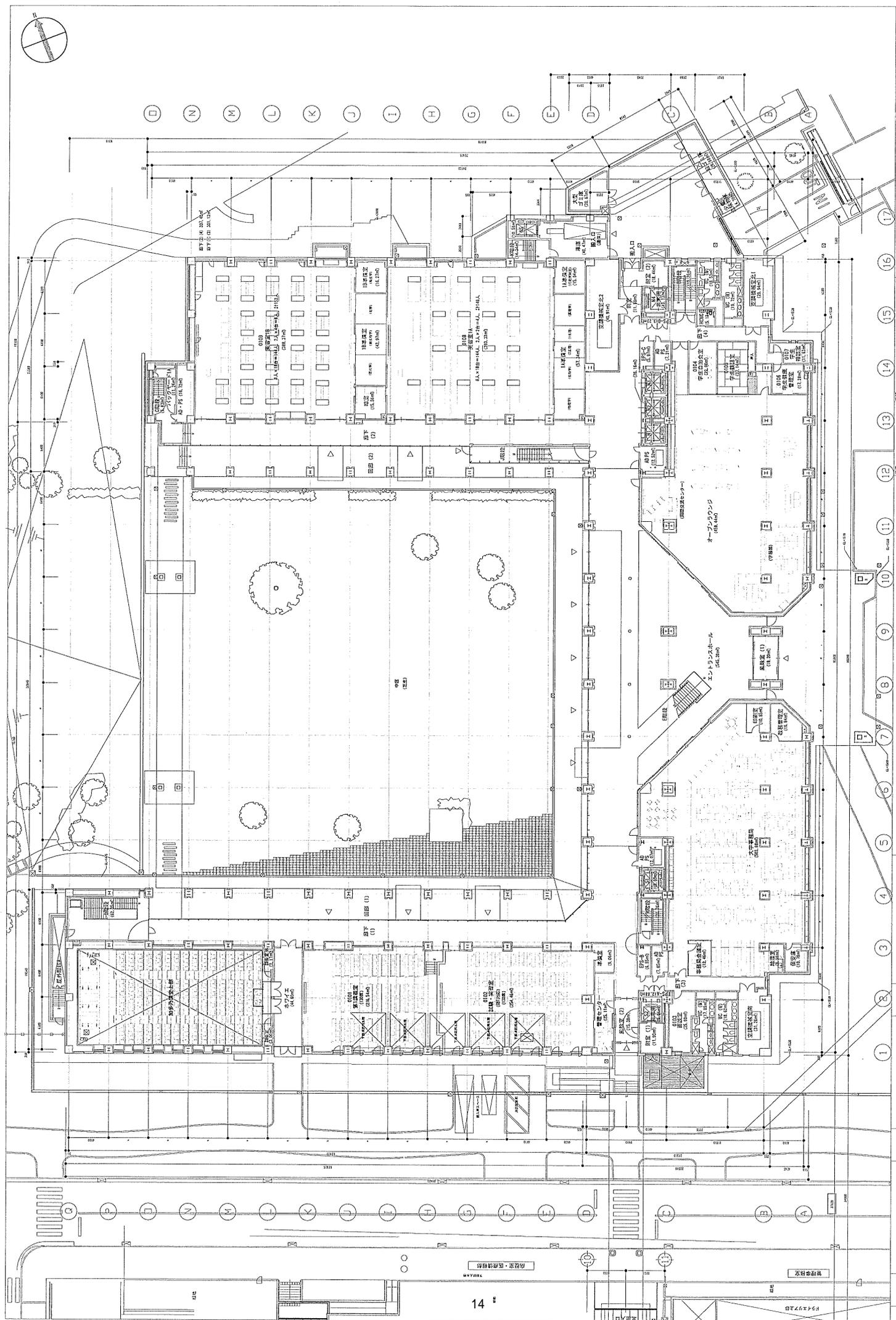


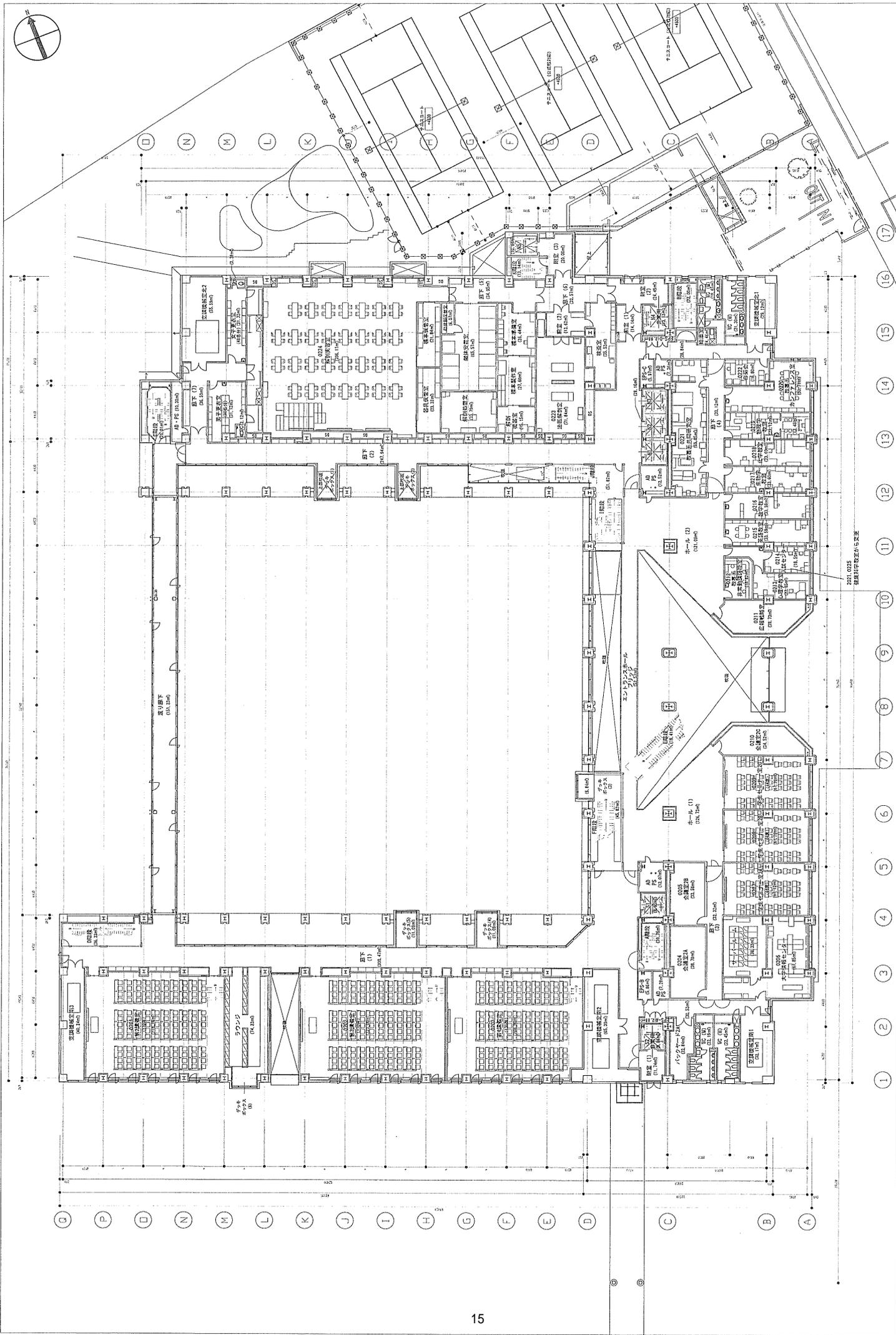
関西医科大学 施設部

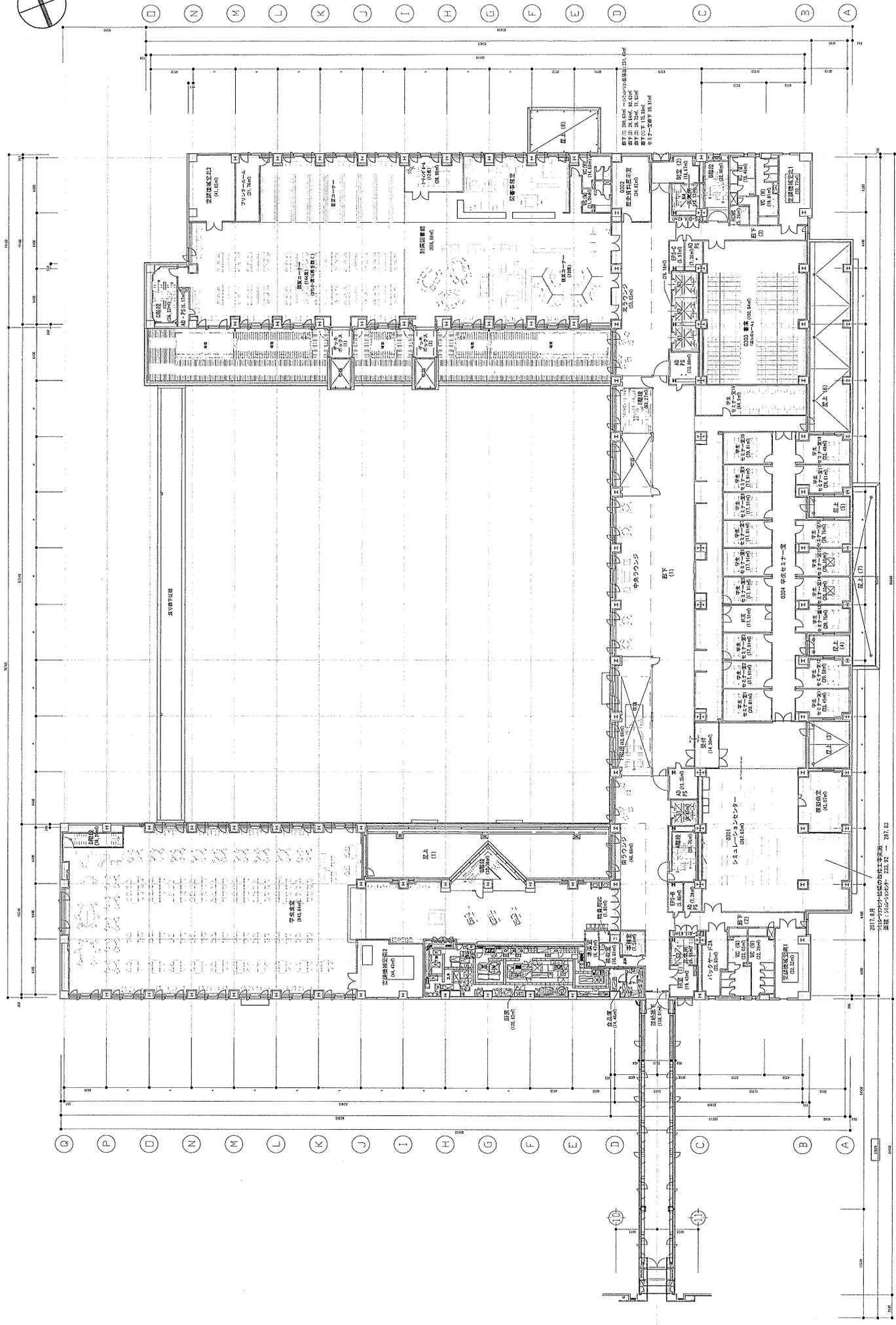
関西医科大学
B1階平面図

2013/1/31
2013/1/31

縮尺 1/400 (A3)





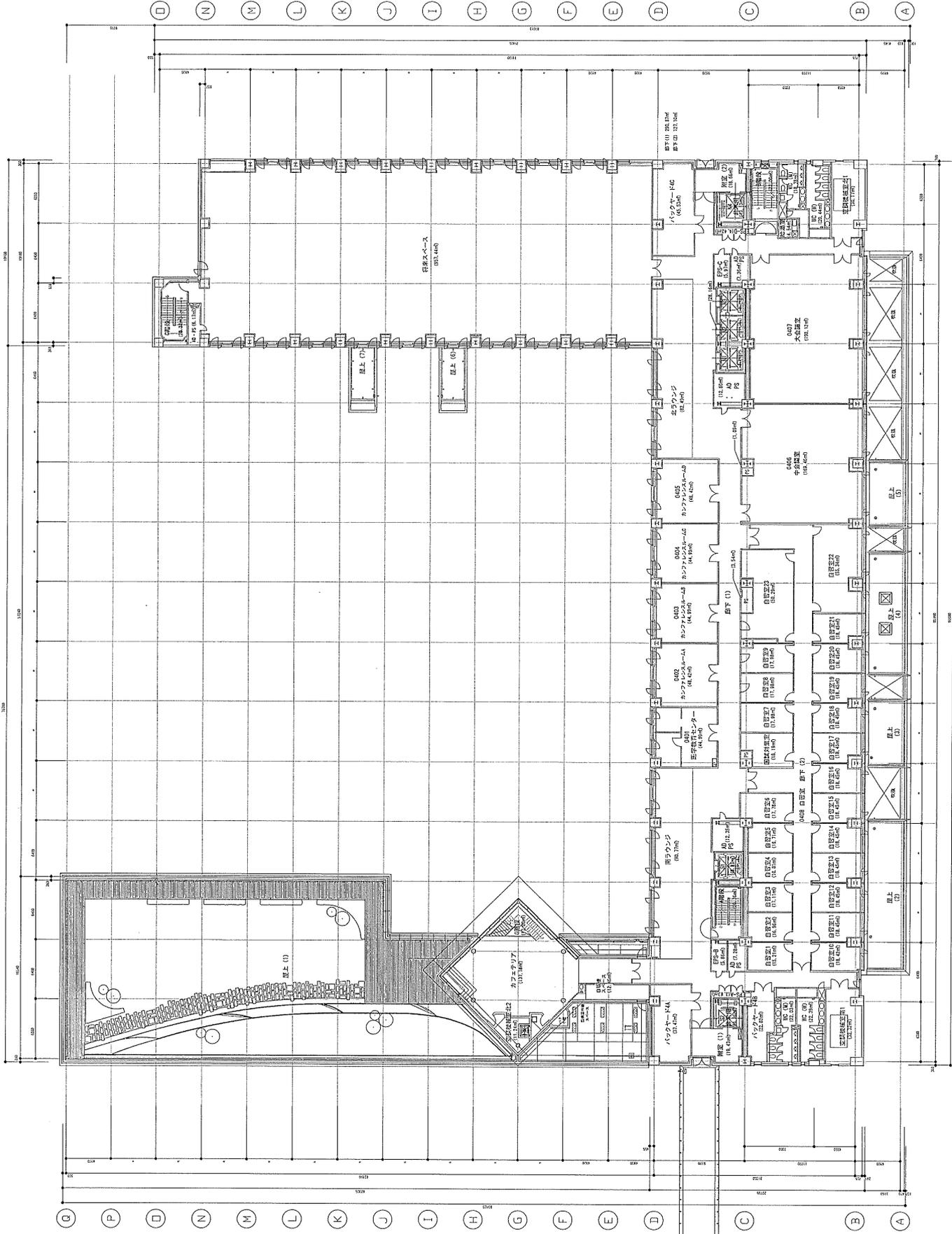


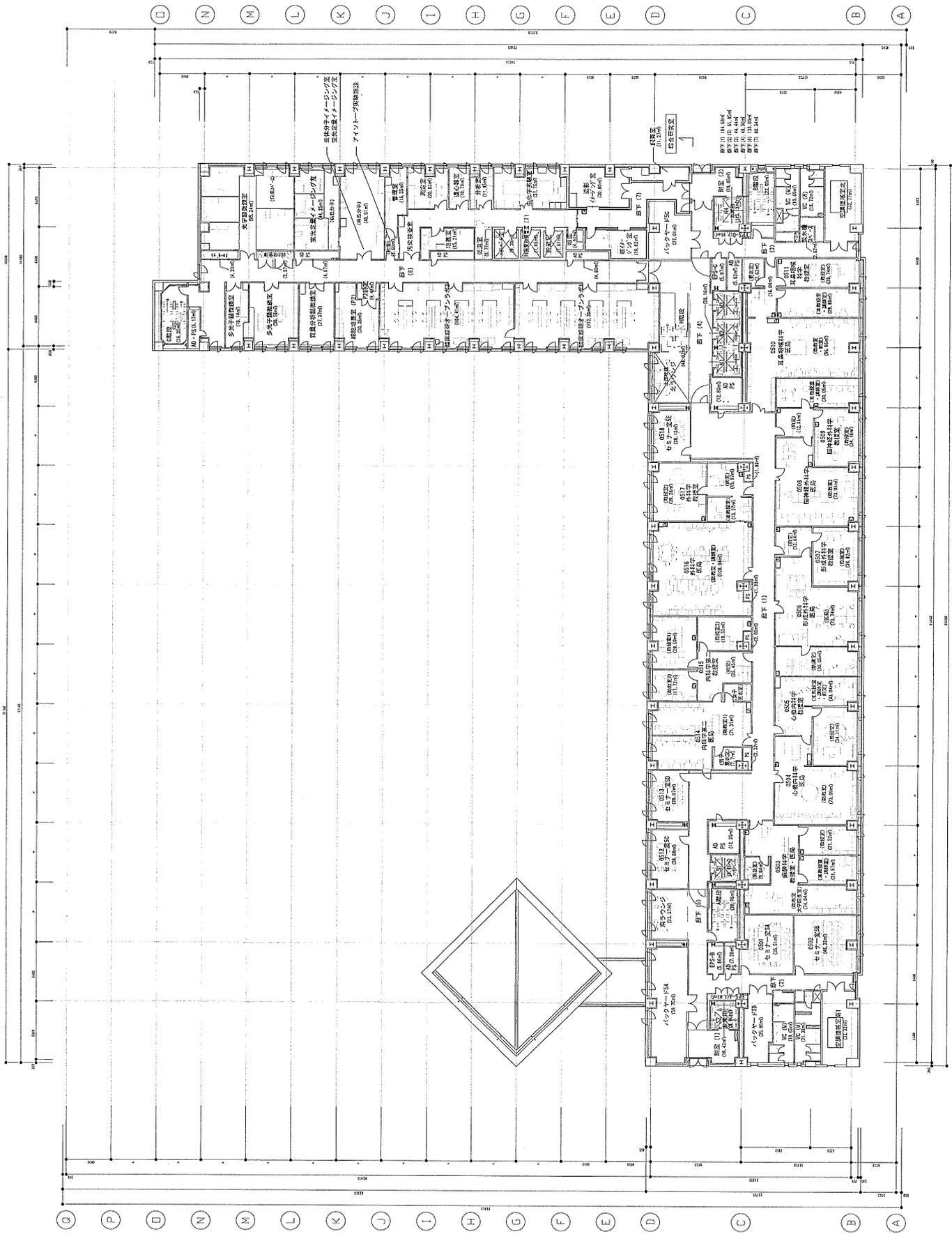
関西医科大学 施設部

関西医科大学
3階平面図

日付 2013/1/31
図名 2013/1/31

縮尺 1/400 (A3)

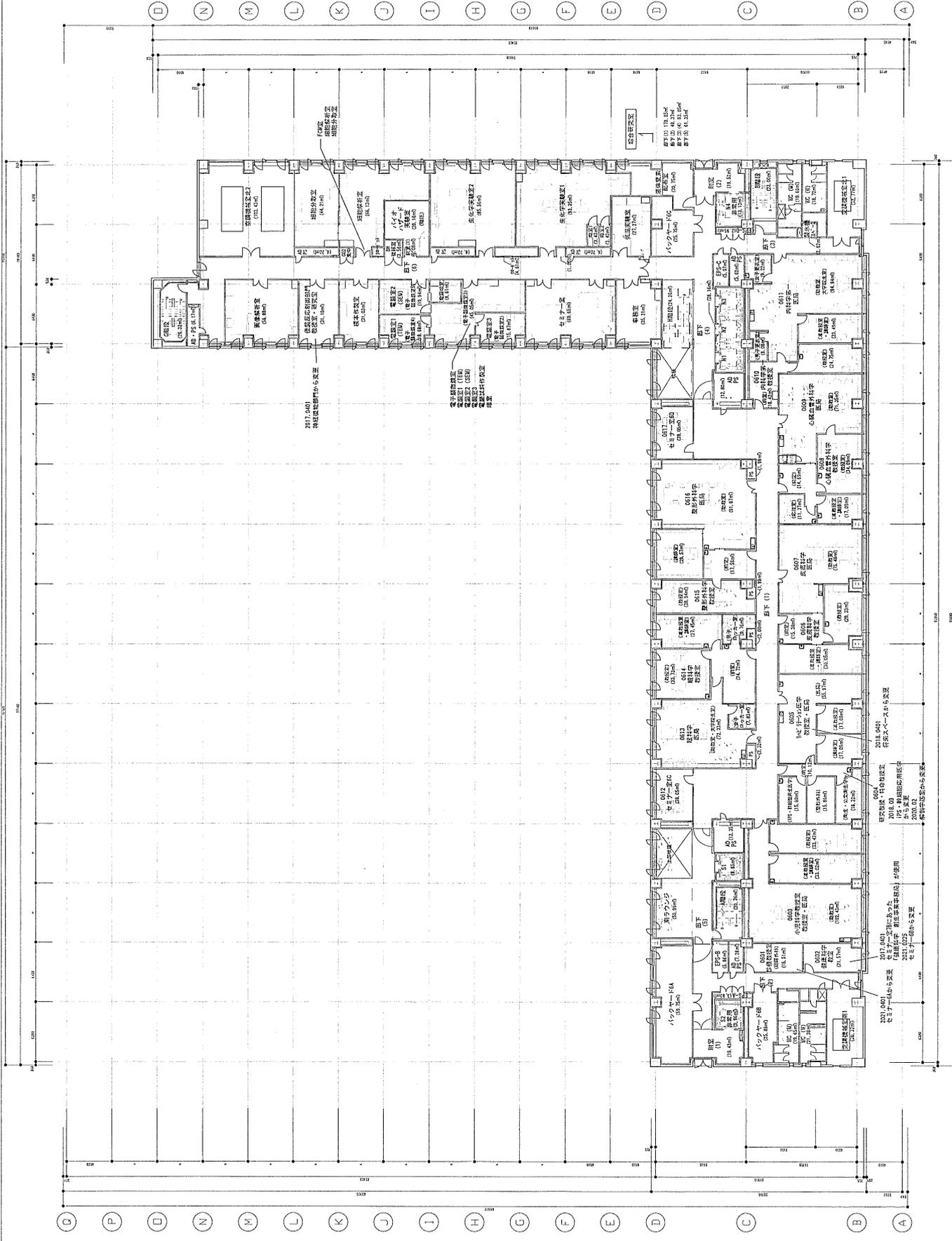


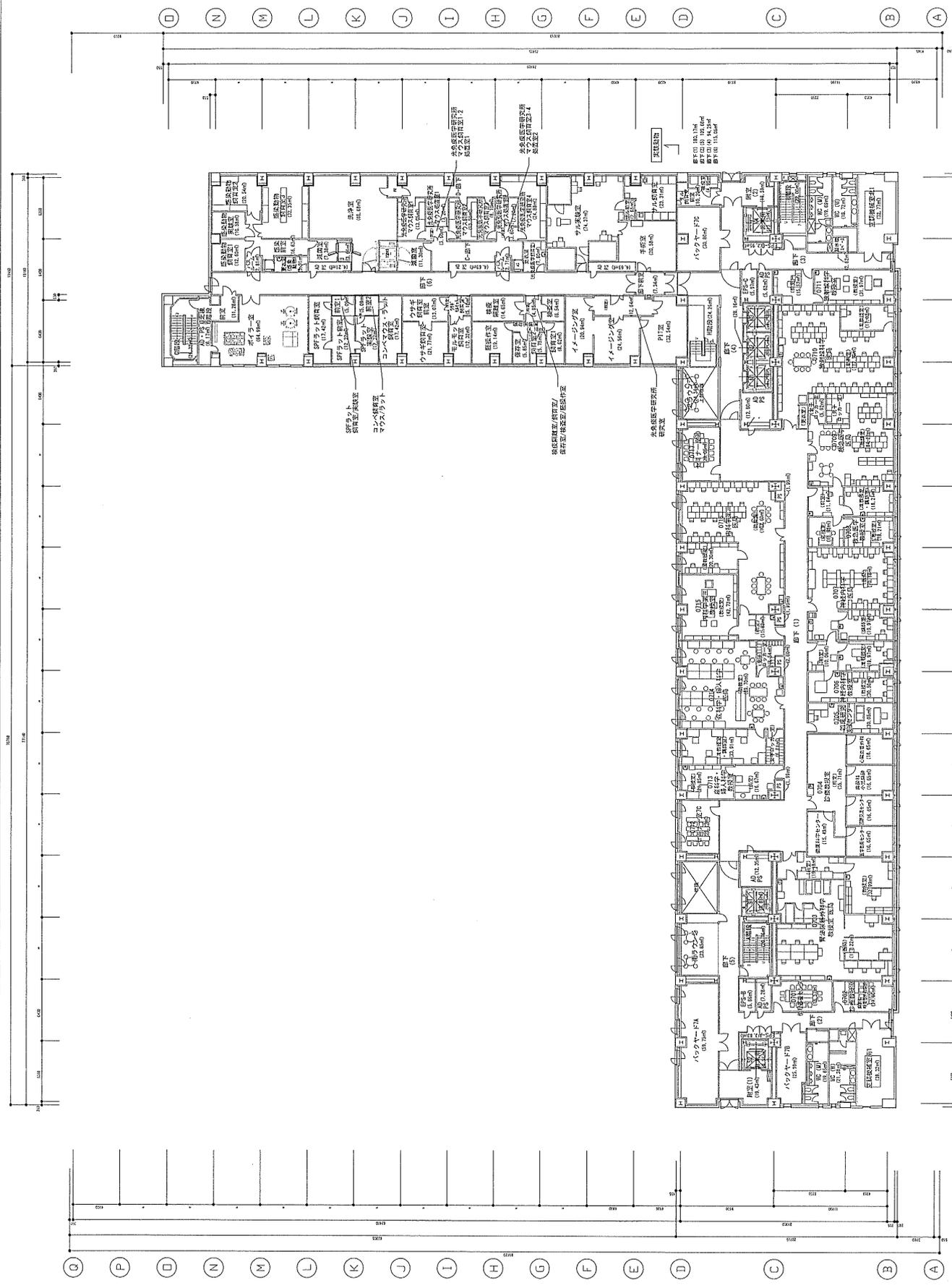


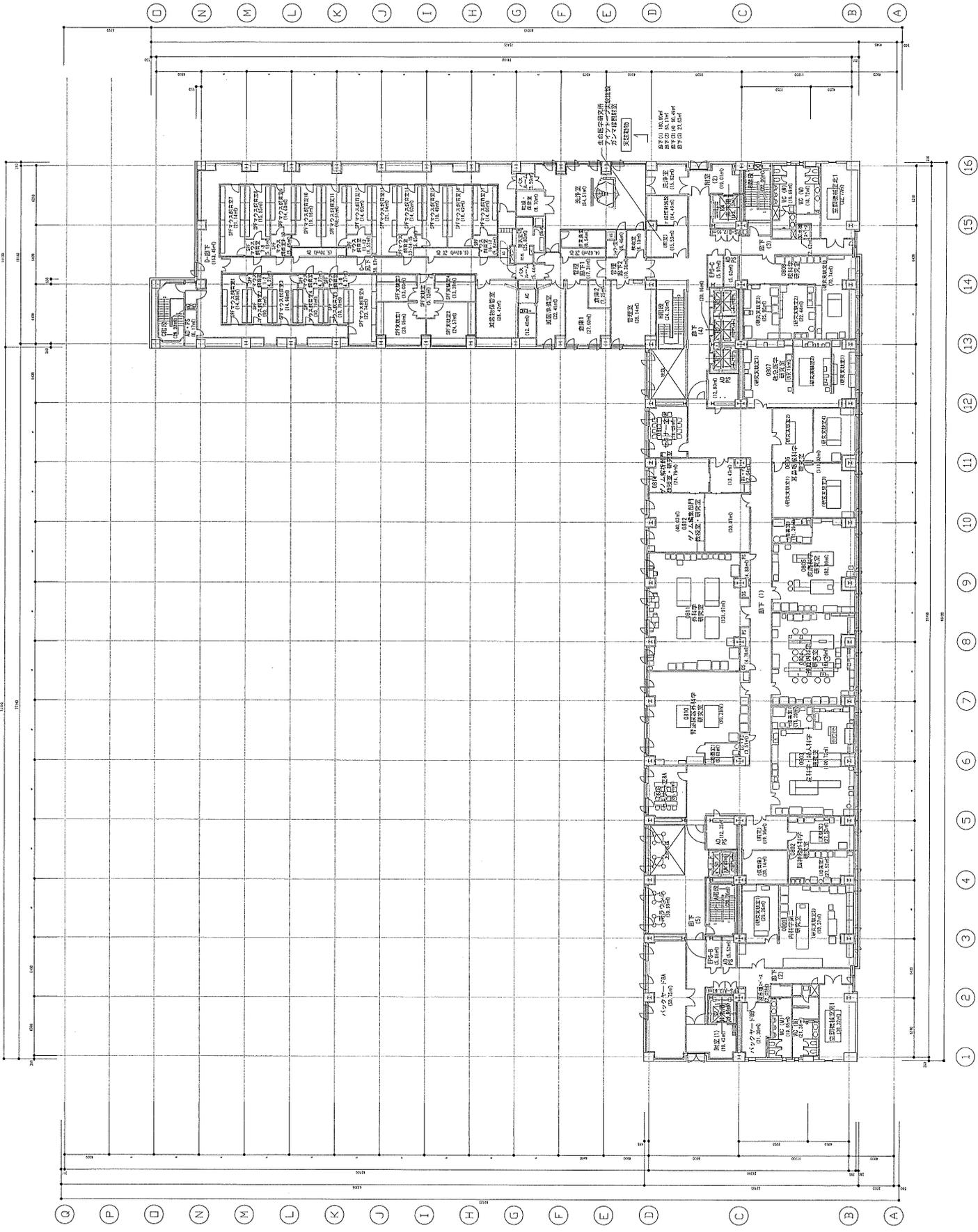
関西医科大学 施設部

2013/1/31
2013/1/31

関西医科大学
5階平面図
1/400 (A3)







関西医科大学 施設部

関西医科大学 8階平面図

日付 2013/1/31

訂正 2013/1/31

図名

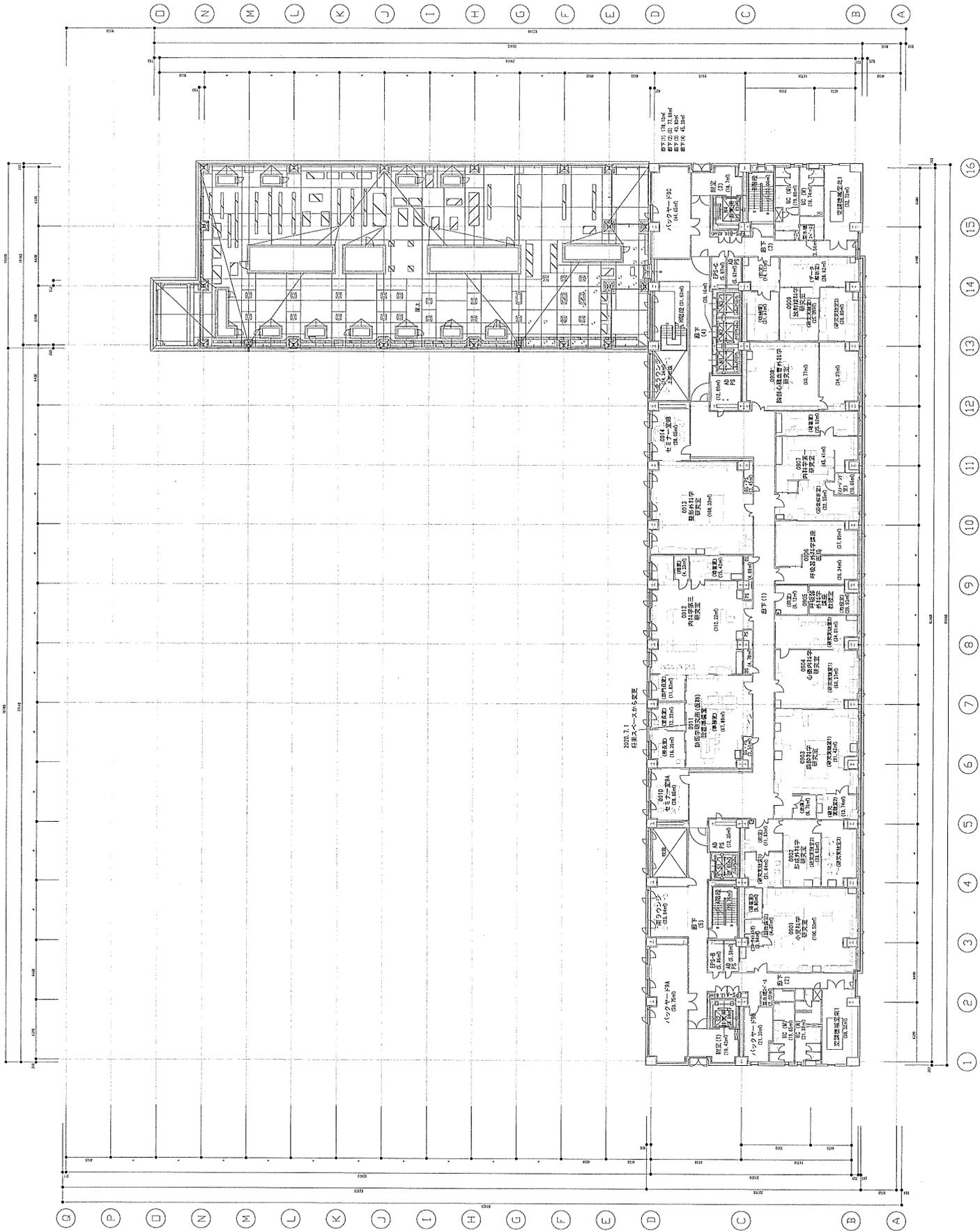
縮尺

作成者

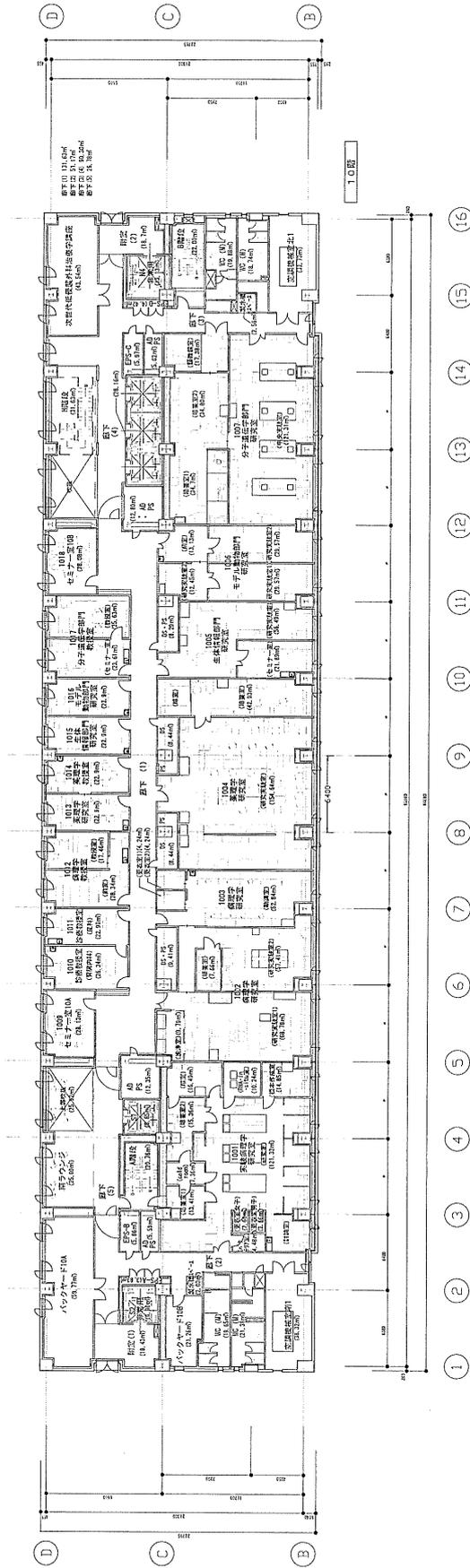
図号

NO.

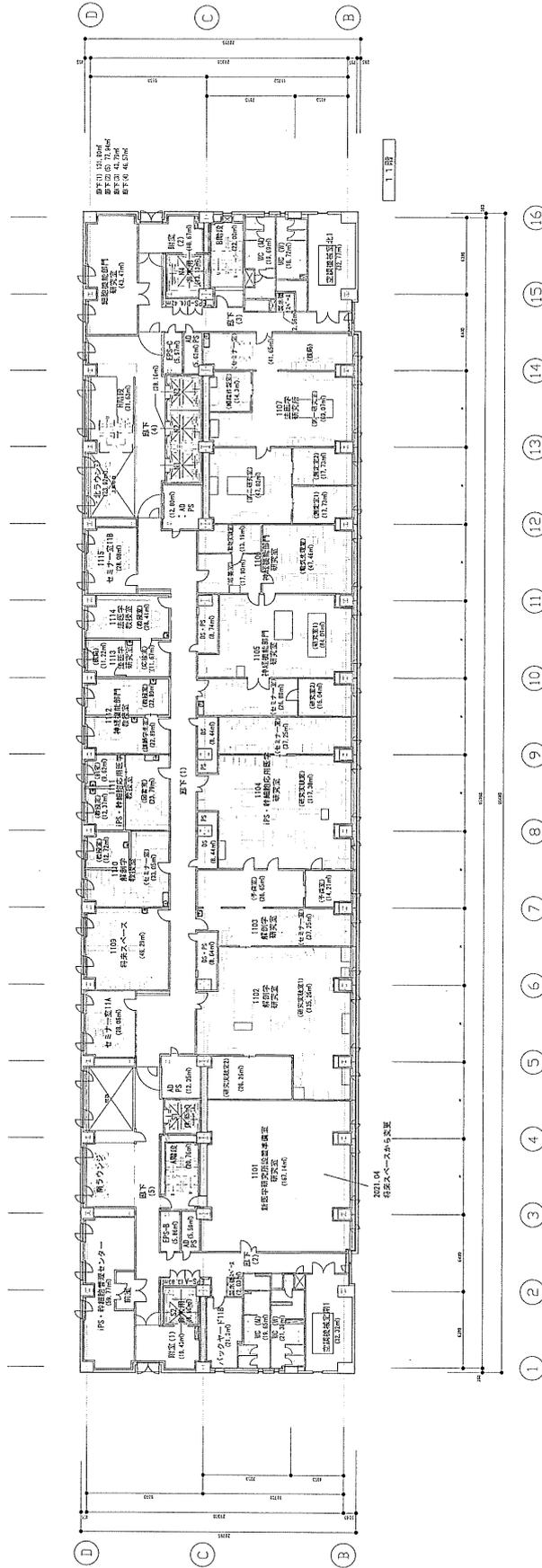
1/400 (A3)



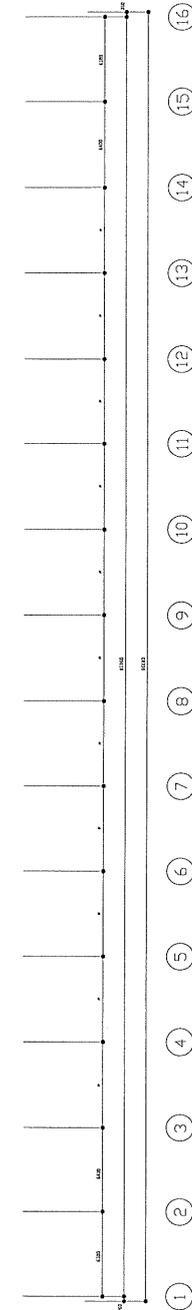
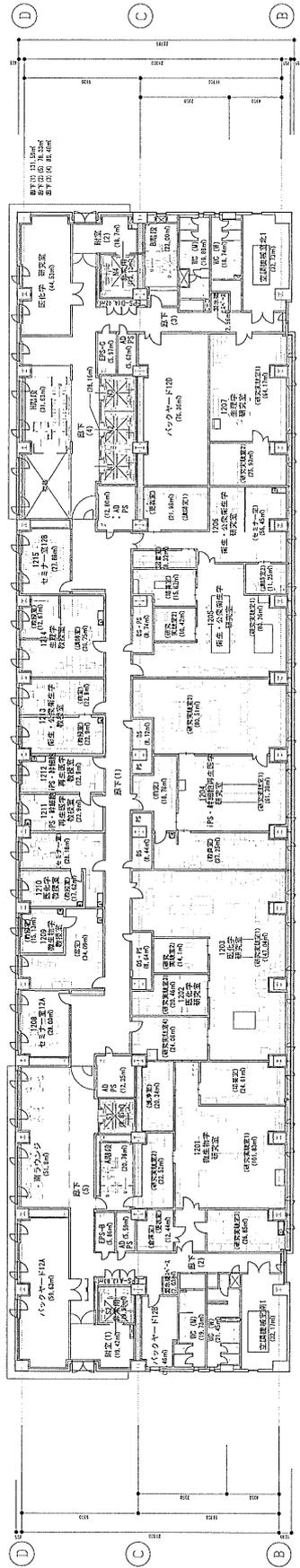
図名	9階平面図
縮尺	1/400 (A3)
作成	2013/1/31
確認	2013/1/31
設計	
監理	
建築	
設備	
電気	
機械	
衛生	
消防	
その他	
備考	
設計者	関西医科大学 施設部
監理者	
建築主	関西医科大学
所在地	
棟名	
階数	9階
用途	医療施設
完成予定	
備考	

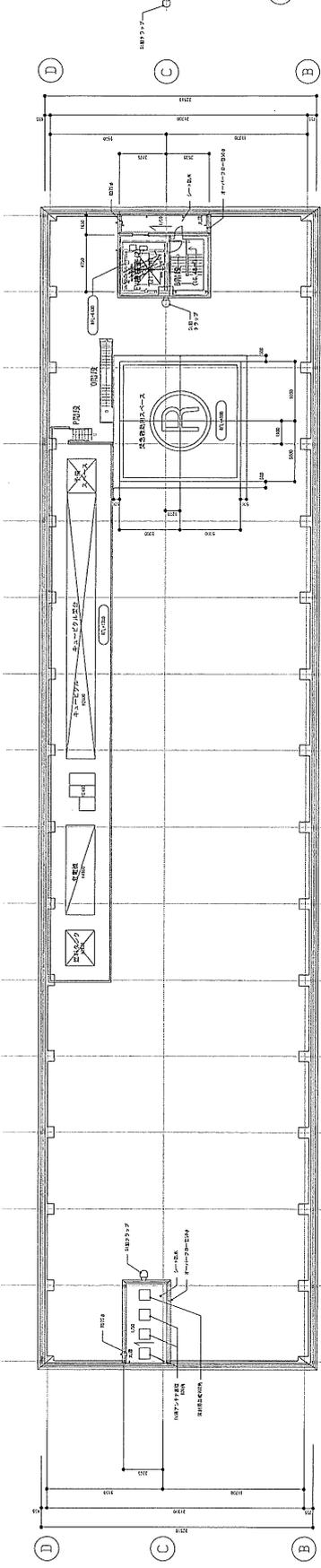
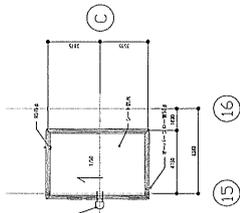


関西医科大学 施設部

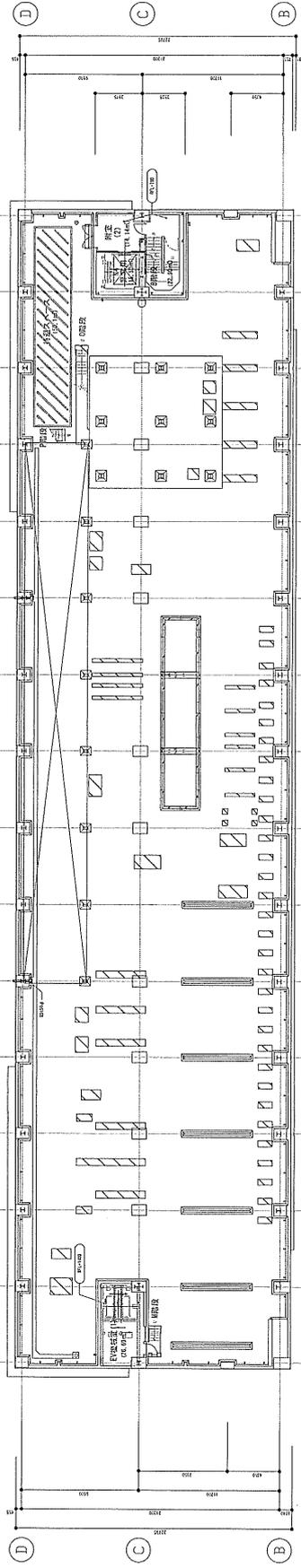


図名	関西医科大学 施設部	作成	2013/1/31	確認		図例	縮尺	1/400 (A3)	図番	010
設計		設計	2019/1/10	設計		設計				
関西医科大学 1階平面図										

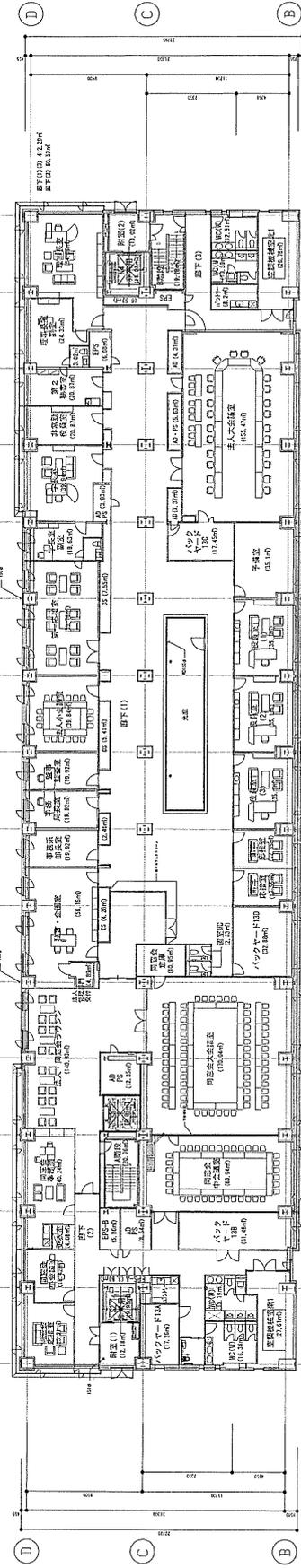




1F 階

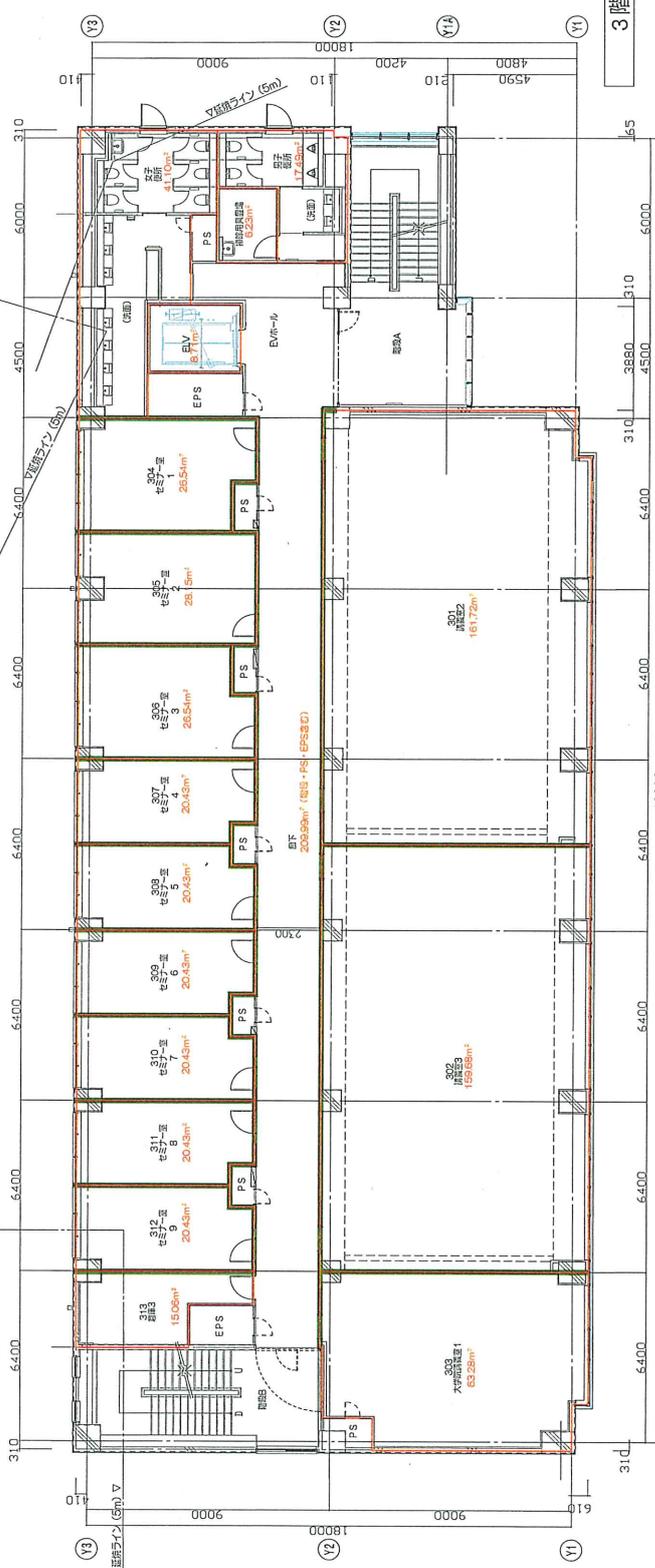


2F 階

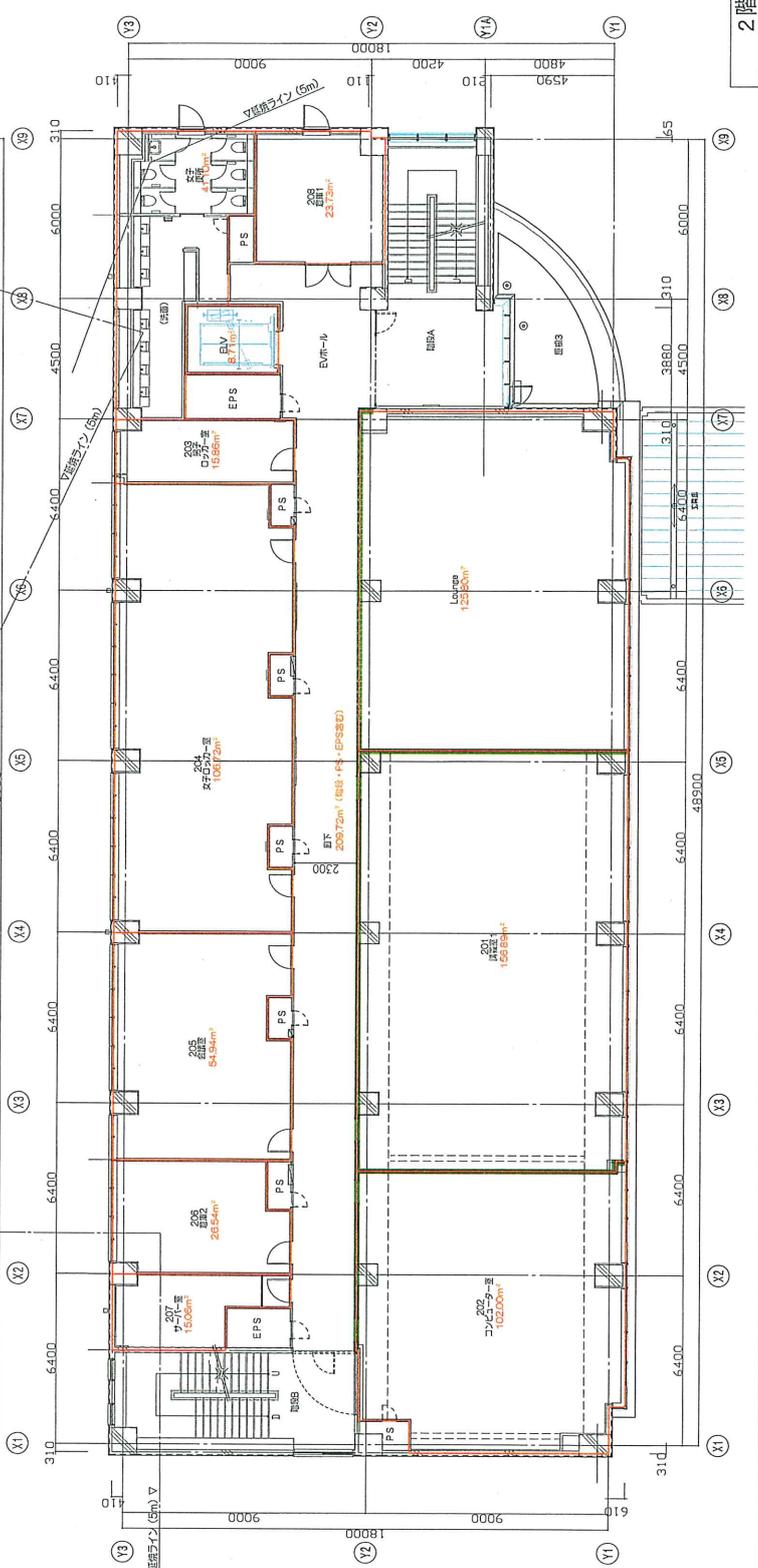


3F 階

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 12
- 13
- 14
- 15
- 16



3階平面詳細図 S=1:100



2階平面詳細図 S=1:100

建設仕様表	
階数	1F-8F
規模	1200 ㎡
延床	240 ㎡
地上	200 ㎡
地下	40 ㎡
標準	耐震等級=650
標準	耐火等級=100
構造	RC造 躯体構造

- 凡例
- 排水設備
 - 排水上主要な居住空間
 - 防火上主要な居住空間
 - 大規模入口 (公設地上の部)
 - 高層階防風対策 (高層階に多い)
 - (特設防風対策) (特設防風対策)
 - 防風対策 (防風対策)
 - 防風対策 (防風対策)
 - 防風対策 (防風対策)
 - 防風対策 (防風対策)

尺目
 1:100
 A3=1:200
 A4=1:200

設計者
 前田建設工業株式会社

2. 3階平面図

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

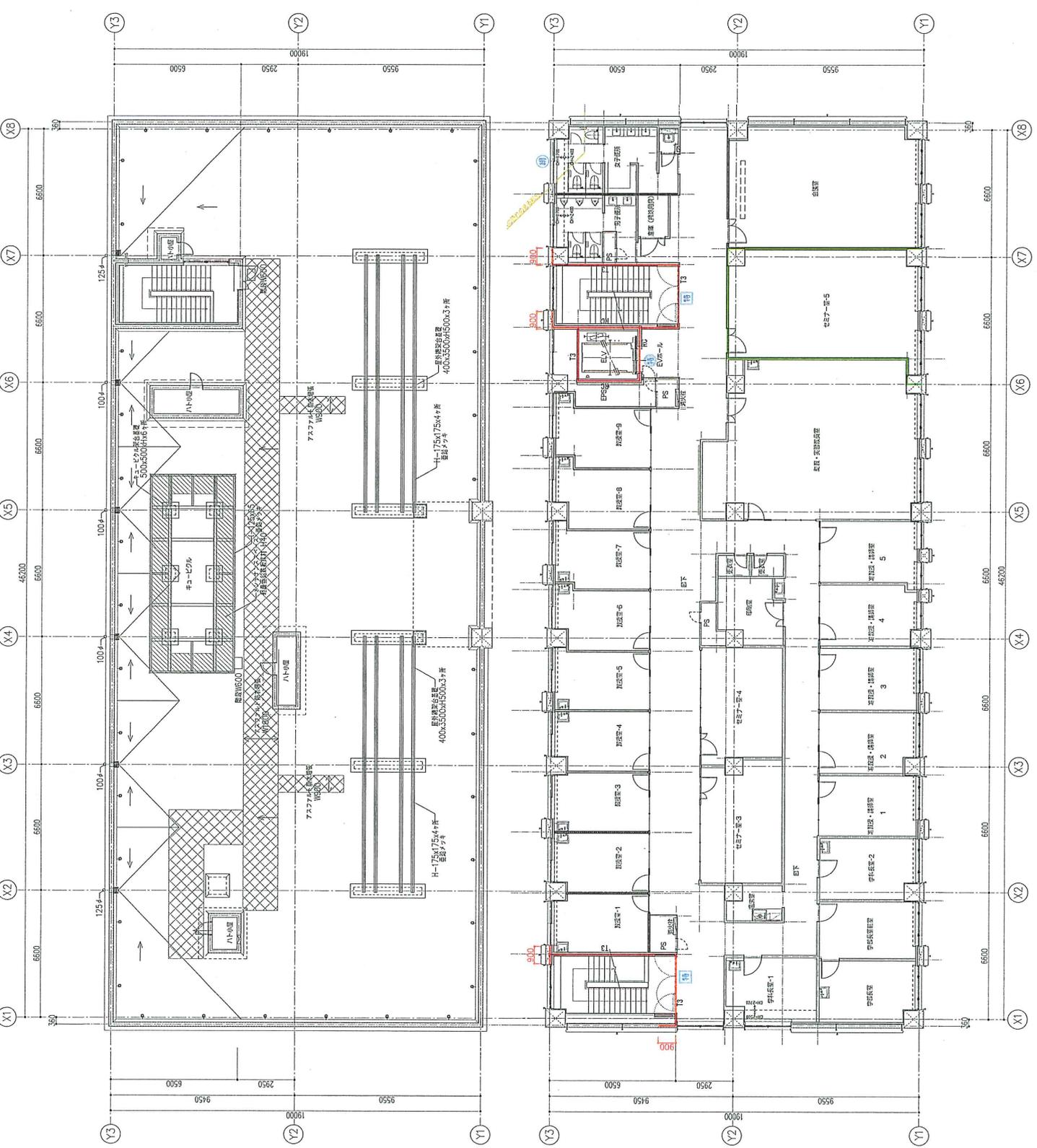
2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10

2025-01-10



R階平面図 1:100

5階平面図 1:100

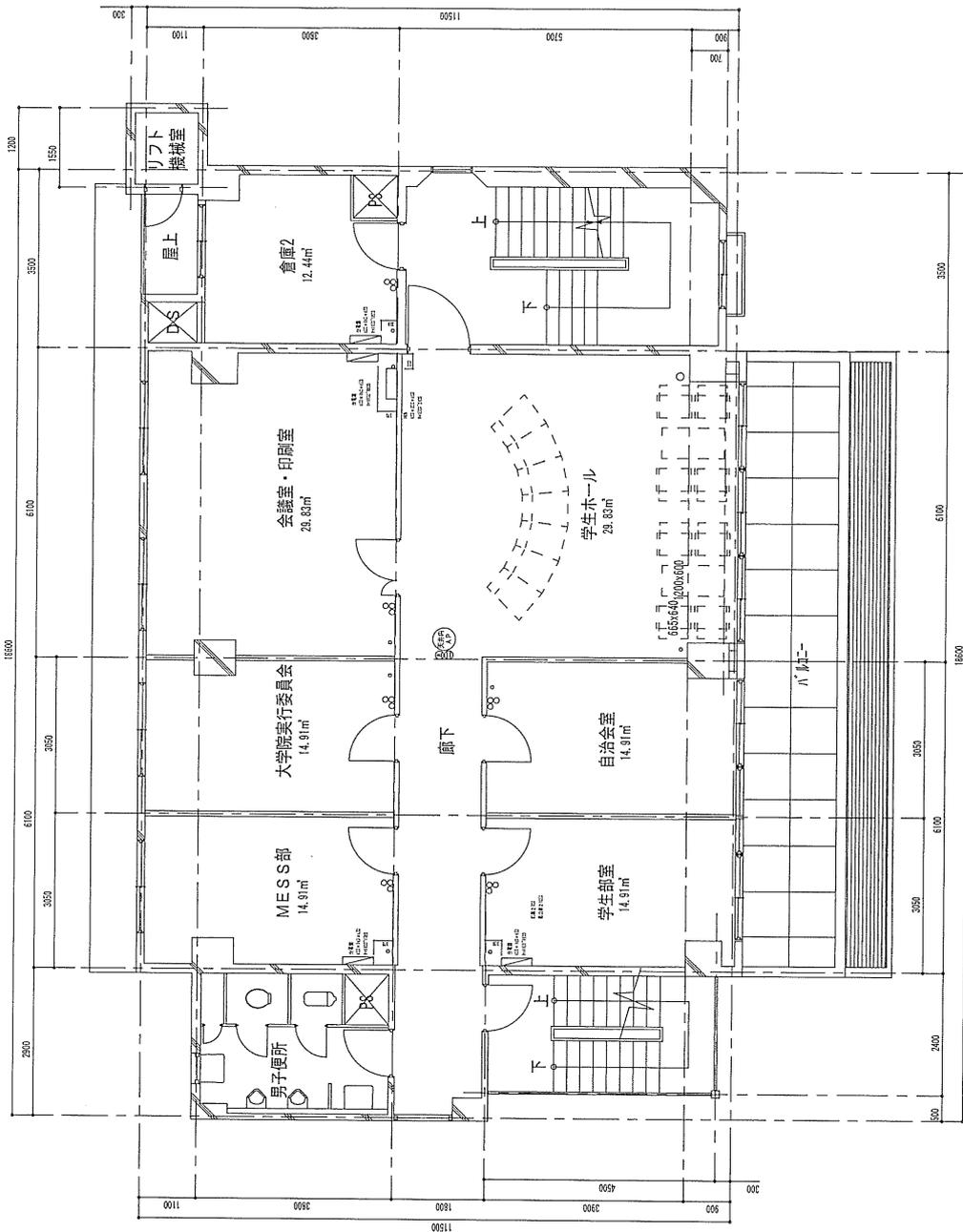
凡 例	
■	耐火構造区画
■	耐火上層部のみ耐火区画
■	耐火上層部のみ耐火区画(天井部)
■	RC造
■	ALC造
■	LGS
■	入居用 600φ
■	遮音材 VP100φ
■	遮音材 VP1600 φ(ラフト) 7φ
■	遮音材 VP1600 φ(ラフト) 7φ
■	上部防音マツマ-6500φ 7φ(ラフト)
■	窓
■	排水設備区画
■	屋内外気取
■	遮音材マツマ-6600
■	遮音材マツマ-6500φ
■	各種

前田建設工業株式会社
MAEDA

前田建設工業株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
TEL: 03-5561-1111 FAX: 03-5561-1112
E-MAIL: maeda@maeda.co.jp

図名: 5階平面図
縮尺: 1:100
図番: 5-100
21.15

6.5階平面図 D-15



1/100	3 階 平面図	関西医科大学 教育学部 支校会館	2018/2/14
-------	---------	------------------	-----------

○枚方学舎建物用途別面積内訳集計表(医学部)

区分	面積(m ²)
講義室・演習室	7,390.88
実験室・実習室	1,989.72
研究室	8,982.34
図書館	1,135.16
管理関係・その他	21,953.58
講堂	300.87
体育施設	0.00
その他	0.00
計	41,752.55

※体育館と共用の講堂は「体育施設」に含める

※学校法人基礎調査では学生食堂を学生会館として記載する。

厚生補導施設

学生食堂他	1,746.91
クラブハウス	1,260.80
	3,007.71

○牧野学舎建物用途別面積内訳集計表(リハビリテーション学部・医学部他共有)

区分	リハビリテーション学部	医学部他共有	面積(m ²)
講義室・演習室	1,468.15	0.00	1,468.15
実験室・実習室	1,652.10	0.00	1,652.10
研究室	0.00	0.00	0.00
図書館	748.24	0.00	748.24
管理関係・その他	2,398.21	1,009.24	3,407.45
講堂	0.00	0.00	0.00
体育施設	0.00	2,874.91	2,874.91
その他	0.00	2,699.78	2,699.78
計	6,266.70	6,583.93	12,850.63

※体育館と共用の講堂は「体育施設」に含める

※学校法人基礎調査では学生食堂を学生会館として記載する。

厚生補導施設

学生食堂他	308.73	0.00	308.73
クラブハウス他	0.00	1,009.24	1,009.24
計	308.73	1,009.24	1,317.97

○関西医科大学学則

第1章 目的及び使命

第1条 本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、特に私学の本領を発揮しつつ、医学、看護学及びリハビリテーション学の理論と実践を教授し、研究することを目的とする。これによって独創的な知性と豊かな人間性を備え、社会に貢献し得る医療人を育成するとともに、深く医学、看護学及びリハビリテーション学を研究し、広く文化の発展と公共の健康・福祉に寄与することを使命とする。

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究及びこれに関連する活動等の状況について、自ら点検及び評価を行う。

2 前項の点検及び評価を行う評価体制及び評価項目は、別に定める。

第2章 組織、修業年限及び在学年限

第3条 本学に次の学部及び学科をおく。

医学部	医学科
看護学部	看護学科
リハビリテーション学部	理学療法学科 作業療法学科

第4条 医学部の修業年限は6年とする。

2 看護学部の修業年限は4年とする。

3 リハビリテーション学部の修業年限は4年とする。

第5条 医学部の在学年限は、通算10年を超えることはできず、かつ同一学年の在学年限は2年とする。ただし、同一学年の在学年限は、学長が特別の事由があると認めた場合は、1年を限度としてその期間を延長することができる。

2 看護学部の在学年限は8年以内とする。

3 リハビリテーション学部の在学年限は8年以内とする。

第3章 学年、学期及び休業日

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第7条 学年を次の学期に分ける。

医学部第1・2・3・4・5・6学年においては

1学期 4月1日から8月31日に至る。

2学期 9月1日から12月31日に至る。

3学期 翌年1月1日から3月31日に至る。

看護学部第1・2・3・4学年においては

1学期 4月1日から8月31日に至る。

2学期 9月1日から11月30日に至る。

3学期 12月1日から翌年3月31日に至る。

リハビリテーション学部第1・2・3・4学年においては

前期 4月1日から9月30日に至る。

後期 10月1日から翌年3月31日に至る。

第8条 定期休業日を次のとおり定める。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日

(3) 本大学創立記念日（6月30日）

(4) 毎月の第2・4土曜日

(5) 春季休業

医学部及び看護学部においては、3月21日から4月10日に至る。リハビリテーション学部においては、2月15日から3月31日に至る。

(6) 夏季休業

医学部及び看護学部においては、7月21日から8月31日に至る。リハビリテーション学部においては、8月15日から9月30日に至る。

(7) 冬季休業

医学部及び看護学部においては、12月25日から翌年1月7日に至る。リハビリテーション学部においては、12月27日から1月5日に至る

ただし、休業日においても、特に授業あるいは試験を行うことがある。また春、夏、冬季の休業日の期日を変更することがある。

2 前項第2号または第3号に定める休業日が、同項第1号に定める休日に当たるときは、その翌日を休業日とする。

第4章 教育課程、授業科目及び履修方法等

第9条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

第10条 本学において教授する科目及び単位数は別表第1、別表第2、及び別表第3のとおりとする。

第11条 授業は、講義、演習、実習のいずれかにより、またはこれらの併用により行うものとする。

2 前項の授業は、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で履修させることができる。

3 授業科目の単位数は、大学設置基準（昭和31年文部省令第28号）により、原則として授業時間内の学修とそれ以外での自主的な学修とを合わせて45時間の学修内容をもって1単位とし、各授業の方法に応じ次の各号の基準により単位数を計算する。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実習については、30時間から45時間までの授業をもって1単位とする。

(3) 講義、演習または実習のうち二以上の方法により行う場合については、その組み合わせに応じ、前項に規定する基準を考慮した授業時間をもって1単位とする。

第12条 本学における教室、講座及び領域は、別表第4のとおりとする。

第5章 学科課程の修了認定

第13条 授業科目履修修了の認定は試験その他によって行う。

第14条 履修修了認定に関する細則は別に定める。

第15条 進級の認定については、学年末または大学が定めた時期に第71条に定める当該教授会の議を経て、学長が決定する。

第6章 卒業及び学位

第16条 医学部においては6年以上在学し、第14条及び別表第1に定めるすべての授業科目に合格した者は当該教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士（医学）の学位を授与する。

2 看護学部においては4年以上在学し、第14条及び別表第2に定めるすべての授業科目に合格した者は、当該教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、学士（看護学）の学位を授与する。

3 リハビリテーション学部においては4年以上在学し、第14条及び別表第3に定めるすべての授業科目に合格した者は、当該教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、理学療法学科 学士（理学療法学）、作業療法学科 学士（作業療法学）の学位を授与する。

第7章 入学

第17条 入学の時期は学年の始めとする。ただし、再入学及び転入学はこの限りではない。

第18条 本学の入学資格は次の各号の1に該当する者とする。

(1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）を卒業した者

(2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者

(3) 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

① 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又これに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

② 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

③ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

④ 文部科学大臣が指定した者

⑤ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）

⑥ 個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学が認めた者で18歳に達した者

第19条 入学は前条の資格のある者について、厳正な銓衡を行った上、学長がこれを許可する。

第20条 入学志願者は入学志願票に、所定の書類及び別に定める入学検定料を添えて提出しなければならない。

第21条 入学を許可された者は、保証人連署の誓約書及び所定の書類を提出しなければならない。

第22条 保証人は、独立の生計を営む成年者2名とし、うち1名は、父母又はこれに代わる保護者としなければならない。

2 前項の保証人が遠隔の地に居住しているときは、他の保証人は、原則として大阪府または近隣府県に住所を有する独立の生計を営む成年者でなければならない。

3 保証人は、学生在学中に係る一切の事項についてその責任を負うものとする。

第23条 保証人を変更する必要が生じた時は、速やかにその旨を届け出なければならない。

第24条 学生及び保証人が氏名、本籍（本人のみ）、住所等を変更した時は、直ちに届け出なければならない。

第8章 欠席、休学、退学及び転学

第25条 疾病または事故などのため欠席する場合は、必ずその事由を届け出なければならない。疾病のために欠席7日以上に及ぶ場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第26条 疾病または事故などやむを得ない事由で3カ月以上修学を中止しようとする場合は、期間を定め、事由を証明する書類を添え、保護者連署で、休学を願い出なければならない。

第27条 休学期間は引き続き1年を超えることはできない。ただし、学長が特別の事由があると認めた場合は、1年を限度としてその期間を延長することができる。

2 休学期間は、通算2年を超えることができない。ただし、学長が特別の事由があると認めた場合は、原則1年を限度としてその期間を延長することができる。

3 休学の期間は、在学年限に算入しない。

第28条 本学が、疾病のため一定期間休養が必要であると認めた学生及び伝染性疾患のため他の学生に迷惑を及ぼす虞れがあると認めた学生に対しては、休学を命ずることがある。

第29条 休学期間内にその事由が終わったときは、復学を願い出て許可を得なければならない。ただし、疾病による休学者は学医の証明書の添付を必要とする。

第30条 疾病その他の事由で退学しようとする学生は、保護者連署で願い出て、学長の許可を受けなければならない。ただし、疾病の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

第31条 退学した者が再入学を願い出た時は、その理由、在学中の成績及び勤情を銜衡して、原学年以下に再入学を許可することがある。

第32条 他の大学から本学に、転学を願い出た者がある時は、別に定める規定により、学長がこれを許可することがある。

第33条 本学から他の大学へ、転学を願い出た者がある時は、別に定める規定により、学長がこれを許可することがある。

第9章 賞罰及び除籍

第34条 成績優秀、操行善良で、他の模範であると認めた者は、これを褒賞することがある。

第35条 学生が本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した行為を行った時は、当該教授会の議を経て、学長がこれを懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、訓告・停学・退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の1に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

4 前々項の規定により停学となった者の当該停学期間は、第5条に定める在学年限に算入する。

第36条 次の各号の1に該当する者は、当該教授会の議を経て、学長が除籍する。

- (1) 正当な理由がなく授業料等規定の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第5条に定める在学年限をこえた者
- (3) 第27条に定める休学期間をこえた者

第10章 授業料その他の納入金

第37条 授業料・実験実習費及び施設設備費の金額並びに納入期は別表第5のとおりとする。

第38条 入学金及びその他の納入金の金額並びに納入期は別表第6のとおりとする。

第39条 授業料その他の納入金は、経済状況の変化により、その金額を変更することがある。また一旦納入した納入金は別に定めのある場合のほかは還付しない。

第11章 収容定員

第40条 本学学部における入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
医学部	医学科		
* 別表第7に定める			
看護学部	看護学科	100名	400名
リハビリテーション学部			
	理学療法学科	60名	240名
	作業療法学科	40名	160名

第12章 専攻生

第41条 本学において特殊の事項について研究しようとする者を専攻生として入学させる。

第42条 専攻生となり得る者は下記の各号の1に当たることを要する。

- (1) 医科大学または医学部（旧大学令による医科大学または大学の医学部を含む。）を卒業した者
- (2) 旧専門学校令（明治36年勅令第62号）による医学専門学校を卒業した者
- (3) (1)(2)項と同等以上の学力があると認められた者

第43条 専攻生となろうとする者は、入学願書（本学所定のもの）に次に掲げる書類を添えて学長に提出しなければならない。

- (1) 履歴書
- (2) 最終学校の卒業証明書

第44条 専攻生としての入学を願いだした者に対しては、医学部教授会の議を経て、学長が入学を許可する。

第45条 専攻生の入学期日は、その研究科目担任教授の意見によって学長がこれを指定する。

第46条 専攻生の研究期間は1カ年とする。ただし、これを延長することができる。

第47条 専攻生を退こうとするときは、学長に願出しなければならない。

第48条 専攻生は在学中専心研究に従事し、学長の許可なくして他の業務に従事することはできない。

第49条 専攻生の指導は学長の指定した教授が担任する。

第50条 専攻生は研究料として1カ年毎に金30万円を納入しなければならない。ただし、特別の事情ある者に対しては、学長は医学部教授会の議を経て研究料を免除することがある。

2 納入の期日は入学許可の日から1カ月以内とする。爾後毎年これに従う。

3 既納の研究料は如何なる事由があっても返還しない。

第51条 専攻生は担任教授の許可なくして備付機械器具薬品等を使用することができない。

第52条 研究に要する材料薬品等の購入に要する費用は専攻生の負担とする。

第53条 専攻生で研究の実なしと認められるときは、医学部教授会の議を経て、学長はこれに退学を命ずることがある。

第54条 専攻生について、この章に定めるものの外、学生に関する規定を準用する。

第13章 委託生、聴講生及び外国人学生

第55条 本学に委託生を託された場合は、その学歴を銓衡してこれを許可することがある。

第56条 1科目または数科目の聴講生を許可することがある。

第57条 外国人学生を入学せしめることがある。外国人学生には特に規定ある場合の外は、一般規定を準用する。

第14章 公開講座

第58条 本学に公開講座を設けることがある。

第15章 学生の補導及び厚生

第59条 本学に補導厚生保健施設をおく。その規定は別に定める。

第16章 学生心得

第60条 学生心得は別にこれを定める。

第17章 職員組織

第61条 本学に学長をおく。

- 2 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- 3 学長選考規程は別に定める。

第62条 本学に副学長をおく。

- 2 副学長は、学長を助け、学長の命を受けて校務をつかさどる。
- 3 副学長に関する規程は別に定める。

第63条 医学部に学部長をおき、学長をもってこれに充てる。

- 2 看護学部に学部長をおく。看護学部長選考規程は別に定める。
- 3 看護学部長は、学長の命を受けて当該学部に関する校務をつかさどる。
- 4 リハビリテーション学部に学部長をおく。リハビリテーション学部長選考規程は別に定める。
- 5 リハビリテーション学部長は、学長の命を受けて当該学部に関する校務をつかさどる。

第64条 本学に学生を教授し、その研究を指導し、または研究に従事する教授、准教授、講師、助教をおく。また、教育、研究の円滑な実施に必要な業務に従事する助手をおく。これらの定員及び資格については別にこれを定める。

第65条 本学の事務を処理するため事務職員をおく。

第66条 本学の教職員を、専任及び兼任に区別し、その勤務規定は別にこれを定める。

第18章 大学院

第67条 本学に、大学院を置く。

- 2 大学院学則は、別に定める。

第19章 附属施設

第68条 本学に附属病院を設ける。その規定は別に定める。

第69条 本学に附属生命医学研究所を設ける。その規定は別に定める。

第70条 本学に附属図書館を設ける。その規定は別に定める。

第20章 教授会

第71条 医学部、看護学部及びリハビリテーション学部にそれぞれ教授を以って組織する教授会をおく。

第72条 教授会は学長がこれを招集し、その議長となる。

第73条 教授会は下記の事項を審議し、学長に対し意見を述べるものとする。

- (1) 学長候補推挙に関する事項
- (2) 本学学則制定、改廃に関する事項
- (3) 学科課程その他授業に関する事項
- (4) 入学、及び進級並びに卒業に関する事項
- (5) 学位の授与
- (6) 教育及び研究に関する事項
- (7) 専攻生に関する事項
- (8) 教授、准教授、その他教職員の選考に関する事項
- (9) 学生の補導及び厚生に関する事項
- (10) 大学諮問会議に附議すべき議題の作成並びに決定事項の実施に関する事項
- (11) その他学長の諮問する事項

第74条 教授会は前条に定めるもののほか、学長及び学部長の求めに応じ、学長等がつかさどる校務に関する事項について審議または協議し、意見を述べるものとする。

第75条 教授会規程は別に定める。

第21章 大学諮問会議

第76条 本学の医学部、看護学部及びリハビリテーション学部に共通する事項を審議または協議するために、大学諮問会議をおく。

- 2 大学諮問会議の組織・運営等に関する事項は、別に定める。

第22章 学則の改廃

第77条 学則の改廃は、各学部教授会の議を経て、学長が決定した内容に基づいて、理事会が行う。

附 則

本学則は、昭和35年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和43年9月3日から施行する。

附 則

本学則は、昭和45年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和45年9月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和46年3月25日から施行する。

附 則

本学則は、昭和50年4月1日から施行する。ただし、第44条の改正規定の適用に当たっては、施行日前に在籍する者については、なお従前の規定による。

附 則

本学則は、昭和50年11月16日から施行する。ただし、第46条の改正は昭和51年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和58年1月1日から施行する。ただし、第57条の改正規定の適用に当たっては、施行日前に在籍する者が、ひきついで研究期間を継続延長する場合は、なお従前の規定による。

附 則

本学則は、昭和61年4月8日から施行する。

附 則

本学則は、昭和62年3月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和62年5月1日から施行する。

附 則

本学則は、昭和63年4月1日から施行する。ただし、第35条の改正規定の適用に当たっては、施行日前に在籍する者については、昭和65年4月1日から適用する。

附 則

本学則は、平成4年1月1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成3年4月1日から施行する。
- 2 平成3年4月1日に、第2学年、第3学年、第4学年、第5学年及び第6学年になった者にかかる進学課程及び専門課程並びに卒業の要件は、改正後の学則別表第1、別表第2、別表第3及び第23条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 平成4年4月1日に、第3学年、第4学年、第5学年及び第6学年になった者にかかる進学課程及び専門課程並びに卒業の要件は、改正後の学則別表第1、別表第2、別表第3及び第23条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 平成5年4月1日に、第4学年、第5学年及び第6学年になった者にかかる進学課程及び専門課程並びに卒業の要件は、改正後の学則別表第1、別表第2、別表第3及び第23条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 平成6年4月1日に、第5学年及び第6学年になった者にかかる進学課程及び専門課程並びに卒業の要件は、改正後の学則別表第1、別表第2、別表第3及び第23条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 平成7年4月1日に、第6学年になった者にかかる進学課程及び専門課程並びに卒業の要件は、改正後の学則別表第1、別表第2、別表第3及び第23条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 本学則は、平成6年4月1日から施行する。
- 2 平成6年4月1日に、第2学年、第3学年、第4学年、第5学年及び第6学年になった者にかかる進学課程及び専門課程並びに卒業の要件は、改正後の学則別表第1、別表第2、別表第3及び第13条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

よる。

- 3 平成7年4月1日に、第3学年、第4学年、第5学年及び第6学年になった者にかかる進学課程及び専門課程並びに卒業の要件は、改正後の学則別表第1、別表第2、別表第3及び第13条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 平成8年4月1日に、第4学年、第5学年及び第6学年になった者にかかる進学課程及び専門課程並びに卒業の要件は、改正後の学則別表第1、別表第2、別表第3及び第13条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 5 平成9年4月1日に、第5学年及び第6学年になった者にかかる進学課程及び専門課程並びに卒業の要件は、改正後の学則別表第1、別表第2、別表第3及び第13条の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 6 平成10年4月1日に、第6学年になった者にかかる進学課程及び専門課程並びに卒業の要件は、改正後の学則別表第1、別表第2、別表第3及び第13条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

本学則は、平成7年4月1日から施行する。ただし、第35条に規定する別表第4の改正規定の適用に当たっては、施行日前日に在籍する者については、なお従前の規定による。

附 則

本学則は、平成9年10月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成10年10月1日から施行する。ただし、別表第5に係る改正規定の適用は、平成11年度入学者からとする。

附 則

本学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第35条に規定する別表第4の改正規定の適用に当たっては、施行日前日に在籍する者については、なお従前の規定による。

附 則

本学則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

1 本学則は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成16年4月1日に第4学年、第5学年および第6学年になった者にかかる進学課程及び専門課程並びに卒業の要件は、改正後の学則別表第1、別表第2、別表第3及び第13条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

本学則は、平成18年8月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成18年10月11日から施行する。

附 則

本学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、第5条および第34条の改正規定の適用に当たっては、施行日前日に在籍する者については、なお従前の規定による。

附 則

本学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第6条の改正規定の適用に当たっては、施行日前日に在籍する者については、なお従前の規定による。

附 則

本学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成29年4月1日から施行する。ただし、第6条及び第25条の改正規定の適用に当たっては、施行日前日に在籍する者については、なお従前の規定による。

附 則

本学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表第6の規定にかかわらず、平成30年度から平成36年度までに医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第7のとおりとする。

附 則

この規程は、平成30年9月1日から施行する。

附 則

本学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表第6の規定にかかわらず、令和2年度から令和8年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第7のとおりとする。

附 則

本学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

本学則は、令和3年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表第7の規定にかかわらず、令和3年度から令和8年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第8のとおりとする。

附 則

本学則は、令和4年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表第7の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第8のとおりとする。

別表第1 医学部単位表

【別記1 参照】

別表第2

看護学部単位数

【別記2 参照】

別表第3

リハビリテーション学部単位数

【別記3 参照】

別表第4

教室、講座及び領域

【別記4 参照】

【別記5 参照】

別表第5

授業料、実験実習費及び施設整備費

医学部

【別記6 参照】

看護学部

【別記7 参照】

リハビリテーション学部

【別記8 参照】

(注)

前期納入期限 4月末日

後期納入期限 10月末日

別表第6

入学金及びその他の納入金

医学部

【別記9 参照】

看護学部

【別記10 参照】

リハビリテーション学部

【別記11 参照】

(注)

前期納入期限 4月末日

後期納入期限 10月末日

別表第7

【別記12 参照】

別表第8

【別記13 参照】

【別記1】

科目区分	科目名	受講学年及び単位数						必修・選択の別
		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	
ユニット	生体の構造と機能	A1	6					6必修
		B1	2					2必修
		B2		2				2必修
		C1	4					4必修
		C2		8				8必修
		P1	1					1必修
		P2a		2				2必修
		P2b		4				4必修
		P2c		1				1必修
		P2d		2				2必修
理工学からみた医療・医学	A1	A1	3					3必修
		B3			1.5			1.5必修
		P1	1					1必修
人間と社会	A1	A1	4					4必修
		A2		1				1必修
		A4				7.5		7.5必修
		P1a	1					1必修
		P1b	1					1必修
		P4				1		1必修
医療プロフェッショナルの実践	A1	A1	2					2必修
		A2		1				1必修
		A4				1		1必修
医学英悟	A1	A1	6					6必修
		A2		2				2必修
健康科学	A1	3					3必修	
リベラルアーツセミナー	A1	2					2セミナーサブユニットより2科目以上を選択必修	
臨床実習入門	P1a	P1a	0.5					0.5必修
		P1b	0.5					0.5必修
		P2		0.5				0.5必修
		P3			0.5			0.5必修
		P4a				2.5		2.5必修
		P4b				1		1必修
		P4c				2		2必修
LPBL	A1	A1	2					2必修
		A2		2				2必修
		A3			2			2必修
		A4				2		3必修
病因と病態	A2		3				3必修	
感染と生体防御	A2	A2		7				7必修
		P2		1				1必修
リサーチマインドの実践	A1	A1	(1)					(1)選択必修
		A2		1				1必修
		P3			3			3必修
地域医療の実践	A1	(1)					(1)選択必修	

		A2		1			1	必修
		A3			1			1必修
		P4				1		1必修
臓器別	内科総論			2				2必修
系統別	外科総論			3				3必修
コース	放射線診断学			2				2必修
	呼吸器			3				3必修
	感染症			3				3必修
	循環器			5				5必修
	腎尿路			3				3必修
	消化器			6				6必修
	血液・移植			3				3必修
	臨床腫瘍学			2				2必修
	神経			5				5必修
	免疫・膠原病・アレルギー			4				4必修
	内分泌・代謝			4				4必修
	臓器再建外科・再生医療			2				4必修
	運動器			3				3必修
	リハビリテーション・地域 包括医療			2				2必修
	救急・中毒			3				3必修
	麻酔・集中治療				3			3必修
	眼・視覚				3			3必修
	耳鼻咽喉・頭頸部外科				3			3必修
	皮膚				3			3必修
	精神・行動				4			4必修
	全人的医療・行動科学				4			4必修
	周産期・生殖器				4			4必修
	小児の成長・発達				4			4必修
臨床実 習	内科学(1)					1.5		1.5必修
	内科学(2)					1.5		1.5必修
	内科学(3)					1.5		1.5必修
	心療内科学					1		1必修
	神経内科学					1		1必修
	精神神経科学					2		2必修
	小児科学					2		2必修
	外科学					2		2必修
	心臓血管外科学					1		1必修
	呼吸器外科学					1		1必修
	脳神経外科学					1		1必修
	整形外科学					1		1必修
	リハビリテーション医学					1		1必修
	形成外科学					1		1必修
	皮膚科学					1		1必修
	腎泌尿器外科学					1		1必修
	眼科学					1		1必修
	耳鼻咽喉科・頭頸部外科学					1		1必修
	放射線科学					1		1必修
	産科学・婦人科学					2		2必修

	麻酔科学					1		1	必修
	臨床病理学					1		1	必修
	救急医学					1		1	必修
	選択制臨床実習					6	12	18	選択必修
	自由選択制臨床実習						6	6	選択必修 (6単位修得)
	まとめの講義						6.5	6.5	必修
	合計	39	38.5	63	46	34.5	24.5	245.5	

【別記2】

科目名	単位数	必修・選択の別
英語Ⅰ	2	
英語Ⅱ	2	
英語Ⅲ	2	選択
中国語	2	3科目より1科目選択必修
韓国語	2	
フランス語	2	
芸術論	2	選択
哲学	2	選択
表現とコミュニケーション	2	選択
倫理学	2	
グローバルコミュニケーション	2	選択
健康と運動	2	2科目より1科目選択必修
生活と環境	2	
心理学	2	選択
教育学	2	選択
法学	2	選択
経済学	2	選択
生物	2	3科目より1科目選択必修
化学	2	
物理	2	
人体のしくみ	2	
人体の機能	2	
病態生理学／機能障害Ⅰ	3	
病態生理学／機能障害Ⅱ	2	
公衆衛生学	2	
疾病論	2	
診断治療論	2	
薬理学	2	
情報処理技術	1	
情報処理活用論	1	
家族社会学	2	選択
こころの健康	2	選択
障がい論	1	
社会福祉・社会保障論	2	
保健統計学	2	
疫学	1	
保健行政論	2	
看護概論	1	

医療人ガイダンス	2	
基礎ゼミ	2	
生活者について学ぶ	2	
生活者援助論	2	
ヘルスアセスメント	2	
生活機能学	2	
看護と倫理	1	
看護ヘルスアセスメント実習	2	
看護システム論	2	
グローバルヘルスと国際看護	2	
地域生活看護学	2	
地域生活援助論	2	
地域生活援助論演習	2	
地域生活援助論実習Ⅰ	1	
地域生活援助論実習Ⅱ	2	
在宅生活看護学	1	
在宅生活援助論	2	
在宅生活援助論演習	1	
在宅生活援助論実習Ⅰ	1	
在宅生活援助論実習Ⅱ	1	
精神看護学	1	
精神看護論	2	
精神看護論演習	1	
精神看護論実習	2	
こども生活看護学	1	
こども生活援助論	2	
こども生活援助論演習	1	
こども生活援助論実習	2	
成人生活援助論	2	
成人生活援助論演習	1	
成人治療看護論	2	
成人治療看護論演習	1	
老年生活看護学	1	
老年生活援助論	2	
老年生活援助論演習	1	
成人老年生活援助論実習	2	
成人老年治療看護論実習	2	
母性看護学	1	
母性看護論	2	
母性看護論演習	1	
母性看護論実習	2	
感染看護論	1	
看護教育論	2	
災害看護論	2	
看護政策論	1	
看護研究Ⅰ	1	
看護研究Ⅱ	3	
地元創成看護論実習Ⅰ	1	
地元創成看護論実習Ⅱ	1	

地元創成看護論実習Ⅲ	1	
地元創成看護論実習Ⅳ	2	
統合実習	2	
卒前インターンシップ	1	
助産概論	1	
助産診断・技術論	3	
助産診断・技術論演習	2	
地域母子保健論	1	
助産管理	2	
助産実習Ⅰ	2	
助産実習Ⅱ	8	
計98科目	計174単位	計130単位 (助産師コース選択のものは計149単位)

【別記3】

理学療法学科

科目名	単位数	必修・選択・自由の別
物理	1	
生物	1	選択科目（2科目のうち1科目を履修）
化学	1	
基礎ゼミ	1	
心理学	1	
倫理学	1	
中国語	1	選択科目（3科目のうち1科目を履修）
韓国語	1	
フランス語	1	
基礎英語	1	
コミュニケーション論	1	
グローバルコミュニケーション	1	
統計学	1	
情報処理技術	1	
認知科学	1	自由科目
研究方法論	1	
健康科学	1	
教育学	1	
哲学	1	選択科目（3科目のうち1科目を履修）
社会学	1	
医療経済学	1	
医学英語	1	
解剖学Ⅰ	2	
解剖学Ⅱ	2	
生理学Ⅰ	2	
生理学Ⅱ	2	
人間発達学	2	
生理学実習	2	
運動学Ⅰ	2	
運動学Ⅱ	2	
臨床心理学	1	
臨床神経学Ⅰ	1	

臨床神経学Ⅱ	1	
小児科学	1	
内科学Ⅰ	1	
内科学Ⅱ	1	
整形外科Ⅰ	1	
整形外科Ⅱ	1	
画像診断解析学	1	
精神医学	1	
リハビリテーション概論	1	
医療専門職総論	1	
がんリハビリテーション学	1	
チーム医療演習	1	
運動学実習	1	
公衆衛生学	1	
臨床栄養学	1	
病理学	1	
老年医学	1	
救急医学	1	
臨床薬学	1	
先端リハビリテーション医学	1	
国際保健	1	
医療福祉連携論	1	
リハビリテーション医学	1	
国際リハビリテーション学	1	
理学療法概論	1	
作業療法概論	1	自由科目
理学療法研究論	1	
先端研究演習Ⅰ	1	
先端研究演習Ⅱ	1	
理学療法総合演習	2	
卒業研究	1	
認知症に対する作業療法	1	自由科目
スポーツと作業療法	1	自由科目
神経発達症と作業療法	1	自由科目
緩和ケアにおけるリハビリテーション	1	自由科目
理学療法評価学	2	
理学療法評価学演習Ⅰ	2	
理学療法評価学演習Ⅱ	1	
画像評価学演習	1	
身体機能解析学演習	1	
理学療法管理学	2	
日常生活活動学	2	
日常生活活動学演習	1	
運動療法学	2	
呼吸循環代謝理学療法学	2	
運動器理学療法学	2	
小児理学療法学	2	
リハビリテーション工学	1	
物理療法学	1	

物理療法学演習	1	
リハビリテーション工学演習	1	
義肢装具学	1	
義肢装具学演習	1	
呼吸循環代謝理学療法学演習	1	
運動器理学療法学演習	1	
神経理学療法学	3	
神経理学療法学演習	1	
スポーツリハビリテーション学	1	
アシティブテクノロジー学	1	自由科目
地域理学療法学	1	
地域理学療法学演習	1	
高齢者理学療法学	2	
理学療法特論	1	
臨床見学実習	1	
臨床地域リハビリテーション実習	1	
臨床評価実習	4	
総合臨床実習Ⅰ	7	
総合臨床実習Ⅱ	8	
計102科目	計136単位	計124単位

作業療学科

科目名	単位数	必修・選択・自由の別
生物	1	
物理	1	選択科目（2科目のうち1科目を履修）
化学	1	
基礎ゼミ	1	
心理学	1	
倫理学	1	
基礎英語	1	
コミュニケーション論	1	
中国語	1	選択科目（3科目のうち1科目を履修）
韓国語	1	
フランス語	1	
グローバルコミュニケーション	1	
統計学	1	
情報処理技術	1	
認知科学	1	
研究方法論	1	
健康科学	1	
教育学	1	
哲学	1	選択科目（3科目のうち1科目を履修）
社会学	1	
医療経済学	1	
医学英語	1	
解剖学Ⅰ	2	
解剖学Ⅱ	2	
生理学Ⅰ	2	
生理学Ⅱ	2	

人間発達学	2	
生理学実習	2	
運動学Ⅰ	2	
運動学Ⅱ	2	
臨床神経学Ⅰ	1	
臨床神経学Ⅱ	1	
小児科学	1	
内科学Ⅰ	1	
内科学Ⅱ	1	
整形外科Ⅰ	1	
整形外科Ⅱ	1	
画像診断解析学	1	
精神医学	1	
リハビリテーション概論	1	
医療専門職総論	1	
がんリハビリテーション学	1	
チーム医療演習	1	
臨床心理学	1	
運動学実習	1	
公衆衛生学	1	
臨床栄養学	1	
病理学	1	
老年医学	1	
救急医学	1	
臨床薬学	1	
先端リハビリテーション医学	1	
国際保健	1	
医療福祉連携論	1	
リハビリテーション医学	1	
国際リハビリテーション学	1	
作業療法概論	1	
理学療法概論	1	自由科目
基礎作業学	1	
作業療法評価学概論	1	
作業療法研究論	1	
基礎作業学実習Ⅰ	2	
基礎作業学実習Ⅱ	2	
作業療法研究演習Ⅰ	1	
作業療法研究演習Ⅱ	1	
作業療法管理運営学Ⅰ	1	
作業療法管理運営学Ⅱ	1	
作業療法総合演習	1	
卒業研究	1	
認知症に対する作業療法	1	自由科目
神経発達症と作業療法	1	自由科目
スポーツと作業療法	1	自由科目
緩和ケアにおけるリハビリテーション	1	自由科目
身体障害系作業療法評価学・演習	2	
精神障害作業療法評価学・演習	2	

発達障害作業療法評価学・演習	2	
画像評価学演習	1	
高次脳機能障害作業療法評価学・演習	1	
日常生活活動学	2	
日常生活活動学演習	1	
リハビリテーション工学	1	
義肢装具学	1	
アシティブテクノロジー学	1	
スポーツリハビリテーション学	1	自由科目
発達障害作業療法治療学	2	
身体障害系作業療法治療学	2	
精神障害作業療法治療学	2	
精神障害作業療法演習	1	
高次脳機能障害作業療法演習	1	
身体障害系作業療法演習	1	
発達障害作業療法演習	1	
高齢期・内部障害作業療法学	2	
運動器疾患作業療法演習	1	
住環境学	1	
就労・就学支援論	1	選択科目（2科目のうち1科目を履修）
在宅支援論	1	
地域作業療法学	2	
臨床見学実習	1	
臨床評価実習	3	
臨床地域リハビリテーション実習	1	
総合臨床実習Ⅰ	9	
総合臨床実習Ⅱ	9	
理学療法特論	1	自由科目
計104科目	計140単位	計127単位

【別記4】

教室	数学、物理学、生物学、心理学、英語、健康科学
講座	解剖学講座、生理学講座、医化学講座、薬理学講座、病理学講座、微生物学講座、iPS・幹細胞再生医学講座、iPS・幹細胞応用医学講座、衛生・公衆衛生学講座、法医学講座、内科学第一講座、内科学第二講座、内科学第三講座、心療内科学講座、神経内科学講座、精神神経科学講座、小児科学講座、外科学講座、心臓血管外科学講座、呼吸器外科学講座、脳神経外科学講座、整形外科学講座、リハビリテーション医学講座、形成外科学講座、皮膚科学講座、腎泌尿器外科学講座、眼科学講座、耳鼻咽喉科・頭頸部外科学講座、放射線科学講座、産科学・婦人科学講座、麻酔科学講座、救急医学講座

【別記5】

領域	基礎看護学領域、看護学教育領域、国際看護学領域、こども看護学領域、母性（助産）看護学領域、老年看護学領域、慢性疾患看護学領域、クリティカルケア看護学領域、精神看護学領域、在宅看護学領域、地域看護学領域
----	--

【別記6】

名称	金額（年額）	前期	後期
授業料	2,400,000円	1,200,000円	1,200,000円

実験実習費（入学年度）	300,000円	150,000円	150,000円
実験実習費（次年度以降）	400,000円	200,000円	200,000円
施設設備費（入学年度）	1,000,000円	500,000円	500,000円
施設設備費（次年度以降）	1,100,000円	550,000円	550,000円

【別記7】

名称	金額（年額）	前期	後期
授業料	1,100,000円	550,000円	550,000円
実験実習費（入学年度）	300,000円	150,000円	150,000円
実験実習費（次年度以降）	300,000円	150,000円	150,000円

【別記8】

名称	金額（年額）	前期	後期
授業料	1,000,000円	500,000円	500,000円
実験実習費（入学年度）	60,000円	30,000円	30,000円
実験実習費（次年度以降）	60,000円	30,000円	30,000円

【別記9】

名称	金額（年額）	前期	後期
入学金（入学時）	1,000,000円	—	—
教育充実費（入学年度）	1,000,000円	500,000円	500,000円
教育充実費（次学年度以降）	500,000円	250,000円	250,000円

【別記10】

名称	金額（年額）	前期	後期
入学金（入学時）	200,000円	—	—
教育充実費（入学年度）	300,000円	150,000円	150,000円
教育充実費（次学年度以降）	300,000円	150,000円	150,000円

【別記11】

名称	金額（年額）	前期	後期
入学金（入学時）	300,000円	—	—
教育充実費（入学年度）	400,000円	200,000円	200,000円
教育充実費（次学年度以降）	400,000円	200,000円	200,000円

【別記12】

学部	入学定員	収容定員
医学部	110	660

【別記13】

年度	令4和年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
入学定員	127	110	110	110	110	110
収容定員	742	735	723	711	694	677

関西医科大学学則新旧対照表（案）

学則（新）	学則（旧）																																																												
<p style="text-align: center;">第11章 収容定員</p> <p>第40条 医学部の入学定員及び収容定員は別表第6のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>本規則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表第6の規定にかかわらず、令和2年度から令和8年度までの医学部の入学定員及び収容定員は、別表第7のとおりとする。</p> <p>別表第6</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">学部</th> <th style="width: 20%;">入学定員</th> <th style="width: 20%;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">660</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第7</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 15%;">令和2年度</th> <th style="width: 15%;">令和3年度</th> <th style="width: 15%;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td style="text-align: center;">127</td> <td style="text-align: center;">127</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td style="text-align: center;">722</td> <td style="text-align: center;">732</td> <td style="text-align: center;">725</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 15%;">令和5年度</th> <th style="width: 15%;">令和6年度</th> <th style="width: 15%;">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td style="text-align: center;">718</td> <td style="text-align: center;">706</td> <td style="text-align: center;">694</td> </tr> </tbody> </table>	学部	入学定員	収容定員	医学部	110	660	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員	127	127	110	収容定員	722	732	725	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	入学定員	110	110	110	収容定員	718	706	694	<p style="text-align: center;">第11章 収容定員</p> <p>第40条 医学部の入学定員及び収容定員は別表第6のとおりとする。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>本規則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、改正後の別表第6の規定にかかわらず、令和2年度から令和8年度までの医学部の入学定員及び収容定員は、別表第7のとおりとする。</p> <p>別表第6</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">学部</th> <th style="width: 20%;">入学定員</th> <th style="width: 20%;">収容定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">660</td> </tr> </tbody> </table> <p>別表第7</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 15%;">令和2年度</th> <th style="width: 15%;">令和3年度</th> <th style="width: 15%;">令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td style="text-align: center;">127</td> <td style="text-align: center;">127</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td style="text-align: center;">722</td> <td style="text-align: center;">732</td> <td style="text-align: center;">725</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 15%;">令和5年度</th> <th style="width: 15%;">令和6年度</th> <th style="width: 15%;">令和7年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学定員</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">110</td> <td style="text-align: center;">110</td> </tr> <tr> <td>収容定員</td> <td style="text-align: center;">718</td> <td style="text-align: center;">706</td> <td style="text-align: center;">694</td> </tr> </tbody> </table>	学部	入学定員	収容定員	医学部	110	660	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	入学定員	127	127	110	収容定員	722	732	725	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	入学定員	110	110	110	収容定員	718	706	694
学部	入学定員	収容定員																																																											
医学部	110	660																																																											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																										
入学定員	127	127	110																																																										
収容定員	722	732	725																																																										
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																										
入学定員	110	110	110																																																										
収容定員	718	706	694																																																										
学部	入学定員	収容定員																																																											
医学部	110	660																																																											
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																																										
入学定員	127	127	110																																																										
収容定員	722	732	725																																																										
年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度																																																										
入学定員	110	110	110																																																										
収容定員	718	706	694																																																										

年度	令和8年度
入学定員	110
収容定員	677

第11章 収容定員

第40条 本学学部における入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

医学部医学科	入学定員		収容定員	
		* 別表第7に定める		
看護学部看護学科	入学定員	100名	収容定員	400名
リハビリテーション学部				
理学療法学科	入学定員	60名	収容定員	240名
作業療法学科	入学定員	40名	収容定員	160名
				(略)

附 則

本学則は、令和3年4月1日から施行する。

ただし、改正後の別表第7の規定にかかわらず、令和3年度から令和8年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第8のとおりとする。

年度	令和8年度
入学定員	110
収容定員	677

第11章 収容定員

第40条 本学学部における入学定員及び収容定員は次のとおりとする。

医学部医学科	入学定員		収容定員	
		* 別表第7に定める		
看護学部看護学科	入学定員	100名	収容定員	400名
リハビリテーション学部				
理学療法学科	入学定員	60名	収容定員	240名
作業療法学科	入学定員	40名	収容定員	160名
				(略)

附 則

本学則は、令和3年4月1日から施行する。

ただし、改正後の別表第7の規定にかかわらず、令和3年度から令和8年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第8のとおりとする。

別表第7**【別記12】**

学部	入学定員	収容定員
医学部	110	660

別表第8**【別記13】**

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
入学定員	127	110	110
収容定員	732	725	718

年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入学定員	110	110	110
収容定員	706	694	677

附 則

本学則は、令和4年4月1日から施行する。

ただし、改正後の別表第7の規定にかかわらず、令和4年度から令和9年度までの医学部医学科の入学定員及び収容定員は、別表第8のとおりとする。

別表第7**【別記12】**

学部	入学定員	収容定員
医学部	110	660

別表第8**【別記13】****別表第7****【別記12】**

学部	入学定員	収容定員
医学部	110	660

別表第8**【別記13】**

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
入学定員	127	127	110
収容定員	722	732	725

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
入学定員	110	110	110	110
収容定員	718	706	694	677

附 則

(新規)

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入学定員	127	110	110
収容定員	742	735	723

年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
入学定員	110	110	110
収容定員	711	694	677

学則の変更の趣旨等を記載した書類

地域の医師確保及び基礎医学・社会医学に関する研究医養成のため、令和3年度まで認可されている臨時入学定員増員について、再度の増員とこれに伴う学則の変更を申請する。

なお、地域枠学生のカリキュラム概要は資料1のとおりであり、研究医枠学生のカリキュラム概要は資料2のとおりである。

変更の内容は次のとおりである。

・学則変更の内容

別表第7において、医学部の入学定員は110名、収容定員は660名であることを明記している。

ただし、令和4年度から令和9年度までの医学部入学定員及び収容定員は、別表第8として、下記内容を明記する。

別表第8

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
入学定員	127	110	110	110	110	110
収容定員	742	735	723	711	694	677

以上

資料 1

特別枠入学者(10名)・大阪府地域枠入学者(5名)・ 静岡県地域枠入学者(8名)・新潟県地域枠入学者(2名)の カリキュラム

平成30年度から導入した新カリキュラムでは、特別枠入学者(10名)、大阪府地域枠入学者(5名)、静岡県地域枠入学者(8名)、新潟県地域枠入学者(2名)*に対し、下記のカリキュラムを実施する予定です。

学年	カリキュラム内容
1	臨床実習入門【P1a: 早期体験実習】において、該当診療科(産科、小児科、救急科、外科、内科など)の体験実習を課す。また、学年全体で行う当該実習の報告会では、発表・司会・討論の役割を必ず担う。併せて、医師不足科、地域に関して学ぶ「地域医療の実践 A1」の受講を義務付ける。
2	地域包括医療に焦点を当て、「地域医療の実践 A1」で学んだことを基盤として、地域医療・地域保健の在り方について学ぶ「地域医療の実践 A2」の受講を義務付ける。
3	地域包括医療に焦点を当て、「地域医療の実践 A1」、「地域医療の実践 A2」で学んだことを基盤として、さらに深く地域医療について理解を深めるため、実習を主体とした「地域医療の実践 A3」の受講を義務付ける。
4	「地域医療の実践 A1」、「地域医療の実践 A2」、「地域医療の実践 A3」で学んだことを基盤として、さらに深く地域医療についての実状を理解するために、夏期休暇期間に実習科目「地域医療の実践 P4」の受講を義務付ける。

※新潟県地域枠については、令和2年度から

研究医養成コース・研究マインド育成プログラムのカリキュラム

研究医養成コース(4名)に対し、4月の新入生オリエンテーション時に説明を行い、準備カリキュラムである『研究マインド育成プログラム』に参加する学生を10～20名程度募集し、下記のカリキュラムを実施する予定です。

■ 研究マインド育成プログラム

学年	カリキュラム内容
1	<p>【必須カリキュラム】 選択必修コースであるリベラルアーツセミナーにおいて、『リサーチマインドの実践セミナー(旧基礎医学セミナー)』を必須受講し、近年のヒトゲノム完全解読をきっかけとして大きく変化してきている“ヒト”“疾患”“治療”等の最新の情報を、グループ学習で学ぶ。</p> <p>【希望者のみ】 連携大学である奈良県立医科大学・大阪医科大学・兵庫医科大学・神戸大学合同で開催するコンソーシアム合宿に参加し、他大学との交流を図る。</p> <p>希望する講座・教室に自由に入出し、医学研究・実験方法の指導を受ける。</p>
2	<p>【必須カリキュラム】 連携大学である奈良県立医科大学・大阪医科大学・兵庫医科大学・神戸大学合同で開催するコンソーシアム合宿に参加し、他大学との交流を図る。</p> <p>希望する講座・教室に自由に入出し、医学研究・実験方法の指導を受ける。</p> <p>【希望者のみ】 3 学年から始まる研究医養成コースへの履修を申請する。これまで自身が研究してきた内容を発表し、審査を受ける。</p>

■ 研究医養成コース

学年	カリキュラム内容
3	<p>【必須カリキュラム】 連携大学である奈良県立医科大学・大阪医科大学・兵庫医科大学・神戸大学合同で開催するコンソーシアム合宿に参加し、研究内容を発表する。</p> <p>希望する講座・教室に自由に入出し、医学研究・実験方法の指導を受ける。</p> <p>医学研究、実験方法の指導を受けることが理由の場合は、臓器別系統別コースの講義欠席を 1/2 に至らない範囲まで認める。(ただし、指導教員の証明する書類が必要。詳細は別に定める。)</p>
4	<p>【必須カリキュラム】 連携大学である奈良県立医科大学・大阪医科大学・兵庫医科大学・神戸大学合同で開催するコンソーシアム合宿に参加し、研究内容を発表する。</p> <p>希望する講座・教室に自由に入出し、医学研究・実験方法の指導を受ける。</p> <p>医学研究、実験方法の指導を受けることが理由の場合は、臓器別系統別コースの講義欠席を 1/2 に至らない範囲まで認める。(ただし、指導教員の証明する書類が必要。詳細は別に定める。)</p>
5、6	<p>【必須カリキュラム】 6 学年時に研究発表を行い、研究修了報告書を提出し、審査を受ける。 審査に合格した者を当該コースの修了者と定める。</p> <p>【希望者のみ】 連携大学である奈良県立医科大学・大阪医科大学・兵庫医科大学・神戸大学合同で開催するコンソーシアム合宿に参加し、研究内容を発表する。</p>

令和4年度
医学部入学定員増員計画

関医教第32号
令和3年8月25日

文部科学省高等教育局長 殿

学校法人関西医科大学
理事長 山下敏夫

「地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員の増加について（令和3年8月16日文部科学省高等教育局長・厚生労働省医政局長通知）」を受けて、標記に関する資料を提出します。

<連絡先>

責任者連絡先	職名・氏名	関西医科大学 大学事務部部长・阪井保博
	TEL	072-804-2279
	FAX	072-804-2548
	E-mail	sakaiy@hirakata.kmu.ac.jp

大学名	国公立
関西医科大学	私立

1. 現在(令和3年度)の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
127	0	0	732

↑
(収容定員計算用)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	計
(ア)入学定員	117	117	122	122	127	127	732
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	117	117	122	122	127	127	732

2. 本増員計画による入学定員増を行わない場合の令和4年度の入学定員(編入学定員)及び収容定員

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
110	0	0	660

↑
(収容定員計算用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	110	110	110	110	110	110	660
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	110	110	110	110	110	110	660
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

3. 令和4年度の増員計画

入学定員	2年次編入学定員	3年次編入学定員	収容定員
127	0	0	677

↑
(収容定員計算用)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計
(ア)入学定員	127	110	110	110	110	110	677
(イ)2年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
(ウ)3年次編入学定員	0	0	0	0	0	0	0
計	127	110	110	110	110	110	677
(臨時的な措置で減員した場合、その人数)							

増員希望人数 17

(内訳)

(1) 地域の医師確保のための入学定員／編入学定員増(地域枠)	15
(2) 研究医養成のための入学定員／編入学定員増(研究医枠)	2
(3) 歯学部入学定員の削減を行う大学の特例に伴う入学定員／編入学定員増(歯学部振替枠)	
計	17

1. 地域の医師確保のための入学定員増について

増員希望人数

(1) 対象都道府県名及び増員希望人数

	都道府県名	増員希望人数
大学が所在する都道府県	大阪府	5
	静岡県	8
	新潟県	2
大学所在地以外の都道府県		
計		15

※「大学所在地以外の都道府県」が5都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(2) 修学資金の貸与を受けた地域枠学生の確保状況

都道府県名	R2地域枠定員 (※1)	R2貸与者数 (※2)	R3地域枠定員 (※1)	R3貸与者数 (※2)	R2とR3の貸与 者数のうち多い 方の数
大阪府	5	5	5	5	5
静岡県	8	8	8	8	8
新潟県	2	2	2	2	2
					0
					0
					0
計	15	15	15	15	15

(※1) 臨時定員分のみご記入ください。

(※2) 恒久定員の中で地域枠を実施している場合、恒久定員分の地域枠の人数も含めた修学資金の貸与実績をご記入ください。

※6都道府県未満の場合は、残りの欄は空欄でご提出ください。

(3) 令和4年度地域の医師確保のための入学定員増について

1. 大学が講ずる措置

1-1. 地域枠学生の選抜

① 令和2年度に実施した地域枠学生(令和3年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行った場合には、それぞれご記入ください。また、参考として学生募集要項の写しをご提出ください

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
				うち臨時定員分				
大阪府地域枠	(i)学校推薦型選抜	別枠(先行型)	5	5	(1)大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。 (2)合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。 (3)それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。 (4)第2次試験(面接)において、各地域枠志願であることの確認をする。	出身地および出身高等学校等を問わず出願できる。	H27	
静岡県地域枠	(i)学校推薦型選抜	別枠(先行型)	8	8	(1)大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。 (2)合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。 (3)それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。 (4)第2次試験(面接)において、各地域枠志願であることの確認をする。	出身地および出身高等学校等を問わず出願できる。	H30	

新潟県地域枠	(i)学校推薦型 選抜	別枠(先行型)	2	2	(1)大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。 (2)合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。 (3)それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。 (4)第2次試験(面接)において、各地域枠志願であることの確認をする。	出身地および出身高等学校等を問わず出願できる。	R2	
合計			15	15				

(※1) 貴大学において作成した学生募集要項に記載の内容をご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②令和3年度に実施する地域枠学生(令和4年入学)の選抜について、下記をご記入ください。複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

また、参考としてPRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)の写しをご提出ください。

名称	入試区分	選抜方式	募集人数		選抜方法(※1)	出願要件(※1)	開始年度	備考
				うち臨時定員分				
大阪府地域枠	(i)学校推薦型 選抜	別枠(先行型)	5	5	3つの地域枠は学校推薦型選抜試験(専願制)で、研究医枠は一般選抜試験で募集予定である。なお、学校推薦選抜試験は既に発表している「特別枠学校推薦」「一般枠学校推薦」「特色選抜」と「地域枠学校推薦」を合せて4つの出願区分となるが、出願できるのは4区分の中から1つのみになる。また、地域枠の認可が学校推薦型選抜試験の出願期間内に間に合わなかった場合、選抜方法は改めて本学ホームページで通知する。いずれも文部科学省へ認可申請予定のため内容が変更となる可能性がある。認可後に改めて本学ホームページで詳細を通知するので、必ずご確認すること。	出身地および出身高等学校等を問わず出願できる。	H27	

静岡県地域枠	(i)学校推薦型 選抜	別枠(先行型)	8	8	3つの地域枠は学校推薦型選抜試験(専願制)で、研究医枠は一般選抜試験で募集予定である。なお、学校推薦選抜試験は既に発表している「特別枠学校推薦」「一般枠学校推薦」「特色選抜」と「地域枠学校推薦」を合せて4つの出願区分となるが、出願できるのは4区分の中から1つのみになる。また、地域枠の認可が学校推薦型選抜試験の出願期間内に間に合わなかった場合、選抜方法は改めて本学ホームページで通知する。いずれも文部科学省へ認可申請予定のため内容が変更となる可能性がある。認可後に改めて本学ホームページで詳細を通知するので、必ずご確認ください。	出身地および出身高等学校等を問わず出願できる。	H30	
新潟県地域枠	(i)学校推薦型 選抜	別枠(先行型)	2	2	3つの地域枠は学校推薦型選抜試験(専願制)で、研究医枠は一般選抜試験で募集予定である。なお、学校推薦選抜試験は既に発表している「特別枠学校推薦」「一般枠学校推薦」「特色選抜」と「地域枠学校推薦」を合せて4つの出願区分となるが、出願できるのは4区分の中から1つのみになる。また、地域枠の認可が学校推薦型選抜試験の出願期間内に間に合わなかった場合、選抜方法は改めて本学ホームページで通知する。いずれも文部科学省へ認可申請予定のため内容が変更となる可能性がある。認可後に改めて本学ホームページで詳細を通知するので、必ずご確認ください。	出身地および出身高等学校等を問わず出願できる。	R2	
合計			15	15				

(※1) 貴大学において、PRのために作成した文書(リーフレット、ホームページ、テレビ、新聞、雑誌等)に記載の内容(貴大学において作成予定の学生募集要項に記載予定の内容)をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

1-2. 教育内容

①地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる都道府県での地域医療実習など、地域医療を担う医師養成の観点からの教育内容の概要(令和4年度)について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。

低学年では、医師としての心構えと態度を学んだ後、医師不足診療科の講義・早期体験実習、地方の医療機関での早期体験実習、僻地医療対策講義及び医師不足問題セミナーを受講する。高学年になると、夏季休業期間を利用した医師不足地域・診療科・僻地医療施設での学外見学実習を経て、学内の医師不足診療科での臨床実習、関連施設での社会医学実習、学外の医師不足地域・診療科施設での臨床実習を行う。これらを通じて、医師不足診療科・地域に従事する医師としての心構え、知識・技術の修得を図る。

(参考: 記入例)

1～2年次には、「○○」という科目を開講するとともに「△△」を必修化し、～～を学んでいる。3～4年次には、××実習を行い、～～を学んでいる。またキャリア支援として□□を実施している。令和4年度からは、■■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②(過去に地域枠を設定したことがある場合)これまでの取組・実績を、3～5行程度で簡潔にご記入ください。

平成27年度から大阪府地域枠による増員を開始し、医師不足診療科・医師不足地域に係る講義・実習を行ってきた。さらに、平成30年度には静岡県地域枠を定員5名で開始、令和2年度にはこれを8名に増員を行うとともに、令和2年度にはさらに新潟県地域枠を定員2名で開始し、現在に至っている。令和3年度までに、大阪府地域枠は入学定員どおり、毎年5名、累計35名の入学者を確保し、静岡県地域枠も入学定員どおり累計26名、新潟県地域枠も入学定員どおり累計4名の入学者を確保している。なお、令和3年3月に大阪府地域枠学生が4名卒業し、大阪府との契約に則り、所定の初期研修に従事(大阪府が指定する病院又は診療所)している。

(参考: 記入例)

平成○年度から地域枠による増員を開始し、□□、■■などの取組を行ってきた。令和3年度までに△名の地域枠学生を確保し、そのうち▲名が現在～～として地域医療に貢献している。

③上記①の教育内容(正規科目)について、講義・実習科目内容をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修／選択の別		講義／実習の別	単位数	開始年度
			地域枠学生	その他の学生			
1	臨床実習入門	全員	必修	必修	実習	0.5	H30
1	地域医療の実践A1	地域枠学生	必修		講義	1	H30
2	地域医療の実践A2	地域枠学生	必修		講義	1	R1
3	地域医療の実践A3	地域枠学生	必修		講義	1	R2
3	リサーチマインドの実践P3	全員	必修	必修	実習	3	R2
4	地域医療の実践P4	地域枠学生	必修		実習	1	R3
4	人間と社会P4	全員	必修	必修	実習	1	R3

(※1) 対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。(地域枠学生の希望者のみの場合は、対象者を「地域枠学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。 ※空欄がある場合は、何も記入せずそのままにご提出ください。

④大学の正規科目以外で、提供する地域医療教育プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	都道府県との連携	期間 (例:○週間)	プログラムの概要(1~2行程度)	開始年度
全学年	新潟県地域医療 夏季実習	地域枠学生	あり	3日間	地域医療の状況や重要性について学習し、医学生同士の交流により、地域医療に貢献するという共通意識を醸成する。	R2
全学年	地域医療実習	地域枠学生	あり	2日間	地域枠学生が卒後に勤務することが見込まれる新潟県内の医療機関で地域医療を実習する。	R2

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「地域枠学生」「全員」のうちから選択ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにご提出ください。

⑤上記③④以外に、地域医療を担う医師の養成に関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。(令和3年度以前から継続する取組を含む)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
地域共生社会の実現に向けて	医療プロフェッショナリズムの実践A1(年間25コマ)の1コマを用いて、名張市長、亀井利克特別招聘講師による地域共生社会の実現に必要な課題についての講義を行っている。	H30
奥能登の地域医療	医療プロフェッショナリズムの実践A1(年間25コマ)の1コマを用いて、金沢医科大学能登北部地域医療研究所所長、中橋毅教授を招聘し、地方における地域医療の現状、必要性について講義を行っている。	H30
少人数クラスによる地域医療に関する授業	LPBL A1(年間14コマ)の2コマを用いて、クラスを半分に分け、それぞれのグループに対し、地域医療、地域保健の在り方と現状及び課題に関して本学教授による講義を行っている。	H30

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

2. 都道府県等との連携

①都道府県が設定する奨学金について、以下をご記入ください。併せて、都道府県が厚生労働省に提出する予定の地域の医師確保等に関する計画及び「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」(平成元年法律第64号)第4条に規定する都道府県計画等に位置づけることを約束する文書を添付して下さい。
なお、複数の奨学金を設定している場合は、それぞれ記入ください。

奨学金の設定主体	貸与人数	貸与対象	貸与額 (例:200,000)		返還免除要件	選抜方法		診療科の限定の有無	(診療科の限定がある場合) その診療科名	備考
			月額	総貸与額		選抜時期	大学の関与の有無(※1)			
大阪府	5	新入生	100,000	7,200,000	次の1、2、3及び4を全て満たした場合、返還が免除される。何らかの理由により途中返還した場合でも、以下のうち2、3、4は免除されない。1. 大学卒業後、1年6カ月以内に医師免許を取得すること(医師国家試験の受験機会は2回)。2. 大学卒業後、キャリア形成プログラムの対象となること。3. 大学卒業後(または医師国家試験合格後)、引き続き9年間以上(初期臨床研修期間を含む)、大阪府内の医療機関(大阪府が指定する病院又は診療所に勤務し、うち4年間以上(初期臨床研修期間は含めない)は、大阪府が定める「医師の確保を特に図るべき区域」に所在する医療機関に勤務すること。4. 初期臨床研修終了後5年間以上、次のアからウのいずれかの指定診療業務(臨床研修の修了までに大阪府が指定する診療業務)に従事すること。(ア～ウは「診療科の限定がある場合」その診療科名」欄へ記載。	④その他(備考欄に記入)	○	○	ア. 総合周産期母子医療センターに指定された医療機関又は地域周産期母子医療センターに認定された医療機関の産婦人科(産)科・小児(新生児)科 イ. 小児科を協力科とする救急告示病院の小児科 ウ. 救命救急センター ただし、今後の医療環境の変化に伴い、指定診療業務の追加及び各条項に該当する医療機関の変更を行う場合がある。	(1)大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。 (2)合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。 (3)それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。 (4)第2次試験(面接)において、各地域枠志願であることの確認をする。 ④その他の別記:本学より、地域枠入試入学者を大阪府に推薦し、府担当者による面接を実施。
静岡県	8	新入生	200,000	14,400,000	・大学卒業後、2年以内に医師免許の登録を完了すること ・医師免許の登録後、直ちに「静岡県キャリア形成プログラム」に従い、静岡県内の県立病院、市町立病院などの公的医療機関等9年間勤務すること	③地域枠入学者であれば別途選抜を実施せず貸与	○	×	(1)大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。 (2)合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。 (3)それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。 (4)第2次試験(面接)において、各地域枠志願であることの確認をする。	

新潟県	2	新入生	300,000	21,600,000	<ul style="list-style-type: none"> ・大学卒業後、2年以内に医師免許を取得すること ・医師免許の登録後、直ちに新潟県歯学総合病院又はそれ以外の新潟県内の臨床研修病院で卒後臨床研修に従事すること ・卒後臨床研修終了後、直ちに指定する医療機関に勤務すること。期間は卒後臨床研修期間を含め9年間。指定する医療機関は、新潟県内の医師不足地域に所在する病院等となる。ただし、救急医療の確保等特段の理由がある場合は、上記以外の医療機関を指定することがある。(臨床研修の2年間を含む) ・新潟県内で夏季休暇等を利用して行う地域医療に関する実習(2～3日間程度)に毎年(1～5年生まで必ず参加すること。(大学所在地からの旅費は、県の旅費規程に基づき算定した額を、(公財)新潟県医学振興会から支給する。) 	③地域枠入学者であれば別途選抜を実施せず貸与	○	×	<p>(1)大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施する。</p> <p>(2)合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがある。</p> <p>(3)それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合がある。</p> <p>(4)第2次試験(面接)において、各地域枠志願であることの確認をする。</p>

(※1)○の場合は、備考欄に詳細をご記入ください。
※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

②その他、都道府県と連携した取組があれば、簡潔にご記入ください。(例:在学中の学生に対する都道府県と連携した相談・指導、卒後のキャリアパス形成等に対する支援)(1～2行程度)

取組の名称	取組の概要(1～2行程度)	開始年度
大阪府地域医療確保修学資金等貸付金被貸与者説明会	本学教員による地域枠学生向け講義、大阪府地域医療確保修学資金等貸付金の事務手続き等	H27
静岡県医学修学研修資金利用者意見交換会及び病院合同説明会	医学修学研修資金制度の説明、専任医師によるキャリア相談、県内病院で活躍する先輩医師等との意見交換等	H30
地域枠に係る関西医科大学と新潟県との協定締結	本学学長と新潟県知事の間で、学生を新潟県の地域医療を担う医師として育成するよう相互に協力する協定書を締結(収容定員変更の学則認可後)	R2

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

3. その他

1～2に記入したもので、その他、地域の医師確保の観点から大学の今後の取組があれば、簡潔にご記入ください。(1～3行程度)
特に、都道府県からの奨学金の貸与を受ける者、地域枠入学者を確保するために貴大学で取り組まれていることや今後の取組み予定がありましたら、ご記入ください。

大阪府、新潟県(静岡県は都合が付かず資料のみの参加)の職員が令和3年7月に開催した本学オープンキャンパスに来学し、認可申請予定を前提とした説明会、個別相談会を実施した。令和4年度以降も大阪府、静岡県、新潟県の参加を促し、継続して実施予定。・新潟県主催の「地域医療を担う医師を目指す医学部志望者向

「け大学入試等説明会」に参加し、地域枠受験者の増加及び入学者の確保に努めている。

2. 研究医養成のための入学定員増について

増員希望人数

(1) 令和4年度研究医養成のための入学定員増について

大学が講ずる措置

※令和3年度までの取組を継続して行う場合には、必要に応じて見直しを行ったうえで、当該取組も記載すること。

1. コンソーシアムの形成

①以下をご記入ください。複数のコンソーシアムを形成している場合には、コンソーシアムごとにご記入ください。

	連携大学	取組の概要(1~3行程度)	(連携先大学が研究医枠による増員を行っている場合) 連携大学との役割分担(※1)	開始年度
No.1	大阪医科薬科大学、兵庫医科大学、奈良県立医科大学、神戸大学医学部	運営委員会を設置し第三者評価を実施。年1回、研究発表会を兼ねたリトリートを実施。		H25
No.2				
No.3				

(※1)過去に研究医枠により入学定員増を実施したことがない大学のみご記入ください。過去に研究医枠による増員を行った大学については、当該欄は記入不要です。

2. 特別コース(※)の設定

(※)「特別コース」とは、学部・大学院教育を一貫して見通した研究医養成のための重点的プログラムを指します。

①特別コースの概要について、5～6行程度で簡潔にご記入ください。その際、平成22年度～令和3年度に実施した取組で継続して行うもののほか、令和4年度に新たに行おうとする取組についてもご記入ください。

(選抜の時期、授業内容、特別コースに入ることにより大学院進学が促進される仕組み(MD-PhD、単位の先行履修、論文認定、キャリア支援の取組など)

1、2学年では3学年から始まるコース履修のプレプログラムとして、「研究マインド育成プログラム」を実施。1学年時に「リサーチマインドの実践セミナー」を受講した学生から参加者を募っている。1学年から放課後等を利用して、希望する研究室において研究活動を始めることが可能である。3学年から始まる研究医養成コースを履修するには、連携先大学の教員も構成員とした研究医養成コース運営委員会の審査を受け、合格する必要がある。修了認定は、研究修了報告書の提出に加え、研究発表を行わなければならない。
今年4月に研究医養成コース1期生である卒後3年目の医師1名が本学基礎系の大学院に進学した。また、令和4年度から、初期研修医の枠として基礎研究医枠を1名有することになった。

(参考: 記入例)

MD-PhDコースや▲年次での大学院進学を促すとともに、○年次に選抜を行い、「○○」という科目等を開講して～～を学んでいる。学部・大学院での一貫した研究を促すため、△△、□□を行っている。またキャリア支援として、～～を実施している。令和4年度からは、■を新たに開始するなど、～～を図ることとしている。

②研究医養成のための一貫した特別コースについて、以下をご記入ください。併せて、概要がわかる資料をご提出ください。

選抜の時期 (※1)	コースの名称	年次	募集定員 (※2)	大学院への進学時期 (※3)	開始年度	備考	
選抜入試							
○	特定の学年次に希望者を募集	研究医養成コース	3年次以上	4名以上	卒後、臨床研修と並行して 或いは臨床研修後に 進学	H25	
○	その他(備考欄に詳細を記入)	研究マインド育成プログラム	1、2年次			H25	研究医養成コースのプレプログラム

(※1)複数段階に分けて選抜を行っている場合には、該当する全てに○をご記入ください。

(※2)最低人数を定めている場合には、「○名以上」という形でご記入ください。

(※3)特別コースの学生の大学院進学時期について全てご記載ください。(例:5年次(MD-PhD)／卒後直後に進学／卒後、臨床研修後に進学／卒後、臨床研修と並行して進学)

③研究医養成のための選抜入試について、以下をご記入ください。

研究医養成のために特別な入試を実施しているか。	×
-------------------------	---

(「○」を選択した場合)以下をご記入するとともに、募集要項の写しをご提出ください。

名称	入試区分	募集人数		選抜方法(※1)	開始年度	備考
		うち臨時定員分				
合計		0	0			

(※1)貴大学にて作成予定の学生募集要項の事項をそのままご記入ください。

※複数種類の選抜を行っている場合には、それぞれご記入ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

④研究医養成のための教育内容(正規科目)について、以下をご記入ください。また、参考としてシラバスの写しをご提出ください。

対象学年	講義・実習名	対象者 (※1)	必修／選択の別		講義／実 習の別	単位数	開始年度
			研究医コース 学生	その他の 学生			
1	リサーチマイン ドの実践セミ	全員	必修	選択必修	講義	1	H25
2	リサーチマイン ドの実践A2	全員	必修	必修	講義	1	R1
3	リサーチマイン ドの実践P3	全員	必修	必修	実習	3	H25

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。(研究医コース学生の希望者のみの場合は、対象者を「研究医コース学生」、必修／選択の別を「選択」とご記載ください。)

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑤大学の正規科目以外で、研究医養成プログラムがあれば、その内容をご記入ください。

対象学年	プログラム名	対象者 (※1)	期間 (例：○週間)	プログラムの概要(1～2行程度)	開始年度
1-6学年	コンソーシアム 合宿	研究医コー ス学生	1泊2日	連携大学との合同合宿。ポスター発表、グループワーク、講演の聴講。	H26

(※1)対象者は、当該講義・実習を受講可能な学生を「研究医コース学生」「全員」のうちから選択ください。

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑥特別コースに関する取組のうち、以下の項目に関連するものについてご記入ください。なお、必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

(項目:専用入試枠の設定による選抜の実施、学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置、学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築、臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮、研究医となった際の常勤ポストの確保、海外での研修の機会(1か月以上))

(項目)	概要(1~2行程度)	開始年度
学生が研究活動を実施するために必要となる研究費の予算措置	学生からの申請に基づき、1人11万円(R2年度実績)を上限に研究費、学会参加費・旅費の補助を受けることができる。	H29
学生の学会発表、論文発表の機会の設定及び指導体制の構築	コンソーシアム合宿、本学学術祭、西日本医学生学術フォーラム、その他学会等で積極的に発表済み。	H26
臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮	社会人学生として、卒後のどの時点からであっても大学院に進学可能。臨床系の各講座に研究医長を配置。	H25
臨床研修により研究活動が中断されることのないようにするための配慮	R4年度から初期研修の新規プログラムとして基礎研究医プログラムが附属病院において1名認められ、臨床研修と基礎研究を両立する環境整備ができた。	R3
研究医となった際の常勤ポストの確保	基礎社会系講座での任期付博士研究員への任用を決定。	H25

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑦上記②～⑥以外に、研究医養成の特別コースに関する取組等があれば、簡潔にご記入ください。
(令和3年度以前から継続する取組を含む)(1~2行程度)

取組の名称	取組の概要(1~2行程度)	開始年度
大学院科目等履修生	大学院の講義を学部学生の間を受講することができる。	H28

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

⑧特別コースの履修者の確保状況について、以下をご記入ください。

	R1	R2	R3	直近3年間の平均
人数(名)	10	8	5	7.666666667

※当該年度の新規履修者のみを計上してください。

3. 奨学金の設定

① 卒後一定期間の研究医としての従事を要件とする奨学金の設定について、以下をご記入ください。
 複数の奨学金を設定している場合には、それぞれについてご記入ください。

	名称	設定主体 (例: 大学、 〇〇財団)	給付/貸与 の別	支給対象	募集人数	選抜の有無	支給期間 (例: 大学院1~3年次(3年 間))
No.1	学生奨学金(研究医 養成コース)	大学	貸与	特別コース生のみ	コース履修 者の範囲内	有	医学部3~6学年
No.2	学生研究員給付奨 学金	大学	給付	特別コース生のみ	コース履修 者の範囲内	有	医学部2~6学年
No.3							

(続き)

	支給額 (例: 200,000)		返還免除要件	開始年度	備考
	月額	総支給額			
No.1	年間100万 円	最大400万円	学部卒業後引き続き、又は初期臨床研修修了後引き続き、又は初期臨床研修2年目に本学大学院に進学し基礎社会系講座を専攻する。或いは、臨床系講座を専攻し、他科目履修により基礎社会系講座で研究活動を行う。大学院修了後は、貸与期間以上、本学で研究医として研究に従事した者に対して、全額の返還を免除する。	H25	1年ごとに申請要
No.2	ランク、研 究従事時間 によって異	ランク、研 究従事時間 によって異なる		R2	半期ごとに申請要 半期で、6万円~30万円。
No.3					

※空欄がある場合は、何も記入せずにそのままご提出ください。

(2) 研究医養成拠点として相応しい実績

①-1. 継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(入学年度)	R1	R2	R3	直近3年間の平均
基礎・社会系大学院進学者数〔A〕	4	6	4	4.666666667
臨床系大学院進学者数〔B〕	31	18	25	24.666666667

(博士課程修了年度)	H30	R1	R2	直近3年間の平均
〔A〕の修了者数〔C〕	2	3	1	2
〔B〕のうち、基礎・社会学系の論文(又は共著論文)を執筆した修了者数〔D〕	7	6	16	9.666666667
合計	9	9	17	11.666666667

①-2. その他、継続的に大学院生を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

本学大学院では「他科目履修制度」があり、臨床系の大学院に所属しながらも基礎社会学系の授業科目等(リサーチワーク)を履修し、これを所定の単位に充当することが可能になっている。①-1は、当該制度利用者を〔A〕に含んでいる。

②-1. 継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績について、以下をご記入ください。

(博士課程修了年度)	H30	R1	R2	直近3年間の平均
〔C〕〔D〕のうち、基礎・社会学研究分野の就職者数	0	0	1	0.333333333
〔C〕〔D〕のうち、臨床系に就職したが基礎・社会学研究に従事する者等の数(※1)	8	9	16	11
合計	8	9	17	11.333333333

(※1) 一度臨床系(基礎系以外)に進んだものの実態としては研究に従事している又は従事する見込みがある者の数。
(例: 臨床医として働きながら研究活動を行っている者、常勤ポストではないが大学の身分を有し研究活動を行っている者、現在臨床医として勤務しているが将来的に研究に従事する意思を大学が確認している者)

②-2. その他、継続的に研究医を輩出してきた客観的な実績があれば、簡潔にご記入ください。(1~3行程度)

①-2と同様。

③大学教育改革の支援に関する補助事業の採択実績等
 ※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

採択事業名	採択年度 (○年度～ ○年度)	概要(1～3行程度)
がんプロフェッショナル養成 基盤推進プラン	H25～H28	7大学連携先端的がん教育基盤創造プラン
私立大学等改革総合支援事 業タイプ1	H26、H28、 H29、R2	教育の質的転換、特色ある教育の展開
課題解決型高度医療人材養成 プログラム	H26～H30	災害医療のメディカルディレクター養成
多様な新ニーズに対応する 「がん専門医療人材」養成プ ラン	H29～R3	7大学連携個別化がん医療実践者養成プラン
私立大学研究ブランディング 事業	H30～R2	難治性免疫・アレルギー疾患の最先端研究拠点大 学としてのブランド形成
私立大学等改革総合支援事 業タイプ2	H30	産業界との連携
私立大学等改革総合支援事 業タイプ4	R1、R2	社会実装の推進

④他大学と比較した際に研究医養成拠点として相応しいと考えられる客観的な実績(科学研究費採択率等)
 ※必要に応じて内容がわかる資料をご提出ください。

概要(1～3行程度)
令和元年度からURAを配置して研究費獲得に力を入れており、成果を上げている。科研費の採択状況は、本学が中期計画目標に掲げていた科研費採択件数150件、採択金額3億円を令和元年度に上回り、右肩上がりがある。

(3)過去に研究医枠による入学定員増を実施した場合の令和3年度における状況

①過去に入学定員増を実施した際に計画していた研究医養成に関する取組について、その有効性が高いことを確認している旨を、確認方法等とともにご記入ください。
 (例:第三者による評価、学内委員会による評価)

研究医養成コースの学生の選抜、修了認定の審査や、本学の研究医に関する取り組み全般を客観的に評価する役割として、研究医養成コース運営委員会を組織している。当委員会には、コンソーシアムを形成している他大学の教員も構成員として加わり、定期的に第三者評価を実施している。昨年はコロナ禍によりコンソーシアム合宿は実施できなかったが、その代替としてYouTubeを活用して学生の発表を行い、個々の学生の研究活動に対しても第三者評価を継続して実施した。 また、昨春秋に受審した一般社団法人日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価では、本学の研究医養成コース及びリサーチマインドを涵養する医学部生への必須カリキュラムが高く評価された。
--

令和3年度
学生募集要項

推薦型選抜試験

特別枠学校推薦型選抜試験(専願制)
地域枠学校推薦型選抜試験(専願制)
一般枠学校推薦型選抜試験
特色選抜試験

一般選抜試験

一般選抜試験(前期)
一般選抜試験(後期)

大学入学共通テスト利用選抜試験

大学入学共通テスト利用選抜試験(前期)
大学入学共通テスト利用選抜試験(後期)

大学入学共通テスト・一般選抜試験併用試験

大学入学共通テスト・一般選抜試験併用試験

地域枠学校推薦型選抜試験(専願制)

大阪府地域枠・静岡県地域枠・新潟県地域枠

1. 推薦の対象とその要件

- ①全日制高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ）普通科（理数科等を含む）を令和3年3月卒業見込みの者または平成31年3月から令和2年3月の期間に卒業した者で、学校長が推薦する者
- ②全体の学習成績の状況（評定平均値）が3.5以上の者（令和3年3月卒業見込みの者は高等学校第3学年1学期までの学習成績の状況（評定平均値）とする）
※学習成績の状況（評定平均値）は、高等学校第3学年1学期までを原則とするが、出せない場合には、その理由を記し、高等学校第2学年3学期までとする。
- ③地域医療に従事しようとする意欲に溢れ、卒業後は各都道府県が定める要件に則り、所定の地域で診療ができる者
- ④各都道府県が別途定める出願要件を満たしている者
- ⑤合格した際に本人及び保護者が入学することを確約できる者（専願制）
※いかなる理由があっても出願手続後の辞退は認めません。

2. 提出書類

W e b 入学志願票	インターネット出願サイトのトップページ「出願内容の確認」をクリックし、「Web入学志願票」と「封筒貼付用宛名シート」を片面カラー印刷してください。印刷後、内容に間違いがあった場合は、二重線で抹消し赤字で訂正してください。訂正印は不要です。
推 薦 書	本学所定の用紙を使用して高等学校長が作成したものを、厳封したまま提出してください。推薦書は本学ホームページ、またはインターネット出願サイトからダウンロードできます。
調 査 書	文部科学省指定の様式により、出身高等学校長が証明したものを、厳封したまま提出してください。
地 域 医 療 に 関 する 論 文	本学所定の用紙を使用して『地域医療についての、あなたの考え』を800字以内で、自筆で記入してください。（鉛筆・ボールペンいずれも可）用紙は本学ホームページ、またはインターネット出願サイトからダウンロードできます。

※推薦書・調査書は令和2年8月1日以降に作成・証明したものを提出してください。

3. 選抜方法

- (1) 大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠の選抜試験は同日・同一会場で一斉にかつ同条件で実施します。
- (2) 合否判定は、それぞれの枠が定員に達するまで順次判定するため、各地域枠の合格最低点は異なることがあります。
- (3) それぞれの枠において、合格基準を満たす受験者がいないと判定した場合には、合格者数が募集人数を満たさない場合があります。
- (4) 第2次試験（面接）において、各地域枠志願であることの確認をします。

大阪府地域枠

1. 目的

本選抜試験は、将来、大阪府の地域医療等に従事しようとする意思を持った意欲ある学生を支援することを目的としています。すなわち、大阪府内で救急・周産期医療の分野や比較的医師数の少ない地域の病院等で勤務する意思のある者を選抜する制度です。

なお、地域枠学生は、通常のマッチングに先行して、希望する大阪府内の初期臨床研修病院と優先的にマッチングを受けることができます。専門研修における優先的な措置についても今後検討する予定です。ただし、臨床研修制度そのものが変更された場合はこの限りではありません。

2. 募集人員

大阪府地域枠 … 5名

3. 出願資格

次のいずれかに該当すること。

- ①大阪府内の高等学校または中等教育学校の後期課程を卒業した者及び令和3年3月卒業見込みの者
- ②3年前^{注1)}以前から引き続き大阪府内に在住している者（志願者の住民票記載事項証明書^{注2)}を添付のこと）
- ③保護者（父母）が3年前^{注1)}以前から引き続き大阪府内に在住している者。ただし、父母がいない場合は祖父母等とする。（保護者の住民票記載事項証明書^{注2)}を添付のこと）
また、保護者（父母）のいずれかが単身赴任等により3年前^{注1)}以前から大阪府内に在住している者（保護者の遠隔地被保険者証（写）または住民票記載事項証明書^{注2)}等公的な証明書を添付のこと）

注1) 3年前とは、平成29年11月1日を指す。

注2) 「住所、氏名、住民となった年月日」の記載がない場合は、住民票を提出してください。

4. 大阪府地域医療確保修学資金等貸与制度の概要

本選抜試験（大阪府地域枠）に合格し本学に入学する者には、以下の修学資金が貸与されます。

(1) 貸与金額

月額10万円、年額120万円（必須）

(2) 貸与期間

入学した月から卒業する月までの6年間（ただし、留年した場合はその年度は貸与されません）

(3) 貸与利息 年率10%

(4) 返還免除条件

次の①、②、③及び④を全て満たした場合、返還が免除されます。

何らかの理由により途中返還した場合でも、以下のうち②③④は免除されません。

①大学卒業後、1年6カ月以内に医師免許を取得すること。（医師国家試験の受験機会は2回）

②大学卒業後、キャリア形成プログラムの対象となること。

③大学卒業後（または医師国家試験合格後）、引き続き9年間（初期臨床研修期間を含む）、大阪府内の医療機関（大阪府が指定する病院又は診療所）に勤務し、うち4年間以上（初期臨床研修期間を含めない）は、大阪府が定める「医師の確保を特に図るべき区域」に所在する医療機関に勤務すること。

④臨床研修を修了後5年間以上、次のアからウのいずれかの指定診療業務（臨床研修の修了までに大阪府が指定する診療業務）に従事すること。

ア. 総合周産期母子医療センターに指定された医療機関又は地域周産期母子医療センターに認定された医療機関の産婦人（産）科・小児（新生児）科

イ. 小児科を協力科とする救急告示病院の小児科

ウ. 救命救急センター

ただし、今後の医療環境の変化に伴い、指定診療業務の追加及び各項に該当する医療機関の変更を行う場合があります。

(5) 勤務する医療機関の決定

各地域卒学生（医師）から定期的な面談等により希望を聴取し、キャリア形成プログラムを踏まえて大阪府医療対策協議会にて協議した上で府が個別に指定します。

5. 問い合わせ先

入試制度に関する内容

関西医科大学入試センター

〒573-1010大阪府枚方市新町二丁目5番1号

TEL (072) 804-0101 (代表)

修学資金等貸与制度に関する内容

大阪府健康医療部保健医療室医療対策課

〒540-8570大阪府大阪市中央区大手前2丁目

TEL (06) 6941-0351 (内2539)

電子メール iryotaisaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

静岡県地域枠

1. 目的

本選抜試験は、将来、静岡県の地域医療等に従事しようとする意思を持った意欲ある学生を支援することを目的としています。すなわち、静岡県内の比較的医師数の少ない地域の公的医療機関等で勤務する意思のある者を選抜する制度です。

2. 募集人員

静岡県地域枠 … 8名

※出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

3. 静岡県キャリア形成プログラム及び静岡県医学修学研修資金貸与制度の概要

本選抜試験（静岡県地域枠）に合格し本学に入学する者には、卒業後「静岡県キャリア形成プログラム」が適用され、一定期間県が指定する公的医療機関等で勤務することになるとともに、以下の修学資金が貸与されます。

- (1) 貸与金額 月額20万円、年額240万円（必須）
- (2) 貸与期間 貸与決定の年度から大学卒業の年度まで通算6年間
（ただし、留年した場合はその年度は貸与されません）
- (3) 貸与利息 年率10%
- (4) 返還免除条件

次の条件を全て満たした場合、返還が免除されます。

- ①大学卒業後、2年以内に医師免許の登録を完了すること。
- ②医師免許の登録後、直ちに、「静岡県キャリア形成プログラム」に従い、静岡県内の県立病院、市町立病院などの公的医療機関等で9年間勤務すること。

※「静岡県キャリア形成プログラム」の内容については、ホームページをご確認ください。

※勤務期間中は、出産・育児等のライフイベントや海外留学等のキャリア形成上の希望に配慮。

4. 問い合わせ先

入試制度に関する内容

関西医科大学入試センター

〒573-1010大阪府枚方市新町二丁目5番1号

TEL (072) 804-0101 (代表)

静岡県キャリア形成プログラム及び
修学資金等貸与制度に関する内容

静岡県健康福祉部地域医療課

〒420-8601静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL (054) 221-2868

電子メール chiikiiryoushou@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページ <https://fujinokuni-doctor.jp>

新潟県地域枠

1. 目的

本選抜試験は、将来、新潟県の地域医療を担おうとする気概と情熱に富んだ学生を支援することを目的としています。すなわち、新潟県内の医師不足地域に所在する病院で勤務する意思のある者を選抜する制度です。

2. 募集人員

新潟県地域枠 … 2名

※出身地および出身高等学校等を問わず出願できます。

3. 新潟県医師養成修学資金貸与制度

本選抜試験（新潟県地域枠）に合格し本学に入学する者には、卒業後、一定期間県が指定する新潟県内の病院で勤務することになるとともに、以下の修学資金が貸与されます。同修学資金は新潟県が拠出し、(公財)新潟医学振興会が貸与します。

- (1) 貸与金額 月額30万円、年額360万円（必須）
- (2) 貸与期間 貸与決定の年度から大学卒業の年度まで通算6年間
(ただし、留年した場合はその年度は貸与されません)
- (3) 貸与利息 年率10%
- (4) 返還免除条件

次の条件を全て満たした場合、返還が免除されます。

何らかの理由により途中返還した場合でも、以下のうち②③④は免除されません。

- ①大学卒業後、2年以内に医師免許を取得すること。
- ②医師免許の登録後、直ちに、新潟大学医歯学総合病院又はそれ以外の新潟県内の臨床研修病院で卒後臨床研修に従事すること。
- ③卒後臨床研修修了後、直ちに指定する医療機関に勤務すること。期間は卒後臨床研修期間を含め9年間。指定する医療機関は、新潟県内の医師不足地域に所在する病院等となる。ただし、救急医療の確保等特段の理由がある場合は、上記以外の医療機関を指定することがある。
- ④新潟県内で夏季休暇等を利用して行う地域医療に関する実習（2～3日間程度）に毎年（1～5年生まで）必ず参加すること。（大学所在地からの旅費は、県の旅費規程に基づき算定した額を、(公財)新潟県医学振興会から支給します。）

4. 問い合わせ先

入試制度に関する内容

関西医科大学入試センター

〒573-1010大阪府枚方市新町二丁目5番1号

TEL (072) 804-0101 (代表)

新潟県医師養成修学資金貸与制度

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課

〒950-8570新潟県新潟市中央区新光町4-1

TEL (025) 285-5511

(参考)地域枠対照表

		大阪府地域枠	静岡県地域枠	新潟県地域枠	
募集人員		5名	8名	2名	
居住地・出身校に関する条件		あり	なし	なし	
奨学金貸与額		月額10万円	月額20万円	月額30万円	
		年額120万円	年額240万円	年額360万円	
貸与期間		貸与決定の年度から大学卒業の年度まで通算6年間（留年期間除く）			
貸与利息		年率10%			
返還免除条件	卒業後の医師免許取得期限	1年6カ月以内	2年以内	2年以内	
	卒業・医師免許登録後	大学卒業後、キャリア形成プログラムの対象となること。	医師免許の登録後、直ちに、「静岡県キャリア形成プログラム」に従うこと。	医師免許の登録後、直ちに、新潟大学医歯学総合病院又はそれ以外の新潟県内の臨床研修病院で卒後臨床研修に従事すること。	
	卒業後の各都道府県指定病院勤務	期間	初期臨床研修期間を含む9年間		
		指定病院	大阪府内の医療機関に勤務し、うち4年以上（初期臨床研修期間を含めない）は、大阪府が定める医療機関に勤務すること。臨床研修修了後5年以上、指定診療業務に従事すること。	県が指定する静岡県内の県立病院、市町立病院などの公的医療機関等。	県が指定する新潟県内の医師不足地域に所在する病院等。ただし、救急医療の確保等特段の理由がある場合は、上記以外の医療機関を指定することがある。
その他			勤務期間中は、出産・育児等のライフイベントや海外留学等のキャリア形成上の希望に配慮。	新潟県内で夏季休暇等を利用して行う地域医療に関する実習（2～3日間程度）に毎年（1～5年生まで）必ず参加すること。	

令和3年度入試の変更点について（10月8日変更）

◆大阪府地域枠の出願要件変更について

大阪府地域枠に個別に定められた出願要件である「大阪府出身者」が削除され、「出身地および出身高等学校等を問わずに出願可能」に変更となりました。

詳細な変更内容は以下のとおりとなります。

変更後要件（10月8日変更）	変更前要件
<p>出身地および出身高等学校等を問わずに出願可能</p>	<p>次のいずれかに該当すること</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 大阪府内の高等学校または中等教育学校の後期課程を卒業した者及び令和3年3月卒業見込みの者 2. 3年前(※1)以前から引き続き大阪府内に在住している者（志願者の住民票記載事項証明書(※2)を添付のこと） 3. 保護者（父母）が3年前(※1)以前から引き続き大阪府内に在住している者。ただし、父母が居ない場合は祖父母等とする。（保護者の住民票記載事項証明書(※2)を添付のこと） また、保護者（父母）のいずれかが単身赴任等により3年前(※1)以前から大阪府内に在住している者（保護者の遠隔地被保険者証(写)または住民票記載事項証明書(※2)等公的な証明書を添付のこと） <p>※1) 3年前とは、平成29年11月1日を指す。 ※2) 「住所、氏名、住民となった年月日」の記載がない場合は、住民票を提出してください。</p>

令和4年度 募集定員増に関する案内（認可申請予定）

（大阪府地域枠5名・静岡県地域枠8名・新潟県地域枠2名・研究医枠2名）

3つの地域枠は学校推薦型選抜試験（専願制）で、研究医枠は一般選抜試験で募集予定です。なお、学校推薦選抜試験は既に発表している「特別枠学校推薦」「一般枠学校推薦」「特色選抜」と「地域枠学校推薦」を合わせて4つの出願区分となりますが、出願できるのは4区分の中から1つのみになります。

また、地域枠の認可が学校推薦型選抜試験の下表の出願期間内に間に合わなかった場合、選抜方法は改めて本学ホームページで通知します。いずれも文部科学省へ認可申請予定のため内容が変更となる可能性があります。認可後に改めて本学ホームページで詳細を通知しますので、必ずご確認ください。

○地域枠の選抜方法（認可申請予定のため、変更の可能性があります）

試験種別	地域枠学校推薦型選抜試験（専願制） ※出願できる地域枠は3府県のうち、1つのみです。
出願資格	① 卒業後は、各都道府県が定める要件に則り、所定の地域で診療できる者 ② 各都道府県が定める出願要件を満たしている者 ③ 本学を専願し、出願後は必ず受験し、合格した際は、本人及び保護者が入学することを確約できる者 ④ 全日制高等学校（中等教育学校後期課程含む）普通科（理数科含む）を令和4年3月卒業見込み、または令和2年3月から令和3年3月に卒業した者 ⑤ 全体の学習成績の状況が3.5以上の者（令和4年3月卒業見込みの者は高等学校第3学年1学期までの学習成績の状況）
出願期間	認可後～令和3年12月2日（木）予定
検定料	60,000円
出願書類	WEB 入学志願票 高等学校長の推薦書 調査書 ※推薦書と調査書は、令和3年8月1日以降に作成・証明したものに限りま。
第1次試験	令和3年12月12日（日） 9時00分～9時50分：小論文 10時30分～12時40分：適性能力試験（数理的問題・英文問題含む）
第1次試験合格発表	令和3年12月14日（火）10時
第2次試験	令和3年12月18日（土）※集合時間等は第1次試験合格発表時に通知 個別面接（面接を2回受験していただく場合があります。）
第2次試験合格発表	令和3年12月23日（木）10時
入学手続期限	令和4年1月7日（金）15時

○研究医枠の選抜方法（認可申請予定のため、変更の可能性があります）

研究医枠は特別な枠を設けず1月以降の一般選抜試験の定員に加えて募集予定です。

(参考) 地域枠対照表

		大阪府地域枠	静岡県地域枠	新潟県地域枠	
募集人員		5名	8名	2名	
居住地・出身校に関する条件		なし			
奨学金貸与額		月額 10万円	月額 20万円	月額 30万円	
		年額 120万円	年額 240万円	年額 360万円	
貸与期間		貸与決定の年度から大学卒業の年度まで通算 6年間 (留年期間除く)			
貸与利息		年率 10%			
返還免除条件	卒業後の医師免許取得期限	1年6カ月以内	2年以内	2年以内	
	卒業・医師免許登録後	大学卒業後、キャリア形成プログラムの対象となること。	医師免許の登録後、直ちに、「静岡県キャリア形成プログラム」に従うこと。	医師免許の登録後、直ちに、新潟大学医歯学総合病院又はそれ以外の新潟県内の臨床研修病院で臨床研修に従事すること。	
	卒業後の各都道府県指定病院勤務	期間	臨床研修期間を含む 9年間		
		指定病院	大阪府内の医療機関に勤務し、うち4年間以上(臨床研修期間を含めない)は、大阪府が定める医療機関に勤務すること。臨床研修修了後5年間以上、指定診療業務に従事すること。	県が指定する静岡県内の県立病院、市町立病院などの公的医療機関等。	県が指定する新潟県内の医師不足地域に所在する病院等。ただし、救急医療の確保等特段の理由がある場合は、上記以外の医療機関を指定することがある。
	その他		勤務期間中は、出産・育児等のライフイベントや海外留学等のキャリア形成上の希望に配慮。	新潟県内で夏季休暇等を利用して行う地域医療に関する実習(2~3日間程度)に毎年(1~5年生まで)必ず参加すること。	
問い合わせ先	大阪府健康医療部保健医療室医療対策課 TEL : 06-6941-0351 (内 3983)	静岡県健康福祉部地域医療課 TEL : 054-221-2868	新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課 TEL : 025-285-5511		

※詳細は募集要項及び本学ホームページに掲載する予定です。

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード MA08P102
 名称 臨床実習入門 P1b
 2021年4月1日現在

[シラバスを編集する](#)[CSVエクスポート](#) [CSVインポート](#)

[公開] 入力期限:2021/02/12

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	医学教育センター	西屋 克己
講義担当者	医学教育センター	西屋 克己、林 幹雄、唐牛 祐輔

2.到達目標

2. プロフェッショナリズム・倫理観

(1) 医師としての職責を自覚し、倫理観・使命感・責任感を涵養し、省察的態度をもって行動ができる。

④医師としてのプロフェッショナリズムについて理解し医学生として実践できる。

3. コミュニケーション能力

(1) コミュニケーション能力を持ち、患者・家族・同僚と良好な人間関係を築くことができる。

②医療現場で必要なコミュニケーションについて理解し医学生として実践できる。

4. 患者中心・共感的姿勢

(1) 共感的姿勢を持ち、患者の立場になって行動する態度を身につける。

③医療現場での共感的態度について理解できる。

9. 国際的視野・地域医療

(2) 地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

④地域医療について説明できる。

⑤地域医療の実践について理解できる。

3.講義・演習・実習の予定 Aクラス

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	未定		地域医療の実践	地域医療の現状を理解し、地域医療に貢献するための能力を獲得する。	西屋 林 唐牛
2			"	"	西屋 林 唐牛
	11/29(月)~ 12/3(金)	早期医療実習 (学外地域医療実習) (学内医療実習)	実施施設については別途通知する。		西屋 林 唐牛

3.講義・演習・実習の予定 Bクラス

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	未定		地域医療の実践	地域医療の現状を理解し、地域医療に貢献するための能力を獲得する。	西屋 林 唐牛
2			"	"	西屋 林 唐牛
	11/29(月)~ 12/3(金)	早期医療実習 (学外地域医療実習) (学内医療実習)	実施施設については別途通知する。		西屋 林 唐牛

4.講義・演習・実習の説明

本実習は実際に地域医療の現場に出て、地域医療とはどのようなものであるか、医師としての基本的態度や共感的姿勢、コミュニケーションなどを学んでいく。また、本実習を道して、これから医師になるうえで学ぶべきことを考えていく。

5. 事前事後学習の指示など

講義で説明する。

6. 評価基準・方法

到達目標	ポートフォリオ	実習評価
①プロフェッショナリズム	●	●
②コミュニケーション	●	●
③共感的態度	●	●
④地域医療の概念	●	
⑤地域医療の実際	●	
評価比率	40%	60%

7. 教科書・参考書

特に指定しない。

8. その他の指示、注意事項

関西医科大学医学部生として恥ないよう、倫理観と積極性をもって実習に参加することが要求される。
欠席は原則として認めない。

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード MA13A100
 名称 地域医療の実践 A1
 2021年4月16日現在

[シラバスを構築する](#)

[公開] 入力期限:

[CSVエクスポート](#) [CSVインポート](#)

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
サブユニットディレクター	医学教育センター	西屋 克己
講義担当者	医学教育センター	西屋 克己
	衛生・公衆衛生学講座	西山 利正
	内科学第一講座	野村 昌作
	小児科学講座	大橋 敦(看護学部)、峰 研治
	外科学講座	廣岡 智
	産科学婦人科学講座	久松 洋司
	救急医学講座	池側 均
	学外講師	吉村 学(宮崎大学医学部 地域医療・総合診療医学講座 教授)
		宮園 将哉(大阪府健康医療部保健医療室)
		奈良 雅文(静岡県健康福祉部参事)
		福田 愛作(IVF大阪クリニック 院長)
		神田 健史(新潟県新潟県福祉保健部福祉保健課参与)

2.到達目標

9. 国際的視野・地域医療

- (1) 国際的視野を持ち、医療人として国際社会に貢献できる。
 (2) 地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。
- ①地域医療について説明できる。
 ②地域医療の実際について理解できる。
 ③在宅医療について説明できる。
 ④在宅医療の実際について説明できる。
 ⑤世界における地域医療の実際について理解できる。
 ⑥産婦人科、小児科、救命救急科、内科、外科の現状と問題点について理解できる。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	4/27 (火)	5	オリエンテーション	セミナーの目的を理解する。	西屋
2	5/21 (金)	2	医師不足	産婦人科医療について説明できる。	福田
3	6/1 (火)	1	医師不足	内科の医師不足について説明できる。	野村
4	7/1 (木)	1	"	救急医療の現状と未来について説明できる。	池側
5	7/2 (金)	2	地域医療	新潟県の地域医療について説明できる。	神田
6	7/3 (土)	1	病院見学	女性診療科を見学し、現状を理解する。	久松
7		2	"	"	久松
8	7/9 (金)	2	地域医療	医師不足問題について自身の考えを説明できる。	宮園
9	9/18 (土)	1	病院見学	高度救命救急センターを見学し、現状を理解する。	池側
10		2	"	"	池側
11	9/24 (金)	2	地域医療	世界のへき地医療を説明できる。	西山
12	9/30 (木)	1	医師不足	外科医師不足について説明できる。	廣岡
13	10/7 (木)	2	医師不足	小児科医のキャリア形成について説明できる。	大橋
14	10/16 (土)	1	病院見学	小児科を見学し、現状を理解する。	峰
15		2	"	"	峰
16	11/25 (木)	5	地域医療	世界のヘルスケア基盤を支える家庭医(総合診療医)について説明できる。	吉村
17	未定	"	"	静岡県の地域医療について説明できる。	奈良
18	未定	"	"	在宅医療について理解し、説明できる。	未定
19	未定	"	"	在宅医療を見学し、在宅医療の実際を説明できる。	未定
20	未定	"	"	"	未定

4. 講義・演習・実習の説明

地域医療の実際について、講義やグループワーク、実習などを通して理解を深めていく。
また、産婦人科、小児科、救命救急科、内科、外科の現状と問題点について学んでいく。
本学教員のみならず、学外の様々な分野の先生を講師にむかえ、学びを深めていく。

5. 事前事後学習の指示など

講義資料があれば、講義ごとに30分程度の予習を要する。

6. 評価基準・方法

到達目標	ポートフォリオ
①地域医療の基本	●
②地域医療の実際	●
③在宅医療の基本	●
④在宅医療の実際	●
⑤世界における医療	●
⑥特定診療科の理解	●
評価比率	100%

7. 教科書・参考書

特に指定しない。

8. その他の指示、注意事項

講義・実習への積極的な参加を期待する。なお、実習の欠席は原則として認めない。

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード MA13A200
 名称 地域医療の実践 A2
 2021年6月9日現在

[シラバスを再編集する](#)[\[公開\] 入力期限:](#)[CSVエクスポート](#) [CSVインポート](#)

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	医学教育センター	西屋 克己
講義担当者	医学教育センター	西屋 克己
	リハビリテーション医学講座	長谷 公隆
	学外講師	野尻 眞(白川病院 院長) 高村 昭輝(金沢医科大学 医学教育学)

2.到達目標

9. 国際的視野・地域医療

(2) 地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

- ①地域医療について説明できる。
- ②地域医療の実際について理解できる。
- ③地域包括医療について説明できる。
- ④結核対策について説明できる。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	9/3(金)	5	オリエンテーションワークショップ	地域医療・地域保健の在り方と現状および課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を獲得する。	西屋
2	9/28(火)	4	リハビリテーションと地域包括医療	"	長谷
3	11/6(土)	2	医学の原点と地域包括システム	"	野尻
4	未定		地域医療を学ぶということ	"	高村
5	未定		大阪市の結核治療	"	西屋

4.講義・演習・実習の説明

本ユニットでは地域包括医療に焦点を当て、「地域医療の実践A1」で学んだことを基盤として、さらに深く地域医療について考えていく。

5.事前事後学習の指示など

講義資料があれば、事前に30分程度予習しておくこと。なお、授業後のポートフォリオの記載が重要である。毎回のテーマについてしっかり振り返りを行うこと。

6.評価基準・方法

到達目標	ポートフォリオ
①地域医療の基本	●
②地域医療の実際	●
③地域包括医療	●
④結核対策	●
評価比率	100%

7.教科書・参考書

特に指定しない。

8.その他の指示、注意事項

ユニットの授業数が少ないので注意すること。

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード MA13A300
 名称 地域医療の実践 A3
 2021年4月1日現在

[シラバスを編集する](#)

[公開] 入力期限:2021/03/31

[CSVエクスポート](#) [CSVインポート](#)

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	医学教育センター	西屋 克己
講義担当者	医学教育センター	西屋 克己

2.到達目標

9. 国際的視野・地域医療

(2)地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

- 地域医療について説明できる。
- 地域医療の実際について理解できる。
- 在宅医療について説明できる。
- 在宅医療の実際について説明できる。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	未定	未定	オリエンテーション	本ユニットの趣旨を理解し、地域医療に貢献するための能力を獲得する。	西屋
2	未定	1-5	在宅医療実習	在宅医療を実践し、理解を深める。	未定

4.講義・演習・実習の説明

本ユニットでは、地域包括医療に焦点を当て、「地域医療の実践A1」、「地域医療の実践A2」で学んだことを基盤として、さらに深く地域医療について理解を深めるため、実習を主体として学んでいく。

5.事前事後学習の指示など

実習の前には、自身が行く病院・クリニック・診療所等の特色などを30分程度学習しておく。

6.評価基準・方法

出席を重視する。実習評価票とポートフォリオ(100%)で到達目標を評価する。

7.教科書・参考書

特になし。

8.その他の指示、注意事項

医学生としての身だしなみ、挨拶等は教育要項の記載を確認する。実習現場での態度、個人情報に関する注意事項に十分留意すること。なお、実習の欠席は原則として認めない。

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード MA12P300
 名称 リサーチマインドの実践 P3
 2021年4月1日現在

[シラバスを印刷する](#)

【公開】 入力期限:2021/03/31

[CSVエクスポート](#) [CSVインポート](#)

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
科目責任者	医学部教務部長 (内科学第一講座)	野村 昌作
指導教員		配属先教員

2.到達目標

6. 科学的思考・問題解決能力

(1) 科学的な観察力・思考力・表現力を身につけ、自ら問題を解決することができる。

7. 自己主導型学習・生涯学習

(1) 自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

●すでに学んだ教養・基礎・社会医学的知識が実際の研究室、医療現場でどのように応用され、実践されているのかを自主的に学習し、理解することを目標とする。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
4週間以上の実習	令和4年1月24日(月)から令和4年2月18日(金)までの期間	1~5限	配属先の提示するテーマ	配属先の提示するテーマについてレポートの作成が出来る。	配属先教員

4.講義・演習・実習の説明

学内の各講座あるいは教室が提案する実習プログラムには受け入れ人数の制限があるものの、学生の希望に基づき選択することができる。また、自学、自律の精神に基づき学生自らが提案した海外や学外での実習も、内容によっては許可している。

特別枠・地域枠の学生は、公衆衛生学や内科、小児科、外科、心外、呼外、脳外、産婦人科、救急医学科等での実習を優先的に受け、地域医療や医師不足診療科をより深く学ぶ。また、公立穴水総合病院での実習を積極的に志望し、実習を行うことを義務付ける。

5.事前事後学習の指示など

配属先の講座の指示に従うこと。

配属先によっては実験動物・実験動物施設講習会の受講が義務付けられる。

6.評価基準・方法

- 1) 本科目は、受講態度および実習後のレポートを総合的に各講座主任が評価する。(100%)
- 2) 出席は配属先の指示に従うこと
- 3) 実習後のレポート提出を義務付ける。

7.教科書・参考書

配属先の講座の指定による。

8.その他の指示、注意事項

本科目について説明会を実施するので、必ず説明会に出席すること
 実習期間は、各講座によって異なるため、十分に確認をすること

該当するシラバスが見つかりませんでした

該当するシラバスが見つかりませんでした

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード MA13P400
 名称 地域医療の実践 P4
 2021年4月1日現在

[シラバスを編集する](#)

[公開] 入力期限:2021/03/19

[CSVエクスポート](#) [CSVインポート](#)

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	医学教育センター	西屋 克己

2.到達目標

9. 国際的視野・地域医療

(2)地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

- 地域医療について説明できる。
- 地域医療の実際について理解できる。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	夏季休業期間を利用し1週間程度		本学関連の医師不足地域・診療科施設で学外見学実習を行う。		野村医学部教務部長

4.講義・演習・実習の説明

対象者：特別枠入学者・大阪府地域枠入学者

- ・特別枠入学者・大阪府地域枠入学者は必ず受講すること。
- ・実習終了後、学生は実習内容をまとめ、レポートを作成し、実習記録票・評価票と一緒に指導医に提出する。

5.事前事後学習の指示など

白衣、聴診器、名札、白靴を準備すること(病院内を通るので、髪型、服装、身だしなみに厳重に注意)

6.評価基準・方法

指導医は総合評価をつけ、学務課へ送付する。

7.教科書・参考書

特に指定しない。

8.その他の指示、注意事項

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード MA03P400
 名称 人間と社会 P4
 2021年4月1日現在

[シラバスを再検索する](#)[CSVエクスポート](#) [CSVインポート](#)

[公開] 入力期限:2021/03/31

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	衛生・公衆衛生学講座	西山 利正
実習責任者	衛生・公衆衛生学講座	西山 利正
実習担当者	衛生・公衆衛生学講座	西山 利正、甲田 勝康、神田 靖士、三宅 眞理、三島 伸介、 下基 敬紀、村上 由希

2.到達目標

2.プロフェッショナリズム・倫理観

(2)法令や社会期間を遵守し、責任ある社会新として行動ができる。

・保健、医療、福祉と介護の制度の内容を学ぶ。

3.コミュニケーション能力

(1)コミュニケーション能力を持ち、患者・家族・同僚と良好な人間関係を築くことができる。

・医療の現場におけるコミュニケーションの重要性を理解し、信頼関係の確立に役立つ能力を身につける。

7.自己主導型学習・生涯学習

(1)自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

・自分の力で課題を発見し、自己学習によってそれを解決するための能力を身につける。

8.多職種連携

(1)リーダーシップを発揮し、多職種連携による医療・研究を実践できる。

・チーム医療の重要性を理解し、医療従事者との連携を図る能力を身につける。

9.国際的視野・地域医療

(2)地域における保健・医療・福祉を理解し、医療人として地域社会に貢献できる。

・地域医療の在り方と現状および課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を身につける。

※社会医学実習の意義と重要性は極めて大きく、臨床医学教育におけるクリクラやベットサイドティーチングに相当するものであり、実習を通じて医療、保健行政、高齢者施設、障害者施設の実状とその役割を体験し、人々の生活の立場や各々が抱える健康や医療、福祉の問題に触れることにより、医師として果たさなければならない責任と義務を学び得るものである。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	3/30		ガイダンス	実習先の紹介・募集人数を説明。KMULASにアップしたA.社会医学実習希望調査書に希望記入。調査書を元にクラス代表が中心となりクラス内で振り分ける。 なお、施設実習の割り振りからはずれた者は、自習テーマとなり、2~4名でグループを作る。 KMULASにアップしたB.社会医学実習自主テーマ課題調査書をクラス代表に提出。 ※全員の振り分けをクラス代表より衛生・公衆衛生学講座に提出すること。 締切4/23(金)。	神田
2	7/7	3	実習前指導	実習の目的、心構え、注意点、レポート作成の説明、全体での説明後担当教官ごとに各グループに分かれて実習先の資料等配付。自主テーマグループは具体的な内容を検討する。 第4講義室 12:50~ KMULASにアップしたC.社会医学実習調査書を各グループで1部提出。 自主テーマグループは、D.1週間予定表をグループで1部提出。	全員
3	7/7	4	実習前指導	"	全員
4	7/15~		実習期間	各施設においてスケジュールにあわせて実習を行う。 自主テーマは、グループの決めた日程あるいは内容で進める。	全員
5	8/10~ 8/12		発表会等 準備指導	8/10(火)試験・実習室 10:00~ レポート作成と発表会内容を検討し、指導を受ける。 8/11(水)からは担当教官と都合を合わせて検討し、指導を受ける。	全員

[戻る](#)
[印刷](#)
[印刷範囲を指定](#)
[印刷範囲を指定](#)
[印刷範囲を指定](#)

40

https://kmulasweb.kmu.ac.jp/webclass/?acs_=713a416d

4/4

1/4

6. 壹里子園(知的障害者更生施設) 大阪市旭区太子橋1-16-2

上記5.~6.: 重度の知的障害児の作業プログラムに障害児と共に日々の生活に参加し、生活訓練、独立自活への支援や介助の方法を体験実習する。

7. 枚方総合発達医療センター(重症心身障害児施設) 枚方市津田東町2-1-1

重度の肢体不自由と重度の精神遅滞とを合わせ持つ重度重複障害児(者)療育施設で様々な障害者のリハビリ介助や診療の援助など実際の現場を体験実習する。

詳しい日程については実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

(3)高齢者福祉・保健施設

目的:さまざまな高齢者と実際にふれ合うことにより介助の方法、コミュニケーションの大切さや職員の役割などを体験することで医師としてのあり方を学ぶ。

8. 陵東館(特別養護老人ホーム・知的障害者入所施設) 堺市北区長曾根町1210-1

特別養護老人ホーム・知的障害者入所施設を体験できる施設で、高齢者の食事介助・入浴介助など実際の現場を体験実習する。なお、この施設については実習期間中宿泊体験となる。

9. 大阪老人ホーム(特別養護老人ホーム) 松原市阿保3-14-22

詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

10. 鶴見緑地苑(特別養護老人ホーム) 守口市菊水通3-16-2

詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

11. 城東こすもす苑(特別養護老人ホーム) 大阪市城東区蒲生2-2-38

詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

12. 旭さくら苑(特別養護老人ホーム) 大阪市旭区清水3-15-23

詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

13. ケアハウス鶴見緑地(ケアハウス) 守口市南寺方南通3-4-16

詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

14. おひさま園(介護老人保健施設) 大阪市旭区清水2-1-21

詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

15. パークヒルズ田原苑(介護老人保健施設) 四條畷市上田原613番地

詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

16. 大阪ゆうゆうの里(有料老人ホーム) 守口市河原町10-15

詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

上記9.~16.: 高齢者の日常生活の支援、食事介助・入浴介助など実際の現場を体験実習する。

(4)病院・診療所

目的:地域医療としての役割をもつ病院・診療所実習で、実際の現場を体験することにより、医療のあり方や公衆衛生の重要性を学ぶ。

17. 大和中央病院(あいりん地区の医療施設) 大阪市西成区長橋1-2-7

あいりん地区の病院での業務を体験し、地域密着型の病院の実情を学ぶ。

詳しい日程については、任意の土曜日現場にてオリエンテーションで説明を受ける。

18. 兵庫県立西宮病院(救急医療) 西宮市六湛寺町13-9

救命救急センターの外来、回診に加えて救急車搬送後の処置などを体験し、救急医療のあり方を学ぶ。

詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

19. 橋本クリニック(在宅医療) 守口市金下町2-12-5

日常の診察・在宅医療に参加し、地域密着の医療現場を体験実習する。

詳しい日程については、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

20. 城東区医師会訪問看護ステーション 大阪市城東区中央2-11-6

保健師に同行して、実際の家庭での往診の実情を体験実習する。

(5)検疫所

目的:検疫所の業務を体験実習することで、日本における検疫のあり方を学ぶ。

21. 大阪検疫所 大阪市港区築港4-10-3

検疫所業務(衛生業務など)に参加し、体験実習する。

詳しい日程については予め日程表を配付し、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

22. 関西空港検疫所 大阪府泉南郡田尻町泉州空港中1番地

空港における輸入感染症に対する業務を体験実習、また新感染症対応の病院を体験実習する。

詳しい日程については予め日程表を配付し、実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

2)自主的に調査テーマや体験実習先を決め実習を行う。

自主テーマ

上記施設の割り振りからはずれた者は、2~4名でグループを作り、グループで行ってみたいテーマ・内容を考えて、KMULASにアップしたB.社会医学実習自主テーマ課題調査書をクラス代表に各自提出。施設実習や調査分析実習を2回目の実習前指導までに決定する。事前に施設実習先や調査分析実習内容を調べて、KMULASにアップしたC.社会医学実習調査書とKMULASにアップしたD.1週間予定表を作成しておくこと。テーマ決定までに相談したい場合は、各担当の先生と都合を合わせてグループごとに相談する。

2021/8/19	コースリスト - KMULAS	
6/8/12	掘削 ① 実習報告書用論文②実習口誌 ③掘削口誌	全員
7/8/13	発表会 全グループ発表、加多乃講堂にて10:00~17:00(予定)	全員
8/10/8	再提出 ①実習報告用論文は、校正を行い再提出	全員

4. 講義・演習・実習の説明

①実習期間と実習先

実習期間は、原則7月15日(木)~8月7日(土)の期間のうち数日間とする。但し、実習先によって日程変更となることがある。

衛生・公衆衛生学講座が紹介する諸施設においては、実習先の指定した複数名のグループを構成し実習を行う。実習先は「社会医学実習希望調査書」を記入した上で、その調査書に沿ってクラス内で割り振りを行い決定する。その際、紹介施設の定員は必ず満たすように振り分ける。

但し、特別枠・大阪府地域枠の学生は優先的に紹介施設を選択できる。また、特別枠・大阪府地域枠の学生の中で希望する実習課題がある場合は自主的に実習課題を決めた上で当該講座と相談した後、実習先を決定する。

また、講座が紹介可能な割り当て人数に限りがあるため学生全員を派遣出来ない。そのため、施設実習に振り分けられなかった者は「自主テーマ」となり、自主的に実習課題や実習先を考え実習を行う。自主テーマの詳細は後述する。

②集合時間と集合場所、連絡先、準備物品

実習先によって異なるので、集合時間(9時から実習となるのでおおよそ8時30分くらい)、集合場所、準備物品は、すべて各実習先施設の指示どおりにすること。(実習前に各施設の詳細を指示する。)

欠席および遅刻時の連絡は、実習施設担当者と大学(学務課教務係)に連絡すること。

5. 事前事後学習の指示など

- ・実習ガイダンスの際に示す実習候補施設から希望の施設を選択し、学生間で取りまとめ、後日決定する。
- ・決定した実習先の事業内容と施設に関連する法律をあらかじめ学習しておき、実習テーマ・実習目的を決定する。
- ・実習直前には、実習先の事業内容と施設に関連する法律をさらに詳しく学習し実習に臨む。

準備学習に必要な時間：5時間

6. 評価基準・方法

実習施設等の評価、実習レポート、発表で総合評価する。

①実習報告書用論文：KMULASにて配付するひな形に、形式に基づき目的・方法・結果・考察・文献を図・表を活用して作成する。グループで1部提出。

8月に教官による添削を経て校正し、実習報告書用論文として再提出する。

②実習日誌：KMULASにて配布するE.実習日誌に全実習日記載する。

一人ずつ提出。

7. 教科書・参考書

「公衆衛生がみえる」(メディックメディア)

「国民衛生の動向」厚生指針 別冊 (厚生統計協会)

Web site

厚生労働省 <http://www.mhlw.go.jp/>

厚生統計協会 <http://www.hws-kyokai.or.jp/> を参考にすること。

8. その他の指示、注意事項

衛生・公衆衛生学講座が紹介する施設(参考：過去の实習事例)

1) 体験実習等

(1) 保健所等実習

目的：保健所や保健センターで行われている業務(母子保健・難病対策・感染症対策・精神保健など、また関連機関に実習見学を行う場合もある)に参加体験し、その中からテーマを抽出し、行政との関わりや行政の役割などを学ぶ。

1. 枚方市保健所 枚方市大垣内町2-2-2

保健所業務の実習と講義を受講、詳しい日程については実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

業務一般(乳幼児健康診査、保健活動)に参加し実習を行った。テーマは変わる場合がある。

2. 守口保健所 守口市梅園町6-15

保健所業務の実習と講義を受講、詳しい日程については実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

業務一般(結核対策・健診など)に参加し実習を行った。テーマは変わる場合がある。

3. 四條畷保健所 四條畷市江瀬美町1-16

保健所業務の実習と講義を受講、詳しい日程については実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

業務一般(健診・感染症審査会、訪問指導)に参加し実習を行った。テーマは変わる場合がある。

4. 寝屋川市保健所 寝屋川市八坂町28-3

保健所業務の実習と講義を受講、詳しい日程については実習当日オリエンテーションで説明を受ける。

業務一般(在宅医療・感染症審査会・地域包括)に参加し実習を行った。テーマは変わる場合がある。

上記1.~4.：乳幼児健診や関連の事業所などに参加し実習を行った。感染症対策・精神グループワーク・介護予防教室などに参加。

(2) 障害者施設

目的：障害者(児)と実際にふれ合うことにより、介助の方法、コミュニケーションの大切さや職員との役割などを体験することで医師としてのあり方を学ぶ。

5. すみれ愛育館(知的障害者更正施設) 大阪市城東区古市1-19-15

https://kmulasweb.kmu.ac.jp/webclass/?acs_=713a416d

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

ナンバリングコード MA121000
名称 リサーチマインドの実践
2021年4月1日現在

[シラバスを編集する](#)

[CSVエクスポート](#) [CSVインポート](#)

[公開] 入力期限:2021/03/22

1. コースの概要ならびに到達目標

基礎研究者のみならず、臨床医においても、科学性や倫理性を追求しながら日々の臨床を行う必要があり、そのためにも早期からリサーチマインドを育成することが重要である。

本コースは基礎医学研究に興味を持ち、医師として必要なリサーチマインドの育成と実践について理解することを目的とする。

1学年では「A1：(基礎医学セミナー)」として、基礎医学に関連する課題を自己学習し、リサーチマインドを育成する。2学年では「A2：(先端医学)」として、主に本学で行われている最先端の医学研究をオムニバス形式で紹介する。3学年では、「P3：(配属実習)」として、すでに学んだ教養・基礎・社会医学的知識が実際の研究室、医療現場でどのように応用され、実践されているかを、自らが体験し自主的に学ぶ。

基礎医学研究に興味を持ち、医師として必要なリサーチマインドの育成を目的とする本コースでは、以下のディプロマ・ポリシー(DP)が本コースの到達目標となる。

その詳細はユニットの到達目標に示す。

5. 医学的知識・技能

(1) 国際的・社会的に貢献できる幅広い教養、特定分野にとらわれない医学的知識を修得する。

6. 科学的思考・問題解決能力

(1) 科学的な観察力・思考力・表現力を身につけ、自ら問題を解決することができる。

9. 国際的視野・地域医療

該当するシラバスが見つかりませんでした

(1) 国際的視野を持ち、医療人として国際社会に貢献できる。

2.構成ユニット

ユニット名	ユニットディレクター
リサーチマインドの実践 A1	松田 達志
リサーチマインドの実践 A2	人見 浩史
リサーチマインドの実践 P3	野村 昌作

Powered by KMULAS

該当するシラバスが見つかりませんでした

シラバス入力

[一覧に戻る](#)

名称 リサーチマインドの実践セミナー(初版)
2021年4月1日現在

シラバス管理者により編集ロックされているため編集できません

[シラバスを編集する](#)

[CSVエクスポート](#) [CSVインポート](#)

[未着手] 入力期限:2021/03/15

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
サブユニットディレクター	附属生命医学研究所生体情報部門	松田 達志
講義担当者	附属生命医学研究所生体情報部門	松田 達志
講義担当者	附属生命医学研究所生体情報部門	住吉 麻実

2.到達目標

5. 医学的知識・技能

(1) 国際的・社会的に貢献できる幅広い教養、特定分野にとらわれない医学的知識を修得する。

- 最新の医学の進歩に関して情報を集め理解できる。
- 英語の参考書を読んで内容をまとめることができる。

6. 科学的思考・問題解決能力

(1) 科学的な観察力・思考力・表現力を身につけ、自ら問題を解決することができる。

- 最新の参考書や参考文献を読み要点を整理して説明できる。
- 理解できない点に関して疑問点を提起できる。
- 未解決問題に対して仮説を立てることができる。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時 限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	5/20(木)	5	ゲノム構造	ゲノム・染色体・遺伝子の構造および機能調節機構の多様性と疾患との関連を説明できる。	松田・住吉
2	5/27(木)	5	遺伝子発現調節とシグナル伝達	細胞内シグナル伝達の種類と機序および疾患との関連を説明できる。	松田・住吉
3	6/3(木)	5	がん	発癌のメカニズムと、病態を説明できる。	松田・住吉
4	6/10(木)	5	免疫とアレルギー	生体防御機構における免疫系の特徴(特異性、多様性、寛容、記憶)と疾患との関連を説明できる。	松田・住吉
5	6/17(木)	5	基礎研究と医学の発展	医学研究を支える基礎研究の重要性を理解し、自分の言葉で説明できる。	松田・住吉
6	6/24(木)	5	"	"	松田・住吉
7	7/1(木)	5	最新の医学研究紹介	医学研究の現状や今後の課題を理解し、自分の言葉で説明できる。	松田・住吉
8	7/8(木)	5	"	"	松田・住吉
9	9/2(木)	5	"	"	松田・住吉
10	9/9(木)	5	"	"	松田・住吉
11	9/16(木)	5	"	"	松田・住吉
12	9/24(金)	5	"	"	松田・住吉

13 10/8(金) 5 " "

14 10/14(木) 5 " "

15 10/21(木) 5 " "

ロ
松田・住
吉
松田・住
吉
松田・住
吉

4. 講義・演習・実習の説明

近年のヒトゲノム完全解読をきっかけとして大きく変化してきている“ヒト”“疾患”“治療”等の最新の情報を、グループ学習で学ぶ(研究医枠カリキュラムとして開講するが、興味がある全ての学生の参加を歓迎する)。

医学研究を理解する上で必要となる知識(ゲノム構造・遺伝子発現調節とシグナル伝達・がん・免疫とアレルギー)の概要講義を行った後、本学で行なわれている医学研究を紹介し、その内容について全員で討議する。

5. 事前事後学習の指示など

指定する参考書(「細胞の分子生物学」・「エッセンシャル細胞生物学」・「細胞のシグナル伝達」など)の該当箇所ならびに事前に配布される資料をもとに30分程度の事前学習を行い、問題点を整理した上で講義に臨むこと。

講義前や講義中に生じた疑問は教員に質問すると共に、興味がある内容については事後学習に必要な資料を教員に問い合わせること。

6. 評価基準・方法

講義・研究紹介に対する理解度(50%)ならびに質問の回数・内容(50%)を評価する。

質問に対するフィードバックはその都度行う。

7. 教科書・参考書

プリントを適宜配付する。

8. その他の指示、注意事項

本セミナーは第3学年から開始する“研究医養成コース”の準備プログラムである“研究マインド育成プログラム”の一環であり、学内各研究室での研究や上級学年の研究医養成コースの学生との情報交換会、および近隣国公立医科大学・医学部の研究医養成コースとのコンソーシアム合宿等の窓口となることから、研究医養成コースに興味のある学生は出来るだけ参加されたい。

[前の画面に戻る](#)[ログアウト](#)

外部公開用URL

Copy
 https://kmulasweb.kmu.ac.jp/webclass/ip_mods.php/plugin/syllabus/search

部局一覧

部局を追加する

iPS

107-01.iPS再生医学講座-コース扉107-05.iPS再生医学講座-ユニット・サブユニット(試験無し)107-06.iPS再生医学講座-2クラスユニット・サブユニット(試験無し)108-04.iPS応用医学講座-サブユニット

107-05.iPS再生医学講座-ユニット・サブユニット(試験無し)

2021年度 ▼

- シラバス様式設定
- シラバスコースの登録
- 入力内容確認
- 一括入力・出力
- 部局設定

一覧に戻る

名称 リサーチマインドの実践 A2(初版)
2021年4月1日現在

コース基本情報を編集する

このシラバスは編集ロックされています。シラバス入力者はシラバスを編集できません

シラバスを編集する

[CSVエクスポート](#) [CSVインポート](#)
[未着手] 入力期限:2021/03/22

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
ユニットディレクター	iPS・幹細胞再生医学講座	人見 浩史
講義担当者	iPS・幹細胞再生医学講座	人見 浩史、服部 文幸
	iPS・幹細胞応用医学講座	六車 恵子
	附属生命医学研究所 生体情報部門	松田 達志
	附属生命医学研究所 神経機能部門	小早川 令子、小早川 高
	附属生命医学研究所 侵襲反応制御部門	廣田 喜一
	附属生命医学研究所 ゲノム解析部門	日笠 幸一郎
	附属生命医学研究所 ゲノム編集部門	徳弘 圭造
	薬理学講座	中邨 智之
医化学講座	寿野 良二	

2.到達目標

5. 医学的知識・技能

(1) 国際的・社会的に貢献できる幅広い教養、特定分野にとらわれない医学的知識を修得する。

- 基礎医学研究の意義について理解する。
- 医学研究の最新の知見について理解する。

6. 科学的思考・問題解決能力

(1) 科学的な観察力・思考力・表現力を身につけ、自ら問題を解決することができる。

- 臨床的疑問から研究仮説を設定し、研究デザインを作成する過程を理解する。
- 先行研究を参考にし、仮説の整合性を検討する研究計画を立案する過程を理解する。
- 研究仮説を検証する最新の研究手法について理解する。

7. 自己主導型学習・生涯学習

(1) 自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

- 生涯にわたりリサーチマインドを持ち続ける意義について理解できる。

9. 国際的視野・地域医療

(1) 国際的視野を持ち、医療人として国際社会に貢献できる。

- 科学論文報告の実際について知り、国際的に情報を発信する手段を理解する。
- 海外留学や海外学会発表を通じて、国際的視野を広げる手段を理解する。

3. 講義・演習・実習の予定

回	日付	時 限	テーマ	授業の到達目標	教員名
1	10/8(金)	1	再生医学研究と臨床応用	再生医学研究の現状について説明できる。今後の臨床応用と腎臓領域の再生医療について理解する。	人見
2	10/22(金)	1	幹細胞技術を駆使した難病研究と先駆的医療開発	基礎医学の重要性を理解する。実証研究のサイクルを説明できる。	六車
3	11/5(金)	1	細胞応答とシグナル伝達	細胞内シグナル伝達過程を説明できる。	松田
4	11/12(金)	1	酸素生物学の新展開-診療と研究の両立を視野に-	酸素生物学の概略を説明できる。医師にとっての基礎研究の重要性を理解できる。	廣田
5	11/19(金)	1	ゲノム情報と個別化医療	ゲノム医学研究の重要性について理解する。	日笠
6	11/26(金)	1	遺伝子改変マウスを用いた不妊症の原因解明	不妊症の原因について概説できる。疾患モデル動物を用いた研究手法を理解する。	徳弘
7	11/29(月)	3	科学的発想と発明	様々な科学的発明について、その過程を理解する。	服部
8	11/29(月)	4	心臓再生医療研究の現状	心不全について理解し、再生医療の目標と現状を理解する。	服部
9	12/1(水)	1	感覚と行動の制御原理	脳の行動制御のメカニズムとその研究法を理解する。	小早川(令)
10	12/1(水)	2	人工冬眠状態を誘導する革新技術	人工冬眠による未来医療の可能性を理解し議論できる。	小早川(高)
11	12/3(金)	1	生体の伸縮性を生み出す仕組み	主な細胞外マトリックスとその機能を説明できる。	中邨
12	12/3(金)	2	医学薬学に貢献するタンパク質の構造解析	タンパク質の構造解析について説明できる。	寿野

4. 講義・演習・実習の説明

近年、日本人研究者によるノーベル生理学・医学賞の受賞が続く一方で、医学部卒業後に基礎医学研究に進む学生は少なくなっており、日本の医学研究、特に基礎医学研究の崩壊が危惧されている。

そこで本ユニットでは、リサーチマインドの向上を目的として、主に本学で行われている最先端の医学研究を紹介する。

さらに研究の立案から実施、海外学会発表や科学論文報告までを概説する。

5. 事前事後学習の指示など

事前に配布された資料を講義前に確認し、30分間程度整理した上で講義に臨むこと。

講義前や講義中に生じた疑問は教員に質問し、興味がある内容については事後学習に必要な資料を教員に問い合わせること。

6. 評価基準・方法

出席を重視する。講義に臨む態度(20%)、小テストやレポートの内容で評価(80%)する。

また、フィードバックについては、レポートを返却するので、事後学習等に役立てること。

7. 教科書・参考書

特に指定しない。

8. その他の指示、注意事項

最新の医学研究を講義するため、理解が難しい内容が含まれることもある。

そのため十分予習し、疑問点は積極的に質問することで理解を深めること。

[前の画面に戻る](#)

[ログアウト](#)

外部公開用URL

Copy
https://kmulasweb.kmu.ac.jp/webclass/ip_mods.php/plugin/syllabus/search

部局一覧

部局を追加する

学務課

200-01.学務課-コース扉200-05.学務課-ユニット・サブユニット(試験無し)200-06.学務課-2クラスユニット・サブユニット200-10.学務課-総合人間医学

200-05.学務課-ユニット・サブユニット(試験無し)

2021年度

- シラバス様式設定
- シラバスコースの登録
- 入力内容確認
- 一括入力・出力
- 部局設定

一覧に戻る

ナンバリングコード	MA12P300origin
名称	リサーチマインドの実践 P3(初版) 2021年4月1日現在

コース基本情報を編集する

このシラバスは編集ロックされています。シラバス入力者はシラバスを編集できません

シラバスを編集する

[CSVエクスポート](#) CSVインポート

[未着手] 入力期限:2021/03/31

1.教育担当者

役割	所属部署	教員名
科目責任者	医学部教務部長 (内科学第一講座)	野村 昌作
指導教員		配属先教員

2.到達目標

6. 科学的思考・問題解決能力

(1) 科学的な観察力・思考力・表現力を身につけ、自ら問題を解決することができる。

7. 自己主導型学習・生涯学習

(1) 自己主導型学習を実践し、向上心を持ち生涯にわたり学習を継続する姿勢を身につける。

●すでに学んだ教養・基礎・社会医学的知識が実際の研究室、医療現場でどのように応用され、実践されているのかを自主的に学習し、理解することを目標とする。

3.講義・演習・実習の予定

回	日付	時限	テーマ	授業の到達目標	教員名
4週間以上の 実習	令和4年1月24日(月)から令和4年2月18日(金)の期間	ま 1~5 限	配属先の提示するテーマ	配属先の提示するテーマについてレポートの作成が出来る。	配属先教員

4.講義・演習・実習の説明

学内の各講座あるいは教室が提案する実習プログラムには受け入れ人数の制限があるものの、学生の希望に基づき選択することができる。また、自学、自律の精神に基づき学生自らが提案した海外や学外での実習も、内容によっては許可している。

特別枠・地域枠の学生は、公衆衛生学や内科、小児科、外科、心外、呼外、脳外、産婦人科、救急医学科等での実習を優先的に受け、地域医療や医師不足診療科をより深く学ぶ。また、公立穴水総合病院での実習を積極的に志望し、実習を行うことを義務付ける。

5.事前事後学習の指示など

配属先の講座の指示に従うこと。

配属先によっては実験動物・実験動物施設講習会の受講が義務付けられる。

6.評価基準・方法

- 1) 本科目は、受講態度および実習後のレポートを総合的に各講座主任が評価する。(100%)
- 2) 出席は配属先の指示に従うこと
- 3) 実習後のレポート提出を義務付ける。

7.教科書・参考書

配属先の講座の指定による。

8.その他の指示、注意事項

本科目について説明会を実施するので、必ず説明会に出席すること
実習期間は、各講座によって異なるため、十分に確認をすること

医対第1679号
令和3年8月20日

厚生労働省医政局長 様

大阪府健康医療部長

地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部
入学定員の増加に係る誓約書

令和3年8月16日付け3文科高第501号及び医政発0816第9号に基づき、下記のとおり、学校法人関西医科大学において、地域の医師確保等の観点からの令和4年度医学部入学定員増を行うことに合意しました。

地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

- 1 増員数 5名
- 2 提携大学 学校法人関西医科大学

大阪府健康医療部保健医療室医療対策課 医療人材確保グループ 上野 TEL 06-6944-8183 (直通) FAX 06-6944-6691
--

医地第 410 - 2 号
令和 3 年 8 月 17 日

厚生労働省医政局長 様

静岡県健康福祉部長 石田 貴



地域の医師確保のための入学定員増に係る誓約書

令和 3 年 8 月 16 日付け 3 文科高第 501 号、医政医発 0816 第 9 号に基づき、下記のとおり、令和 4 年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。
地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

増員数

65 名

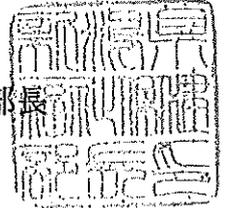
- ・ 浜松医科大学医学部における地域枠：15 名
- ・ 川崎医科大学医学部における地域枠：10 名
- ・ 近畿大学医学部における地域枠：10 名
- ・ 帝京大学医学部における地域枠：2 名
- ・ 日本医科大学医学部における地域枠：4 名
- ・ 東海大学医学部における地域枠：3 名
- ・ 順天堂大学医学部における地域枠：5 名
- ・ 関西医科大学医学部における地域枠：8 名
- ・ 昭和大学医学部における地域枠：8 名

担 当：地域医療課医師確保班 杉村
電話番号：054-221-2867

医看第 253 号
令和3年8月20日

厚生労働省医政局長 様

新潟県福祉保健部長



地域の医師確保ための入学定員増に係る誓約書

令和3年8月16日付け3文科高第501号、医政発0816第9号に基づき、下記のとおり、令和4年度における地域の医師確保のための入学定員増を行うこととしました。

地域の医師確保等に関する計画及び都道府県計画等に沿って、地域枠入学者が地域に定着するよう取組を行います。

記

○増員数

53名

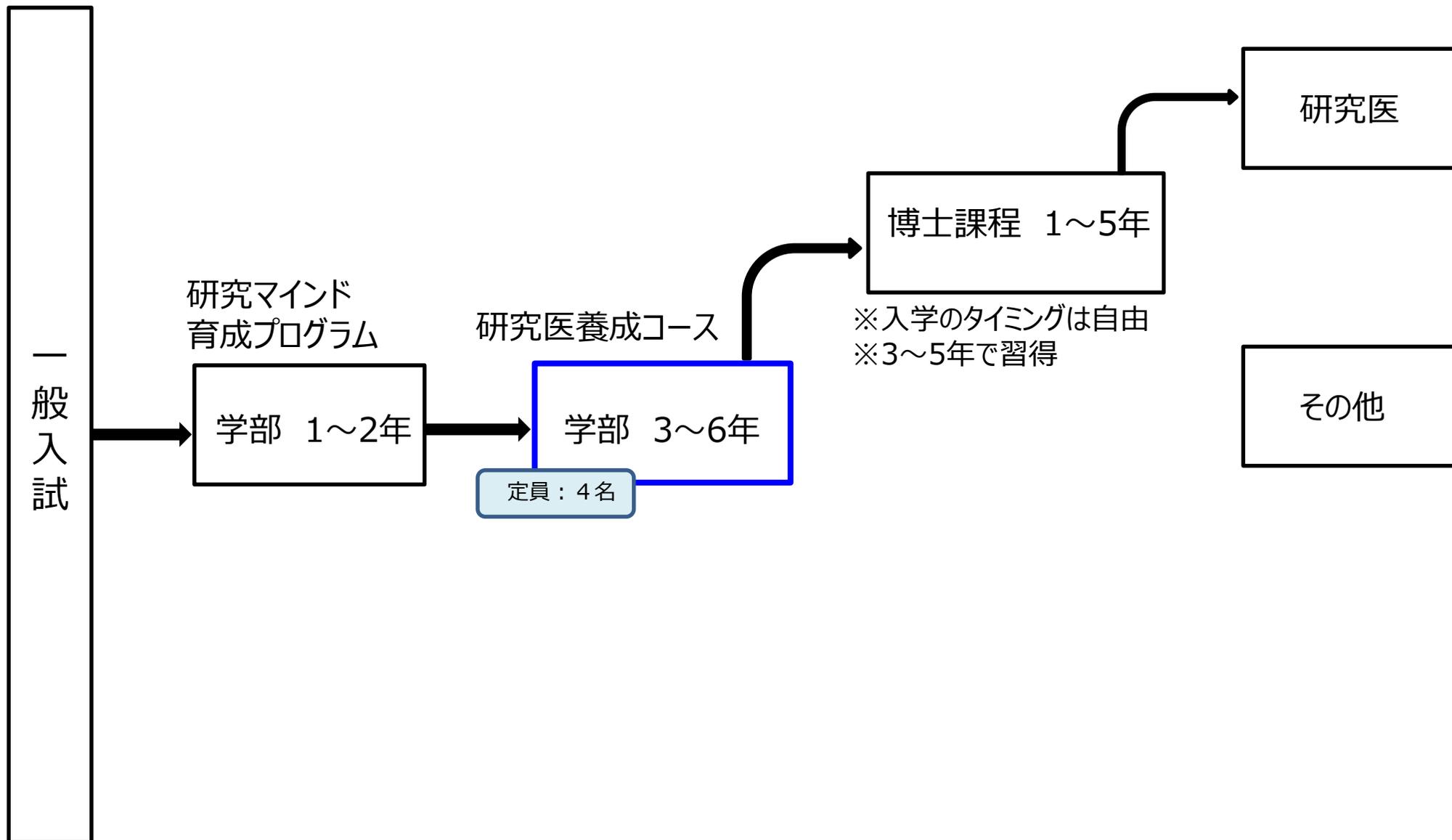
- ・新潟大学医学部における地域枠 : 33名
- ・順天堂大学医学部における地域枠 : 2名
- ・関西医科大学医学部における地域枠 : 2名
- ・昭和大学医学部における地域枠 : 7名
- ・東邦大学医学部における地域枠 : 5名
- ・東京医科大学医学部における地域枠 : 2名
- ・杏林大学医学部における地域枠 : 2名

新潟県福祉保健部医師・看護職員確保対策課

担当：医師確保係長 岡村

電話：025-280-5960

メール：ngt040290@pref.niigata.lg.jp



令和3年6月28日

研究医養成コース履修学生 各位
受入講座等主任 各位
受入講座等指導教員 各位

研究医養成コース運営委員会
委員長 中邨 智之

令和3年度学内研究助成E
(研究医養成コース履修学生)の募集について

標記の件、令和3年度の募集をいたします。

つきましては、下記の要領により関係書類を作成のうえ、所定の期日までに医学教育センター宛(担当:鳴尾)ご提出ください。

記

●申請について

1. 対象は研究医養成コース履修学生とする。
2. 申請には受入講座の承認が必要である。
3. 申請総額は10万円(予定)とする。
(※審査により、採否を決定します。また、交付額については、申請数によって調整します。)
4. 学会参加費・旅費については、いずれも原則、当該学生が発表する場合に限る。
なお、旅行を伴う学会への参加の可否は、大学の方針に基づき、許可しない場合がある。
(※別途学会参加1週間までに「学会参加申請書」を提出し、帰学後「同報告書」を提出すること。)
5. 予算残額の範囲内で、申請に基づき研究マインド育成プログラム学生の学会参加費、旅費に対し優先的に助成する。
(※該当者がいる場合は速やかにご相談ください。なお、残予算には限りがありますので、助成できない場合もあります。)
6. この経費は次年度に繰り越すことはできない。
7. 交付を受けた者は、本委員会が指定する学内行事で発表(口頭若しくはポスター)を行うこと。
(※令和3年度については、11月初旬の「第5回学術祭」を予定しています。)
8. 交付を受けた者は、令和4年3月31日までに「学内研究助成E報告書」を提出すること。
9. 論文発表のときには次の文言を含めること。
和文:本研究は、関西医科大学研究助成金Eを受けて行った。
英文: This work was supported by the research grant E from Kansai Medical University.

●計画調書の作成要領について

下記の点に留意して作成のこと。

1. 研究目的の明確さ
研究目的は広い領域を包括するような漠然としたものではなく、具体的な目標に焦点が絞られ、問題意識は明確であるか。
2. 研究計画の妥当性
研究計画は十分に練られ、その進め方が着実なものとなっており、上記1.の目的を達成するために適切であるか。
3. 学界への貢献度
その研究成果が学術の進展に貢献する程度はどうか。
4. 特色性・独創性
特色ある研究であり、その研究目的、研究計画及び研究方法は独創的なものであるか。
5. 研究遂行の能力
研究者の研究業績に鑑み、その研究を遂行し、所期の成果をあげることが期待できるか。
6. 申請研究経費の合理性
申請研究経費の内容は妥当であり、また、有効に使用されることが見込まれるか。

●提出について

1. 提出書類

研究計画調書 1部

(併せて、メール等により電子データもご提出ください。)

2. 提出期限：令和3年7月16日(金)・・・提出期限は厳守願います。

3. 提出及び照会先：医学教育センター(枚方学舎4階)

担当：鳴尾 naruosh@hirakata.kmu.ac.jp (内線2096)

以上

令和2年10月31日

研究医養成コース
研究マインド育成プログラム
学生 各位

関西医科大学学務部学務課

研究医養成コースコンソーシアム合宿のオンライン開催について（通知）

本学研究医養成コース運営委員会では、例年コンソーシアム合宿を開催しているところですが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、合宿の代替措置として、オンデマンド動画を作成のうえ、Web上に公開し、各大学対象者が閲覧する形式のオンライン開催とすることとなりました。

つきましては、動画発表を行う学生は、別紙動画作成要領を参考に動画を作成の上、YouTubeにアップロードし、自己紹介シート・サマリーシートにアップロード先のURLを記載して11月30日（月）までに学務課（担当：鳴尾・大瀧）宛に送付してください。

敬具

記

動画公開期間：令和2年12月4日（金）～令和2年12月27日（日）

動画公開方法：別紙を参考に作成したファイルをYouTubeに限定公開設定でアップロード
その他：動画公開までのスケジュール、動画作成方法などの詳細については別紙資料
をご確認ください。

連絡先：関西医科大学大学事務部学務課 鳴尾、大瀧

電話：072-804-0163 Email：naruosh@hirakata.kmu.ac.jp

以上

【別紙】

1. 全体スケジュール

- 11月2日(月) : 各学生へ動画作成・自己紹介シート・サマリーシートの作成を依頼
～11月30日(月) : 教員の指導のもと、作成した動画を YouTube にアップロード。
自己紹介シート・サマリーシートを各大学事務担当者に提出。
- 12月1日(火) : 各大学事務担当者が取りまとめた自己紹介シート・サマリーシートを
関西医科大学学務課(担当: 鳴尾)宛提出。
- 12月3日(木) : 自己紹介シート・サマリーシートを PDF 冊子化したものを各大学事務
担当者に送付。
- 12月4日(金) : 参加学生・指導教員に PDF 冊子を送付。
～12月27日(日) : PDF 冊子に掲載している URL をもとに、学生・教員が動画を視聴。
YouTube のコメント機能・評価機能により、交流。
- ※動画を作成していない学生が、動画を視聴することは差し支えありません。

2. 作業要領

2-1. 動画作成

学生は以下を参考に各自で動画を作成し、YouTube にアップロードする。

①PowerPoint 等のソフトを使用して発表スライドを作成する。

※発表スライドには自己紹介や研究目的などを含め、初めて研究内容に触れる学生にも理解できるように心がけてください。動画の長さは 5～10 分程度を目安としますが、特に制限は設けていません。

※動画は限定公開設定ですが、URL さえあれば誰でも視聴することができます。

個人情報や機微情報、著作物の取扱いについては必ず教員の指導・確認を受けてください。

②PowerPoint の動画作成機能や Zoom の録画機能などを用いて、スライドに音声を吹き込んだ動画を作成する。ファイル形式は MP4・WME 等、YouTube にアップロードできるものに限る。

※PowerPoint であれば、「スライドショー」タブから「スライドショーの記録」を行うことで MP4 形式の動画ファイルを作成することが出来ます。

③YouTube のチャンネルを作成し、限定公開設定で動画をアップロード。

※YouTube のチャンネルを作成するためには別途 Google アカウントが必要です。

Google アカウントを持っていない場合は別途作成してください。

※チャンネル名には所属と氏名を含め、投稿者が分かるようにしてください。

※詳しいアップロード方法は別途マニュアルを参照してください。

④アップロードした動画の URL を自己紹介シート・サマリーシートに記載。

⑤11月30日(月)までに自己紹介シート・サマリーシートを学務課(担当: 鳴尾・大瀧)宛に送付。

2-2. 動画の視聴

12月4日（金）にURLと自己紹介シート・サマリーシートをまとめたPDF冊子を学務課から送付。自己紹介シートやサマリーシートを参考に、自由に動画を視聴する。

※YouTubeにはクリックするだけで使える評価機能やコメント機能がありますので、積極的に活用してください。学生だけでなく、教員の方も積極的にコメントをお願いします。

※コメントする際には、所属や氏名が分かるようにしてください。チャンネル名でコメントする場合は、チャンネル名に所属・氏名が記載されていれば問題ありません。動画を投稿していない学生がコメントする場合は、コメント内に所属（職名）・氏名を記載し、誰からのコメントなのか分かるようにしてください。

2-3. 動画公開期間終了後

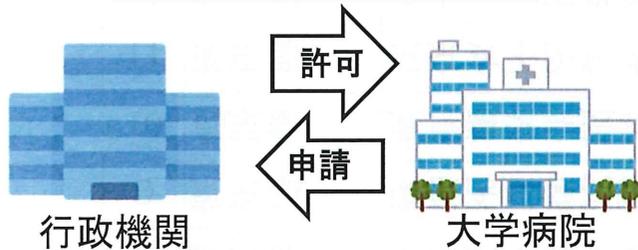
動画公開期間終了後も、各学生の判断により、公開を続けることは差し支えありません。

臨床研修における基礎研究医プログラム

背景

- 我が国の国際競争力は、基礎医学論文数の観点からも、相対的に低下傾向であり、基礎医学系の大学院博士課程入学者に占める医師免許取得者の割合を高める必要がある。
- **令和4年度の研修より**、基礎医学に意欲がある学生を対象に、臨床研修と基礎研究を両立を可能とする**基礎研究医プログラム**の募集を開始する。
- 基礎医育成・研修コースの定員については、**一般の募集定員とは別枠の定員を設定**し、一般のマッチングに先行して選考を行う。

基礎研究医プログラム



基礎研究医プログラム設置要件

基幹型臨床研修病院である大学病院(本院に限る)

- プログラム開始時に、所属する基礎医学系の教室を決定し、オリエンテーションを行うこと。
- 選択研修期間に、**16週以上、24週未満の基礎医学の教室に所属する**期間を用意すること。
- 基礎医学研修を開始する前に、臨床研修の到達目標の到達度の評価を行うこと。
- 臨床研修後、**4年以内を目処に、作成した基礎医学の論文を、研修管理委員会に提出**すること。
- 臨床研修修了後に、プログラム修了者の到達目標の達成度と臨床研修後の進路を管轄する地方厚生局に報告すること。

基礎枠限定選考
(5月頃)

基礎医学研究に
より意欲のある学生

対象者: 基礎医学に意欲があり、基礎医学系の教室に所属する者

マッチング
(6月～)

臨床業務等に
より意欲のある学生

募集定員全体

マッチング枠

一大学につき原則**1名**※
※基準に応じて0~5名

臨床研修

臨床研修

臨床研修※+基礎研究
基礎医学系の教室へ所属

※到達目標を満たすことが条件

(別紙) 令和4年度 基礎研究医プログラム定員

	都道府県	基幹型病院	定員
1	北海道	北海道大学病院	1
2	宮城県	東北大学病院	2
3	茨城県	筑波大学附属病院	1
4	栃木県	獨協医科大学病院	1
5	埼玉県	埼玉医科大学病院	1
6	千葉県	千葉大学医学部附属病院	2
7	東京都	慶應義塾大学病院	2
8	東京都	帝京大学医学部附属病院	1
9	東京都	東京医科歯科大学附属病院	2
10	東京都	東京慈恵会医科大学附属病院	1
11	東京都	東京女子医科大学病院	1
12	東京都	日本大学医学部附属板橋病院	1
13	東京都	日本医科大学付属病院	2
14	神奈川県	聖マリアンナ医科大学病院	1
15	山梨県	山梨大学医学部附属病院	1

	都道府県	基幹型病院	定員
16	静岡県	浜松医科大学病院	1
17	滋賀県	滋賀医科大学病院	1
18	京都府	京都大学病院	2
19	京都府	京都府立医科大学病院	1
20	大阪府	大阪大学病院	2
21	大阪府	関西医科大学病院	1
22	大阪府	大阪市立医科大学病院	2
23	兵庫県	兵庫医科大学病院	1
24	奈良県	奈良県立医科大学病院	2
25	和歌山県	和歌山県立医科大学病院	1
26	岡山県	岡山大学病院	1
27	広島県	広島大学病院	1
28	福岡県	久留米大学病院	1
29	大分県	大分大学病院	2
30	鹿児島県	鹿児島大学病院	1

改正

平成27年1月13日
平成30年1月1日
平成30年4月1日
令和2年4月1日第9183号
令和2年4月1日第9248号
令和3年4月1日

関西医科大学学生奨学金（研究医養成コース）貸与規程

（総則）

第1条 この規程は、関西医科大学に在籍し第3学年から研究医養成コースに選抜された学生に係る奨学金（以下「奨学金」という。）貸与に関する事項について定める。

（奨学金貸与）

第2条 奨学金貸与は、研究医養成コースに選抜された本学学生に対し、その修学を援助することを目的とする。

（貸与対象者）

第3条 奨学金は、本学研究医養成コースに選抜され大学院に進学する学生のうち、貸与を希望するものを対象として審査を経て貸与する。

（申込手続）

第4条 奨学金の貸与を希望する学生は、2学年時の募集期間に所定の願書（様式第1号）に誓約書（様式第2号）を添え、研究医養成コース運営委員会（以下「運営委員会」という。）委員長を経て学長に願い出るものとする。

（選考決定）

第5条 奨学金貸与願書の提出を受けたとき、運営委員会は審査、選考を行い、学生委員会及び医学部教授会の議を経て学長が最終決定するものとする。

（貸与期間）

第6条 奨学金の貸与は、1カ年ごとに継続申請を行い、通算4年間受けるものとする。

（奨学金貸与の休止）

第7条 奨学金の貸与を受ける者（以下「奨学生」という。）が、次の各号の一に該当するときは、奨学金の貸与を休止することがある。

- (1) 休学したとき。
- (2) 学業成績が不良となったとき。
- (3) 学則に違反する行為があったとき。

（奨学金貸与の復活）

第8条 前条により奨学金の貸与を休止された奨学生が、その事由が解消したときは、奨学金の貸与を復活するものとする。

（奨学金貸与の廃止）

第9条 奨学生が退学、除籍、その他本学の学籍を失ったときは、奨学金の貸与を廃止する。

（奨学金交付手続）

第10条 奨学金貸与の決定を受けた者は、連帯保証人（2名）連署の借用証書（様式第3号）を指定期日までに提出しなければならない。

2 連帯保証人は、本人と連帯して奨学金償還の義務を負うものとする。

（奨学金の貸与額）

第11条 奨学金の貸与額は、研究医養成コースに在籍する計4年間、毎年100万円とする。

（貸与の方式）

第12条 奨学金を貸与する方式は、当該学生が指定する銀行等の口座へ、4月、10月に各50万円を振り込むこととする。

（返済方法）

第13条 貸与を受けた者は、学部卒業後引き続き、又は初期臨床研修修了後引き続き、又は初期臨床研修2年目に本学大学院に進学し基礎社会系講座を専攻する。或いは、臨床系講座を専攻し、他科目履修により基礎社会系講座で研究活動を行うものとする。

2 貸与を受けた奨学金の返済は、学部卒業までの間は据え置きとし、本学大学院を修了した後、貸与期間以上本学で研究医として研究業務に従事した者には奨学金全額の返済を免除する。

3 貸与を受けた奨学金の返済に係る据え置き期間は、次のとおりとする。

(1) 初期臨床研修期間。

(2) 大学院在学中に国内外の研究機関に留学した期間。

4 退学、除籍、その他本学の学籍を失った者は、即時に利子を含む全額を一括返済しなければならない。

5 貸与を受け、本学大学院を修了しなかった者は、即時に利子を含む全額を一括返済しなければならない。

(奨学金の利子)

第14条 奨学金の利子は、原則無利子とし、即時返還の必要が生じた場合の貸付利息は年利3.0%とする。

(届け出)

第15条 奨学金の貸与を受けた本人及びその連帯保証人が改姓、又は住所に変動があった場合には、住所確認カード(様式第4号)により直ちに届け出なければならない。

(所管)

第16条 奨学金に関する管理組織は、次のとおりとする。

1) 願書の受付及び調査に関する事項

大学事務部学生課を経て運営委員会委員長

2) 審査、選考及び決定に関する事項

運営委員会及び医学部教授会の議を経て学長

3) 奨学金の交付に関する事項

大学事務部学生課を通じ財務部経理課

4) 償還金の回収及び利子の受け入れに関する事項

大学事務部学生課・財務部経理課

5) 日本私立学校振興・共済事業団の奨学事業に関する事項

財務部経理課

(改廃)

第17条 この規程の改廃は、運営委員会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、平成26年11月28日から施行する。

附 則(平成27年1月13日)

この規程は、平成27年1月13日から施行する。

附 則(平成30年1月1日)

この規程は、平成30年1月1日から施行する。

附 則(平成30年4月1日)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年4月1日第9183号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和2年4月1日第9248号)

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年4月1日)

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

関西医科大学学生研究員給付奨学金規程

(総則)

第1条 この規程は、関西医科大学に在籍し、研究医養成コースに選抜された学生または研究マインド育成プログラムに所属する学生に係る奨学金（以下「奨学金」という。）に関する事項について定める。

(奨学金)

第2条 奨学金は、前条に定める学生に対し、その修学を援助することを目的とする。

(給付対象者)

第3条 奨学金は、第1条に定める学生のうち、給付を希望するものを対象として審査を経て給付する。

(申込手続)

第4条 奨学金の給付を希望する学生は、所定の募集期間に所定の願書（様式第1号）により、研究医養成コース運営委員会（以下「運営委員会」という。）委員長を経て学長に願出するものとする。

(選考決定)

第5条 奨学金給付願書の提出を受けたとき、運営委員会は審査を行い、学生委員会及び医学部教授会の議を経て学長が最終決定するものとする。

(学生研究員)

第6条 奨学金の給付を受ける者を学生研究員（以下「研究員」という。）

(奨学金の金額)

第7条 奨学金の給付額は、別に定めるランク表及び条件に基づいて決定する。

(給付申請)

第8条 奨学金の給付申請は、半期ごとに行うものとする。

(給付の停止)

第9条 研究員が次の各号の一に該当するときは、その資格を失うものとする。ただし、第3号に該当する場合は、情状によりその資格を留保して奨学金の給付を停止することがある。

- (1) 退学したとき。
- (2) 停学の処分を受けたとき。
- (3) 休学、長期欠席、学業成績不良等研究員として適当でないと認められたとき。

(改廃)

第10条 本規程の改廃は、運営委員会の議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

(様式第1号)

関西医科大学学生研究員奨学金 願書

申請日： 年 月 日

申請者氏名等	⑩ (第 学年) (西暦 年 月 日生 (満 歳))
連絡先等	電話番号： E-mail：
所属コース	<input type="checkbox"/> 研究医養成コース <input type="checkbox"/> 研究マインド育成プログラム
研究テーマ	
研究計画	1) 研究目的 2) 研究内容

該当するランクに☑してください。

ランク	条 件
<input type="checkbox"/> ランク A	以下のすべての条件を満たす者 ・ランク B の条件を満たしている者 ・1 報以上の原著論文の筆頭著者となっている者 (※証明できる書類を提出) ・研究医養成コース履修者
<input type="checkbox"/> ランク B	以下のすべての条件を満たす者 ・ランク C の条件を満たしている者 ・国内の学会で発表したことがある者 (※証明できる書類を提出) ・コンソーシアム合宿に 2 回以上参加した者
<input type="checkbox"/> ランク C	以下の(1)~(3)のうち、いずれかの条件を満たす者 (1) 1 学年基礎医学セミナーの受講を終了した者 (2) 医学部における研究期間が半年以上あると認められる者 (3) 次の A~C のうち、いずれか一つが認められる者 A. コンソーシアム合宿に 1 回以上参加した者 B. 大学院選択必修コースリトリートに 1 回以上参加した者 C. 研究トークランチに 3 回以上参加した者

上記のとおり、相違ありません。

指導教授名： ⑩

指導教員名： ⑩

学生の確保の見通し等を記載した書類

(1) 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

① 学生の確保の見通し

ア 定員充足の見込み

【地域枠について】

本学の過去5年の入学志願者数及び入学者数は資料1のとおりである。令和2年度まで地域枠は一般選抜の別枠で募集していたが、令和3年度から専願制の推薦選抜で募集を開始した。令和2年度までの募集方法でも、十分な志願者数を確保し、定員どおりの入学者が確保できていた。しかしながら、併願が可能な一般選抜であるため、本学合格者が国公立大学医学部に合格すれば、本学入学を辞退するため、年度末まで入学者が確定しないこと、出願時からより明確に地域医療に貢献する意志を持った学生を早期に確保したいこと、これらの理由から令和3年度から入試区分及び募集形態を変更した。その結果、資料2にあるとおり地域枠の志願者数は減少したが、各地域枠とも入学定員に対し、十分な学力レベルのある第1次試験合格者数を確保できており、その中から所期の目的である地域医療志向がより強い学生を早期に確保できた。また、これら令和3年度の入試改革は、受験生の間では注目を浴びており、コロナ禍で各地の入試説明会への参加者が減少した中、地域枠入試に係る質問が、昨年度よりも非常に多くなっており、制度を理解した志願者が増加するものと見込んでいる。このような状況から、令和4年度以降においても、地域枠は専願制の推薦選抜において、前年度と同じく大阪府地域枠5名、静岡県地域枠8名及び新潟県地域枠2名の各定員での募集を予定し、充足すると見込んでいる。

なお、万が一、専願制の推薦選抜で合格基準を満たさず、合格者数が募集人員を満たさない場合は、一般選抜（前期・後期）で募集を行う予定である。

また、令和2年度までの一般選抜でも十分な志願者数を得て、募集定員を満たしてきたことは資料2のとおりである。各地域枠の志願者は出願の際、第1希望を地域枠・第2希望を一般枠、又はその逆の希望順とし出願することを可能としたため、志願者数は十分な数を得ていた。大阪府地域枠は入学定員5名に対し、常に280名を超える志願者を確保し、静岡県は令和2年度から入学定員を3名増員して8名とし、200名を超える志願者を確保しており、安定的に学生を確保できていた。新潟県地域枠は、本学所在地の大阪府からは馴染みの薄い県ではあるが、本学教員と新潟県知事が懇意にしていたことを端緒に、新潟県からの要望を受け、本学学長

と新潟県知事が協定書を締結し、令和2年度から入学定員2名で募集したところ、50名強の志願者を得た。

静岡県及び新潟県の志願者を獲得するためには、当該県及び近隣県での本学の認知度を知るため、志願者数の動向に留意する必要がある。資料3に、静岡県及び新潟県を含む東日本都県在住者の過去5年の入学志願者数及び入学者数を示す。志願者総数の1割強が、これら地域から志願しており、今後もこの傾向が続くものとする。なお、新潟県は令和2年度に新規に地域枠を開設した効果と相俟って、志願者数を大きく増加させる結果となっている。加えて、静岡県及び新潟県が設定する修学資金の貸与制度は、貸与総額は異なるものの出願資格は出身の都道府県を問わず、かつ医師になった場合に自身が進むべき診療科にも制限を課さないため、地域医療に携わる意思をもつ全国の受験生にとって魅力的なものとなっている。

また、静岡県及び新潟県地域枠の出願資格は出身の都道府県を問わないことから、近畿地方出身者の人気を博す結果となった。資料4に示すとおり、静岡県地域枠の志願者総数における近畿地方出身の志願者の割合は、平成30年度以降40～54%を占めており、資料5に示すとおり、新潟県地域枠の志願者総数における近畿地方出身の志願者の割合は、令和2年度が37%、令和3年度が25%となっている。当初は、静岡県及び新潟県とその近隣県からの志願者増加を想定していたが、近畿地方出身者にも人気となっている。

【研究医枠について】

研究医枠は、入学試験では選抜せず、入学後、準備教育を経て基礎医学を学んだ後希望者を募り、3学年から本学が設置する研究医養成コースを履修することとしている。この研究医養成コース履修者は、資料5のとおり直近三年間の新規履修者数の平均は7.67名となり、毎年確実に学生を確保できており、今後も充足可能である。

イ 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要

前項アで用いたデータは資料1～5のとおりである。

② 学生確保に向けた具体的な取組状況

毎年度本学オープンキャンパスには地域枠設置府県の職員を招き、説明会への参加や個別相談ブースを設置している。本年度はコロナ禍の中、参加者数を制限し、

200名程度/1日（例年の参加人数400～500名/1日）の参加者数であったが、大阪府及び新潟県の職員（静岡県の職員は都合が付かず資料参加のみ）を招き、増員認可申請予定であることを前提に、個別相談ブースで各地域枠の魅力を発信いただいた。参加者数を制限したにも係わらず、例年以上に熱心に質問する参加者が多数見られ、地域枠への出願を真剣に考えている志願者が増加するとの確かな手応えがあった。

本学の入試にあたって、各地域枠の志願者には入学試験で実施する個別面接試験において、各地域枠制度の理解度を確認しており、令和4年度入試でも確認を継続する。なお、令和3年度入試から、専願制の推薦選抜で募集を開始したことから、従来以上に地域医療に貢献する明確な意志を持った志願者が出願している。この個別面接試験が功を奏し、大阪府医療対策課、静岡県地域医療課及び新潟県医師・看護職員確保対策課から、「関西医科大学の地域枠入学生は制度を良く理解した聡明な学生である」と高い評価を得ている。

大阪府地域枠学生として入学した場合、大阪府から当該学生に対し月額10万円の修学資金が貸与され、年額120万円、6年総額で720万円となる。また、静岡県地域枠学生として入学した場合、静岡県から当該学生に対し月額20万円の修学資金が貸与され、年額240万円、6年総額で1,440万円となる。さらに、新潟県地域枠学生として入学した場合、新潟県から当該学生に対し月額30万円の修学資金が貸与され、年額360万円、6年総額で2,160万円に上り、本学6年間の学納金総額2,770万円（諸会費等除く）の約78%を補填することとなる。いずれの地域枠修学資金とも、卒後府・県の医師配置方針に則って義務期間を勤務すれば、全額免除されることから、本学入試志願者にとって大変魅力的である。なお、全地域枠において、出身の都道府県を問わないが、特に静岡県及び新潟県地域枠の出願において、本学が大阪府に所在していることを勘案すると極めて重要な条件である。

（2）人材需要の動向等社会の要請

①人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的（概要）

本学が従来から医師不足地域や医師不足診療科に従事する医師や基礎研究医を養成してきた実績に基づき、大阪府地域枠、静岡県地域枠、新潟県地域枠及び研究医枠について、継続して同数を申請する。引き続き、本学に入学してくる学生の多様なニーズに応えるべく、有能な臨床医、研究医を輩出していく所存である。

② 上記①が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

【地域枠について】

資料6に示すとおり、直近に発表された厚生労働省の三次医療圏における医師偏在指標において、大阪府6位、静岡県39位、新潟県に至っては47位と最下位にある。これらから、静岡県及び新潟県は医師不足であることは明確である。一方、大阪府では二次医療圏において、人口10万人対の医師数及び医師偏在指標のどちらからみても医師の地域偏在が生じており、8医療圏のうち4医療圏（北河内、中河内、堺市、泉州）で、全国平均を下回っている。また、大阪府医療対策協議会の協議に基づき、特に医師確保が必要な診療科として、医師が不足している又は政策的に確保が必要な領域（産科、小児科、救急科、精神科、内科（感染症）及び総合診療科、公衆衛生）を中心に医師確保を行うこととされている。大阪府が設定する修学資金制度では、上記状況を踏まえ、医師免許取得後に従事する診療科や地域を限定した内容となっており、今回の三府県の申請は、社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであるといえる。

【研究医枠について】

将来基礎研究に従事することに対し、新専門医制度発足等によりキャリアパスに不安を持つ者も多くいるため、基礎研究医は不足している状況が長く続いている。このことから、社会的な人材需要の動向等を踏まえたものであることは、明らかである。

以上

1 過去5年間の入学志願者数及び入学者数

資料 1

医学部入学試験 区分		H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
一般選抜	志願者数	2,850	2,543	2,511	2,487	2,353
	入学者数	100	106	103	106	66
内：地域枠 (大阪府)	志願者数	176	103	125	84	—
	入学者数	5	5	5	5	—
内：地域枠 (静岡県)	志願者数	—	113	70	101	—
	入学者数	—	5	5	8	—
内：地域枠 (新潟県)	志願者数	—	—	—	31	—
	入学者数	—	—	—	2	—
共通テスト・一般 併用入試	志願者数	—	—	597	562	469
	入学者数	—	—	4	5	10
共通テスト利用入試	志願者数	766	897	853	882	620
	入学者数	7	6	1	1	8
特別枠学校推薦	志願者数	47	44	64	53	40
	入学者数	10	10	10	10	10
地域枠学校推薦 (大阪府)	志願者数	—	—	—	—	32
	入学者数	—	—	—	—	5
地域枠学校推薦 (静岡県)	志願者数	—	—	—	—	48
	入学者数	—	—	—	—	8
地域枠学校推薦 (新潟県)	志願者数	—	—	—	—	20
	入学者数	—	—	—	—	2
一般枠学校推薦	志願者数	—	—	—	—	209
	入学者数	—	—	—	—	11
特色選抜	志願者数	—	—	20	46	49
	入学者数	—	—	4	6	7
合計	志願者数	3,663	3,484	4,045	4,030	3,840
	入学者数	117	122	122	128	127

※上記一般選抜における地域枠志願者数は第一希望で志願した者のみ集計している

資料 2

平成29～令和3年度医学部入学試験 地域枠の志願者数及び入学者数一覧表

1. 大阪府地域枠（平成27年度から導入）

	H. 29			H. 30			H. 31			R. 2			R. 3		
	志願者	第1次試験合格者	入学者												
第1希望	176	23	3	103	10	5	125	18	5	84	13	1	32	12	5
第2希望	473	26	2	195	23	0	246	25	0	210	40	4			
合計	649	49	5	298	33	5	371	43	5	294	53	5	32	12	5
入試全体の合計	3,663	579	117	3,484	567	122	4,045	722	122	4,030	793	128	3,840	707	127

 出願資格：大阪府在住者等に限定→従前は出身県問わず
 センター・一併用入試（地域枠出願不可）導入で志願者総数が前年度比561名増加

 入試制度：学校推薦型選抜試験で選抜
 →従前は一般入試で選抜
 出願資格：出身県問わず→従前は大阪府在住者等に限定

2. 静岡県地域枠（平成30年度から導入）

	H. 30			H. 31			R. 2			R. 3		
	志願者	第1次試験合格者	入学者									
第1希望	113	8	5	70	10	4	101	18	6	48	17	8
第2希望	168	11	0	110	5	1	104	22	2			
合計	281	19	5	180	15	5	205	40	8	48	17	8
入試全体の合計	3,484	567	122	4,045	722	122	4,030	793	128	3,840	707	127

 センター・一併用入試導入（地域枠出願不可）で志願者総数が増加

 入試制度：学校推薦型選抜試験で選抜→従前は一般入試で選抜

3. 新潟県地域枠（令和2年度から導入）

	R. 2			R. 3		
	志願者	第1次試験合格者	入学者	志願者	第1次試験合格者	入学者
第1希望	31	10	0	20	5	2
第2希望	21	5	2			
合計	52	15	2	20	5	2
入試全体の合計	4,030	793	128	3,840	707	127

 入試制度：学校推薦型選抜試験で選抜→従前は一般入試で選抜

資料 3

1 過去5年間の東日本10都県の入学志願者数及び入学者数

都道府県		H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
群馬県	志願者数	7	5	16	11	3
	入学者数	0	0	0	0	0
埼玉県	志願者数	24	28	27	28	41
	入学者数	0	0	0	1	1
東京都	志願者数	115	84	129	172	137
	入学者数	5	0	5	5	2
神奈川県	志願者数	36	27	42	30	47
	入学者数	0	1	1	1	2
山梨県	志願者数	6	4	5	7	12
	入学者数	0	1	0	0	0
長野県	志願者数	14	17	22	13	13
	入学者数	0	1	0	0	1
愛知県	志願者数	205	137	170	153	159
	入学者数	7	7	8	4	5
静岡県	志願者数	42	41	46	53	47
	入学者数	2	1	0	3	1
新潟県	志願者数	7	8	5	19	29
	入学者数	0	0	0	0	2
富山県	志願者数	12	9	7	9	4
	入学者数	0	0	0	0	0
合計	志願者数	468	360	469	495	492
	入学者数	14	11	14	14	14

資料4

1. 平成30年度静岡県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

一般入試 (前期・後期)	H. 30								
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	近畿 合計	静岡	その他 の県	合計
第1希望	22	13	9	10	3	57	22	34	113
第2希望	29	30	19	14	2	94	7	67	168
合計	51	43	28	24	5	151	29	101	281

合計に対する近畿合計の割合 54%

2. 平成31年度静岡県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

一般入試 (前期・後期)	H. 31								
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	近畿 合計	静岡	その他 の県	合計
第1希望	12	6	7	4	1	30	15	25	70
第2希望	9	15	10	5	3	42	7	61	110
合計	21	21	17	9	4	72	22	86	180

合計に対する近畿合計の割合 40%

3. 令和2年度静岡県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

一般入試 (前期・後期)	R. 2								
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	近畿 合計	静岡	その他 の県	合計
第1希望	17	5	6	4	4	36	24	41	101
第2希望	9	13	15	7	3	47	8	49	104
合計	26	18	21	11	7	83	32	90	205

合計に対する近畿合計の割合 40%

4. 令和3年度静岡県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

学校推薦	R. 3								
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	近畿 合計	静岡	その他 の県	合計
	13	2	2	3	1	21	9	18	48

合計に対する近畿合計の割合 44%

資料 5

1. 令和2年度新潟県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

一般入試 (前期・後期)	R. 2								
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	近畿 合計	新潟	その他 の県	合計
第1希望	1	0	3	1	1	6	15	10	31
第2希望	4	4	3	1	1	13	0	8	21
合計	5	4	6	2	2	19	15	18	52

合計に対する近畿合計の割合 37%

2. 令和3年度新潟県地域枠の地域別志願者数（高校所在地）

学校推薦	R. 3								
	大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山	近畿 合計	新潟	その他 の県	合計
	4	0	0	1	0	5	10	5	20

合計に対する近畿合計の割合 25%

3 過去5年間の研究医養成コース（新規）履修者数

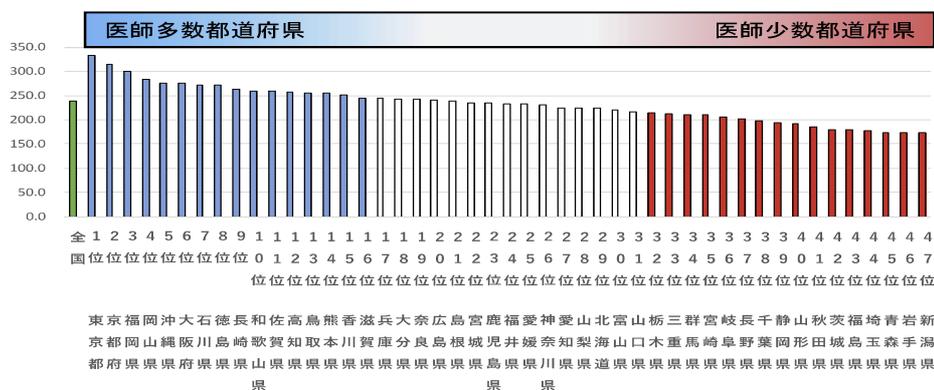
	H29年度	H30年度	H31年度	R2年度	R3年度
研究医養成コース履修者数	3	3	10	8	5

2. 医師多数区域、医師少数区域等

【医師偏在指標における大阪府の状況】

○都道府県（三次医療圏）は、同指標に基づき、上位33.3%が医師多数都道府県、下位33.3%が医師少数都道府県に区分されます。大阪府の医師偏在指標は275.2で、全国第6位の医師多数都道府県となります。なお、全国値は239.8です。

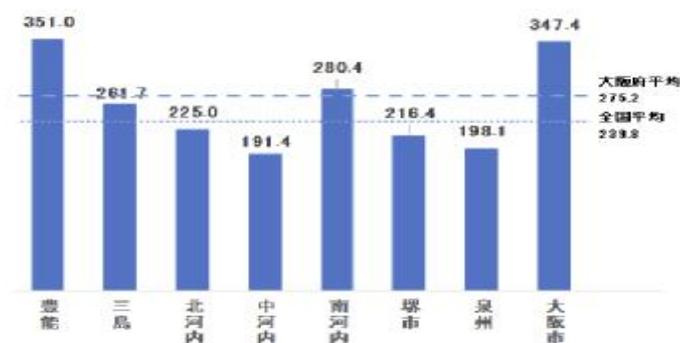
図表 3-1-2 医師偏在指標(都道府県別)



【医師偏在指標における府内の二次医療圏の状況】

○人口10万人対の医師数及び医師偏在指標のどちらからみても、府内でも医師の地域偏在が生じており、北河内、中河内、堺市、泉州二次医療圏は、全国値を下回っています。

図表 3-1-4 二次医療圏別の医師偏在指標



出典 厚生労働省「医師偏在指標作成支援データ集」

図表 3-1-5 二次医療圏別の人口 10 万人対医師数及び医師偏在指標

	人口 10 万人対 医師数	医師偏在指標 (全国 335 二次医療圏)	
			区分
全国	251.7	239.8	
大阪府	283.1	275.2	医師多数都道府県
豊能	365.0	351.0	医師多数区域
三島	268.2	261.7	医師多数区域
北河内	232.1	225.0	医師多数区域
中河内	181.9	191.4	医師多数でも少数でもない区域
南河内	292.4	280.4	医師多数区域
堺市	234.7	216.4	医師多数区域
泉州	214.3	198.1	医師多数でも少数でもない区域
大阪市	344.2	347.4	医師多数区域

出典 厚生労働省「医師偏在指標作成支援データ集」

教 員 名 簿

学 長 の 氏 名 等						
調書 番号	役職名	フリガナ 氏名 <就任(予定)年月>	年齢	保有 学位等	月額基本給 (千円)	現 職 (就任年月)
-	学長	トモダ コウイチ 友 田 幸 一 <平成27年4月>		博士 (医学)		関西医科大学医学部 教 授 (平成27年4月～令和5年3月まで)

（注） 高等専門学校にあつては校長について記入すること。

審査意見への対応を記載した書類（11月）

（目次）リハビリテーション学部作業療法学科

1. 専任教員数及び教授数について、大学設置基準を満たしていないため、適切に改めること。（リハビリテーション学部作業療法学科）
（是正事項）

（是正事項）リハビリテーション学部作業療法学科

1. 専任教員数及び教授数について、大学設置基準を満たしていないため、適切に改めること。（リハビリテーション学部作業療法学科）

（対応）

令和3年度に開部したリハビリテーション学部において、令和3年度の同学部作業療法学科の専任教員数は、大学設置基準に定めのある学部の種類及び規模に応じ定める教員数8名のうち、教授が1名であったため、「大学設置基準第六十条の規定に基づき新たに大学等を設置し、又は薬学を履修する課程の修業年限を変更する場合の教員組織、校舎等の施設及び設備の段階的な整備について定める件（平成十五年三月三十一日文部科学省告示第四十四号）第1条第2項イ修業年限を四年とする大学等」に従い、第一年次中に1名の専任の教授を補充して2名とし、専任教員総数7名として、大学設置基準の規定を満たすよう適切に改める。

具体的には、令和4年4月8日付 作業療法学科教授として、既に教員審査で「可」とされている関西福祉科学大学 保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 教授 福井信佳先生について、就任時期を前倒しし、令和4年3月1日付 作業療法学科教授として就任する。本就任時期の前倒しについては、本学友田学長、飯田学部長、長谷前リハビリテーション学部設置準備室室長・同学部顧問、阪井大学事務部長、生島事務長が、10月25日（月）に関西福祉科学大学の八田学長、森保健医療学部学部長、酒井保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻長、田中事務局長と協議し、さらに福井信佳先生の意思を確認した結果、関西福祉科学大学の教学運営に影響が無く、本学就任の承認を得ている。

なお、福井信佳先生は、まず令和3年11月1日付本学非常勤講師に任用（任期；令和4年2月28日）し、その後、令和4年3月1日付教授に就任して、令和3年度医療専門職総論講義のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で開講できていない4コマ（非常勤講師として2コマ、教授として2コマ）を担当する。

（新旧対照表）教員組織に関する事項

新	旧
福井信佳 ① 専任 教授 〈令和4年3月就任予定〉	福井信佳 ① 専任 教授 〈令和4年4月就任予定〉